

平成20年11月宮崎県定例県議会

平成19年度普通会計決算特別委員会
環境農林水産分科会会議録

平成20年11月26日～28日

場 所 第4委員会室

平成20年11月26日（水曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

○議案第10号 平成19年度決算の認定について

出席委員（7人）

主	査	宮原義久
副主	査	黒木正一
委	員	外山三博
委	員	蓬原正三
委	員	野辺修光
委	員	満行潤一
委	員	松田勝則

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	高柳憲一
環境森林部次長 （総括）	森山順一
環境森林部次長 （技術担当）	寺川仁
部参事兼 環境森林課長	飯田博美
計画指導監	森房光
環境管理課長	堤義則
環境対策推進課長	道久奉三
施設調査対策監	大坪篤史
自然環境課長	飯干利廣
森林整備課長	徳永三夫
山村・木材振興課長	楠原謙一
木材流通対策監	河野憲二
工事検査監	濱砂金徳

農政水産部

農政水産部長	後藤仁俊
農政水産部次長 （総括）	西田二郎
農政水産部次長 （農政担当）	伊藤孝利
農政水産部次長 （水産担当）	太田英夫
部参事兼 農政企画課長	岡崎吉博
農水産物 ブランド対策監	郡司行敏
地域農業推進課長	上杉和貴
担い手対策監	山内年
営農支援課長	吉田周司
農業改良対策監	佐藤吉史
消費安全企画監	八反田憲生
農産園芸課長	串間秀敏
畜産課長	押川延夫
家畜防疫対策監	山本慎一郎
農村整備課長	矢方道雄
水産政策課長	桑原智
総合農業試験場長	村田壽夫
県立農業大学校長	米良弥
畜産試験場長	荒武正則
水産試験場長	関屋朝裕

事務局職員出席者

議事課主査	大野誠一
政策調査課主査	坂下誠一郎

○宮原主査 ただいまから、普通会計決算特別委員会環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、昨日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会説明要領により行われますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は主なものについて説明があると思いますので、審査に当たってはよろしくお願いをいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において、ほかの分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしくお願いをいたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の分科会審査の進め方（案）のとおり、農政水産部につきましては説明時間が長時間となりますことから、部長概要説明後、各課を2班にグループ分けをして説明及び質疑を行い、最後に総括質疑の場を設けたいと考えております。審査の進め方について御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時6分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成19年度決算について執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いをいたしま

す。

○高柳環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成19年度決算につきましては、お手元にお配りしております普通会計決算特別委員会資料の1ページをお開きください。2ページにかかまして、総合計画に基づく施策体系表を掲げております。主要施策の主な内容につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1ページの左から2列目でございます「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」についてであります。右端にそれぞれ事業名を書いておりますが、まず、①でございます。二酸化炭素等排出削減行動の推進につきましては、温室効果ガスの排出を抑制するため、地球温暖化防止活動推進センターが実施しますフェスティバルの開催などを支援するなど、広く県民に対しまして地球温暖化防止の普及啓発を実施いたしました。

②の4Rと廃棄物の適正処理の推進につきましては、廃棄物監視員を増員するとともに、民間団体の協力を得て、不法投棄に関する情報ネットワークを強化し、不法投棄等不適正処理の早期発見、指導、原状回復等の徹底を図りました。

③の良好な大気環境の保全及び④の良好な水環境の保全につきましては、大気、水質の常時監視を実施するなど、大気汚染や水質汚濁の未然防止を図るとともに、合併処理浄化槽の整備促進に努めました。

⑥の県民参加による豊かな森林づくりの推進につきましては、平成18年度から導入しました森林環境税を活用しまして、県民等による森林づくり活動や児童生徒等を対象にした森林環境

教育等への支援を行いました。

⑨環境学習の推進につきましては、県立図書館に設置しております環境情報センターにおきまして、環境に関する情報の提供や、講座・研修等を実施しますとともに、学校や地域の研修会等へ環境保全アドバイザーを派遣するなど、環境学習の活動を支援いたしました。

⑩の県民、団体、事業者、行政等による環境保全活動の推進につきましては、県民、団体等で構成します環境みやざき推進協議会と連携し、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の実施など、環境保全活動の推進に努めました。

次に、左から2列目の下の安全で安心な暮らしの確保についてであります。

右端の⑪でございますが、安全・安心な県土づくりの推進につきましては、山地災害から県民の生命や財産を守るために、治山事業や保安林整備事業等を実施するとともに、森林環境税を活用し、公益保全上重要な森林を対象に、荒廃林地に広葉樹の植栽を行うなど、水資源の涵養や県土の保全に努めたところであります。

続きまして、2ページの左から3列目がございます林業の振興についてであります。

⑫の健全で多様な森林づくりの推進につきましては、水源の涵養や土砂の流出防止等の公益的機能を果たすため、市町村と一体となって、再造林や間伐等の推進に努めました。

⑬適正な森林管理の推進につきましては、地域森林計画の策定や、森林整備地域活動支援交付金による施業実施区域の明確化作業等に対して支援をするとともに、林内路網の整備に努めました。

⑭のグローバルな競争に打ち勝つ木材産業の構築につきましては、木材製品の加工・流通体

制の充実強化を図るため、人工乾燥施設や原木の大径化に対応した製材加工施設等の整備に努めました。

次、⑯県産材の需要拡大の推進につきましては、県外出荷拡大に向けた新たな需要先を開拓するための商談会の開催や、集出荷体制を整備するとともに、県内における木材需要の拡大を図るため、公共施設の木造化や内装木質化などに対する支援を行いました。

⑰未来を拓く新たな技術開発・普及指導につきましては、林業技術センターにおきまして、地域林業に密着した試験研究を行い、その開発した技術等の生産現場への早期移転に努めました。また、木材利用技術センターにおきましては、杉を中心とした県産材の利用技術の開発等の試験研究を推進するとともに、普及指導や企業相談等を通じて技術の指導を行いました。

⑱の特用林産の振興につきましては、乾しいたけや木炭などの生産基盤の整備を支援するとともに、生産から流通に至る履歴が確認できる乾しいたけのトレーサビリティシステムの確立に向けた支援を行いました。

⑳でございますが、森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成につきましては、森林組合が森林所有者との間で行います森林施業長期受託の取り組みを支援しますとともに、林業就業に必要な技術等を習得するための研修等を行い、新規の林業就業者の確保を図り、地域林業の中核的担い手である森林組合等の育成強化に努めてきたところでございます。

以上が、環境森林部の平成19年度主要施策の主な内容でございます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。環境森林部の平成19年度歳出決算の状況につきまして御説明をいたします。

一番下の合計欄をごらんいただきたいと思
います。部全体の決算額は、一般会計、特別会計
合わせまして、予算額が286億7,819万7,000円
に対しまして、支出済額が258億8,391万6,391
円。繰越額が、繰越明許費で24億3,251万8,000
円となっております。この結果、不用額は3
億6,176万2,609円となりまして、執行率は90.3
%となっておりますが、繰越額を含めた執行率
は98.7%となっております。

なお、昨年 of 全庁調査で判明いたしました不
適正な事務処理のうち、平成19年度に係るもの
は、環境森林部では該当ございません。

最後に、お手元の「平成19年度宮崎県歳入歳
出決算審査及び基金運用状況審査意見書」にお
きまして、3件の意見、留意事項がございました
が、これにつきましては、後ほど関係課長が
御説明をいたします。また、監査における指摘
事項は、環境森林部関係はございませんで
した。

以上、環境森林部の主要施策の主な内容と決
算状況等でございます。詳細につきましては、
それぞれ担当課長から御説明をいたしますの
で、よろしく願いいたします。

○飯田部参事兼環境森林課長 それでは、環境
森林課平成19年度決算及び主要施策の成果につ
きまして御説明いたします。

まず、平成19年度普通会計決算特別委員会資
料の3ページをお開きください。環境森林課の
決算の状況は表の一番上の段にありますよう
に、予算額27億5,736万4,000円に対しまして、
支出済額は26億457万113円で、不用額は1
億5,279万3,887円、執行率は94.5%となっ
ております。

次に、環境森林課のインデックスのところ、
8ページをお開きください。目の不用額が100

万円以上のもの、または執行率が90%未満の
ものについて御説明いたします。

続きまして9ページをお開きください。上か
ら3段目の(目)林業総務費で、不用額が1
億5,024万2,307円であります。これはほとん
どが給料、職員手当等及び共済費の人件費であ
りまして、当初県単独で予算措置をしておりま
した人件費を、国庫補助事業で支出することが
できる職員がいますことから、国の事業費の確定
に伴い、県費負担の軽減を図るため、可能な限
り国庫補助事業で支出したことによるものでご
ざいます。

次に、主要施策の成果について御説明いたし
ます。お手元の「平成19年度主要施策の成果に
関する報告書」をごらんください。赤いイン
デックス、環境森林部の次に、青いインデッ
クスの環境森林課がございますが、その114ペ
ージをお開きください。これにつきましては、ま
ず、環境森林課の報告書をごらんいただきなが
ら、記載内容について御説明を申し上げますの
で、それからまずお聞き願いたいと思ってお
ります。

一番上の環境保全のために行動する人づくり
は、先ほど部長から説明いたしました新みやざ
き創造計画によっており、その下の施策の目標
は、同計画の分野別施策の内容を記載してお
ります。また、下の施策推進のための主な事業
及び実績は、新みやざき創造戦略工程表に掲
載されている事業など、各課の主な事業を中
心に記載しております。

次に、115ページをごらんください。施策の
進捗状況につきましては、新みやざき創造戦
略工程表の年度別数値目標を引用し、実績を
記載しております。そのため、該当する指標が
ない場合は記載がないということになっており

す。また、施策の成果等では、それぞれの施策の成果等について記載しております。記載内容については以上でございます。

それでは、環境森林課の主な事業について御説明させていただきます。113ページにお戻りください。上から3行目の1)地球温暖化防止に貢献する社会づくりであります。中ほどの施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。宮崎県庁エコアップ推進では、主な実績内容の欄にありますように、県庁の環境マネジメントシステムによる事務や事業の実施に伴う環境負荷を低減するための目標や計画の設定と進行管理などを行い、庁内における省エネや省資源などに努めたところでございます。この県庁環境マネジメントシステムや県庁地球温暖化実行計画の取り組みの結果、一番下の表にありますように、平成19年度の県庁全体の温室効果ガス排出量は、前年度に比べて減少しておるところでございます。しかしながら、この温室効果ガスの排出量につきましては、平成22年度までに、平成16年度排出量の2.4%を削減するという目標を掲げておりますので、なお一層の取り組みが必要でございます。今後とも、毎週水曜日の地球にやさしい行動の日における午後6時の一斉消灯やノーマイカーデーなどの取り組みを通じて、職員一人一人の自発的な地球温暖化防止を初めとする環境保全活動の一層の推進に努めてまいります。

次に、114ページの5)環境保全のために行動する人づくりであります。中ほどの施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。上の段の環境みやざき推進では、県民、団体、事業者、行政等で構成する環境みやざき推進協議会と連携し、主な実績内容の欄にありますように、県民総ぐるみ運動「クリーンアッ

プ宮崎」やイベントの開催、啓発誌の発行など、県庁の環境保全意識の向上や実践活動の促進に努めたところであります。今後は、県民全体の実践活動をさらに推進するため、その中心的な役割を担う環境みやざき推進協議会の会員の拡大を図るとともに、取り組み内容の一層の充実に努めてまいります。

中ほどの環境保全アドバイザー派遣では、主な実績内容の欄にありますように、環境アドバイザーの登録が91名となり、学校、地域、職場で開催された研修会や講演会などに、アドバイザーを計97回派遣し、5,747名が受講するなど、環境保全意識の向上や活動の実践の促進に努めたところであります。今後とも、アドバイザーの派遣等通じまして、学校や地域、職場での環境学習を推進し、県民一人一人の理解と活動意欲の向上を図ってまいります。

下の段の環境情報センター運営では、県民への環境に関する情報提供や学習の拠点として、主な実績内容の欄にありますように、情報提供や窓口での相談のほか、環境講座の開催などを通じまして、県民に対するさまざまな環境問題に関する知識の普及に努めたところであります。今後とも、県民のより幅広い環境学習のニーズにこたえられるよう、関係機関と連携しながら事業の一層の充実に努めてまいります。

次に、115ページをごらんください。施策の進捗状況にありますように、さきに御説明いたしました事業につきまして、表に示すとおり、22年度までの目標を設定し、それぞれ平成19年度の目標値を達成しているところであります。

次に、116ページをごらんください。3行目でございますが、1)林業の振興の(1)環境を守る多様な森林づくりであります。中ほどの

施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。上の段の森林計画樹立では、主な実績内容の欄にありますように、改定時期でありました大淀川流域につきまして、森林法に基づく長期的視点に立った森林の総合的な管理方向を示す地域森林計画を作成するとともに、五ヶ瀬川ほか3流域について、林道計画などに係る地域森林計画の変更を行ったところでございます。また、今年度作成する五ヶ瀬川流域の森林計画のため、流域の空中写真撮影などを行いました。

下の段の森林整備地域活動支援交付金でございます。主な実績内容の欄にありますように、市町村と森林所有者等が協定を締結して行う地域の実情に応じた森林整備を推進するための施策実施区域の明確化作業などに対する支援といたしまして、宮崎市ほか29市町村に対しまして交付金を交付したところでございます。今後とも、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、引き続き、森林計画制度に基づいた適切な森林整備を促進してまいります。

次に、117ページの中ほどの(2)新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりであります。下の施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。林業普及指導では、本課に3名、県下10普及指導区に31名の林業普及指導員を配置し、主な実績内容の欄にありますように、巡回指導などの普及活動として、森林所有者等に対する林業技術や林業経営の指導を行ったところでございます。また、林業普及指導員の資質向上のため、各種研修への参加を促すとともに、長伐期施業技術指針など適正な森林管理のための3つの技術指針を作成したところであります。

次に、118ページの試験研究では、主な実績

内容の欄にありますように、美郷町西郷区にあります林業技術センターにおいて、立地環境に適した森林経営に関する研究や、杉人工林の混交林への誘導技術に関する研究など、17の課題を設定し、試験研究に取り組んだところであります。今後とも、地域の状況等を踏まえながら、林家や業界ニーズに対応した研究を行い、研修会等通じて研究成果等の情報を提供してまいります。

以上が、環境森林課の決算の状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

環境森林課の説明は以上であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○堤環境管理課長 それでは、環境管理課の平成19年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明申し上げます。

まず、平成19年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。環境管理課の決算の状況は、表の2番目の欄にありますように、予算額6億520万3,000円に対し、支出済額5億8,901万3,683円で、不用額は1,618万9,317円、執行率は97.3%であります。

次に、環境管理課のインデックスのところ、12ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

上から3番目の欄の環境保全費で、不用額は1,618万9,317円であります。まず、表の下から4番目の欄の負担金補助及び交付金で、不用額965万9,300円あります。これは市町村に対する合併処理浄化槽整備の補助で、市町村の実績が見込みを下回ったことによる執行残の955万9,000円が主なものであります。また、その

下の欄の扶助費の不用額332万9,206円ですが、これは旧土呂久鉦山に係る公害健康被害に対する医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。お手元の「主要施策の成果に関する報告書」、青いインデックスの環境管理課のところ、119ページをお開きください。

1) 地球温暖化防止に貢献する社会づくりであります。上の段のこども地球温暖化防止活動推進員であります。環境教育推進校10校の児童生徒814名に対し、温室効果ガス削減に関する環境学習を実施し、家庭における実践と周辺への普及により、地域における地球温暖化防止活動を推進したところであります。

次に、下の段の地球にやさしい人づくり温暖化防止推進であります。地球温暖化防止活動推進員105名による地域住民への啓発を行いました。また、地球温暖化防止活動推進センターが実施する普及啓発のための出前センター事業を支援いたしました。今後とも、温室効果ガスの削減目標を達成するため、啓発に努めていく必要があります。

続きまして、施策の進捗状況であります。地球温暖化防止活動推進センターや推進員による研修会などの開催回数や参加者数は、下の表のとおり、平成19年度の目標を達成しております。

次に、1枚おめくりいただきまして120ページをごらんください。中ほどの3) きれいな空気・きれいな水の確保であります。上の段の大気汚染常時監視であります。県内の大気汚染の状況を17の測定局で測定し、大気汚染の未然防止に努めたところであります。測定項目11項目のうち、環境基準が設定されております二酸

化硫黄など5項目の状況は、光化学オキシダント等浮遊粒子状物質が環境基準を達成していません。他の項目は環境基準を達成しており、大気状況はおおむね良好でありました。

次に、121ページをごらんください。表の2段目の水質環境基準等監視であります。河川等の水質汚濁の未然防止を図るため、宮崎市を除く県内の河川や地下水の水質汚濁の状況を測定いたしました。水質の状況は、一部の地点で環境基準を超えていたものの、全体ではおおむね良好でありました。

次に、中ほどの美しい川・きれいな水ふれあい事業であります。河川浄化を推進するため、水の透明度やにおい、周辺の音など五感を用いたわかりやすい水辺環境指標の指導者育成講習会の開催や、県内各地で水辺環境調査を行いました。

次に、下から3段目の合併処理浄化槽等普及促進であります。平成19年3月に改定した第2次生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村が実施する浄化槽の整備を促進するため、市町村へ助成したところであります。整備状況は、おおむね計画どおり進捗しております。今後とも、この改定計画による整備を進めていく必要があります。

次に、一番下の段の公害保健対策であります。土呂久地区住民健康観察検診の実施や公害健康被害認定者に対する補償給付を行ったところであります。

1枚おめくりいただきまして、122ページをごらんください。施策の進捗状況についてであります。水辺環境調査参加者数や浄化槽設置者講習会の開催回数は、表にありますように、平成19年度の目標を達成しております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

環境管理課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○道久環境対策推進課長 では、環境対策推進課の平成19年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明させていただきます。

特別委員会資料の3ページをお願いいたします。環境対策推進課の決算の状況は、表の3段目でございますように、予算額4億7,739万8,000円に対しまして、支出済額は4億6,584万1,307円で、不用額は1,155万6,693円、執行率は97.6%であります。

次に、環境対策推進課のインデックスのところ、13ページをお開きいただきたいと思います。目の執行残が100万円以上のものは、上から3段目の欄にありますように、(目)環境保全費、不用額が1,155万6,693円であります。その主なものとしては、下から8段目にありますけれども、委託料514万7,370円と、下から5番目になりますけれども、負担金補助及び交付金343万5,313円です。これらのうち委託料につきましては、業務委託内容の一部変更が生じまして、減額を伴う変更契約を締結したことなどによりまして執行残が生じたものでございます。また、負担金補助及び交付金につきましては、その大部分が、延岡市の新焼却施設建設に係ります基礎工事の工法選定などに不測の日数を要したために、ごみ処理広域化推進支援事業交付金、こちらのほうに執行残が生じたものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。お手元の「主要施策の成果に関する報告書」、青いインデックスの環境対策推進課のところ、ページでいいますと124ページになりま

す。2)環境への負荷が少ない循環型社会づくりでございます。

まず、表の一番上でございます廃棄物適正処理推進ネットワーク強化についてでございますが、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者や排出事業者に対する立入検査や、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行っておりますけれども、平成19年度は、廃棄物監視員を3名増員するとともに、立入検査等を約2,200回ふやしたことによりまして、不法投棄等不適正処理の早期発見、指導、原状回復等の徹底を図ったところでございます。

次に、2段目の公共関与推進でございますけれども、財団法人宮崎県環境整備公社が管理運営しておりますエコクリーンプラザみやぎの安全で安定した運営を推進するため、公社に運営費の補助を行いました。また、公社のほうに委託によりまして、エコクリーンプラザみやぎの環境学習コーナー「エコタウン」の活用など、施設利用者に環境学習の場を提供するとともに、環境問題の啓発に取り組んだところでございます。

3段目の産業廃棄物処理施設適正化促進についてでございますけれども、これは産業廃棄物税の課税の適正化、公正化を図るため、産業廃棄物処理業者が設置いたしますトラックスケール、これは産業廃棄物の重量を計測するものでございますけれども、この設置費用の一部を支援したものでございます。平成19年度は、11業者に対しまして補助を行ったところでございます。

下から2段目の新規事業、産業廃棄物リサイクル施設整備支援についてでございますけれども、これは産業廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、産業廃棄物の排出事業者等

が設置いたしますリサイクル施設の設置費用の一部を支援したものでございます。平成19年度は1事業者に対して補助を行いました。廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進に取り組む事業者に対して、引き続き支援をする必要があるものと考えております。

また、一番下、廃棄物適正処理取組情報提供等についてでございますけれども、これは廃棄物の減量化やリサイクル、適正処理の推進を図るため、県や市町村の廃棄物対策の取り組みや廃棄物の減量等について、マスメディアの活用、パンフレットの配布、事業者に対する講習会、不法投棄防止啓発キャンペーンを通じて県民に情報提供したものでございます。

以上が、環境対策推進課の決算の状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

環境対策推進課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○飯干自然環境課長 自然環境課の平成19年度決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

平成19年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。表の4段目の自然環境課の欄をごらんください。予算額71億3,967万6,000円に対しまして、支出済額59億8,823万2,443円、明許繰越費10億2,482万2,000円、不用額1億2,662万1,557円でございます。執行率は83.9%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は98.2%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、目の執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

自然環境課のインデックスのあるところ、17

ページをお開きください。表の上から2行目の（目）治山費が執行率81.4%になっております。これは、緊急治山事業等によって、国の予算内示の関係や、昨年の台風による災害のため工法の検討に日数を要したことなどにより、繰り越しとなったところによるものでございます。

また、不用額9,254万6,704円につきましては、国庫負担金の決定がおくれたことや、工法検討により工事請負費が減額となったことなどによるものでございます。

また、同じく、中ほどの需用費でございますけど、これも工事費の不用額に伴い、見合いの事務費が不用額となったものでございます。

次に、20ページでございます。表の上から4行目の（目）林業災害復旧費につきましては、不用額が3,167万1,000円となっておりますが、これは、入札執行残と工事内容の変更により、工事請負費が減額となったことなどによるものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。お手元の「平成19年度主要施策の成果に関する報告書」の青いインデックス、自然環境課のあります126ページをお開きください。1、自然と共生した環境にやさしい社会づくりの4）豊かな自然環境の保全・創出でございます。施策推進のための主な事業及び実績の一番上の、森林づくり応援団・育成支援でございます。この事業は、森林環境税を活用しまして実施したもので、県民の皆さんによる森林づくり活動を促進するため、右の実績にございますように、19の団体の森林づくり活動に対し、活動費を助成するとともに、31の団体に約2万7,000本の苗木提供を行いました。また、近年、盛んになっている企業の社会貢献活

動の一環として森林づくり活動に取り組んでもらうため、企業と森林所有者等の集会等を行い、県内の南九州コカ・コーラボトリング株式会社及び旭有機材工業株式会社の2社と森林づくり協定の締結に至ったところでございます。

次に、下から2段目の㊦水と緑の森林づくり推進でございます。この事業は、森林づくりの意識醸成等を図るため、県民に参加を呼びかけ、下刈りなどの森林づくり活動を行うものでございます。平成19年度は、西都市広陵の丘などでの中央開催のほか、農林振興局単位で実施しました地域開催を含め計4回開催し、1,300人の参加がございました。

次に、その下の㊦県木「フェニックス」保全総合対策であります。この事業は、南方系の害虫ヤシオオオサゾウムシによる県木フェニックスの枯死被害の蔓延を防止するため実施しているもので、平成18年度まで実施しておりました民間被害木の伐倒駆除の助成に加えまして、市町村が行う予防のための薬剤散布の助成81本や、回復が見込める初期被害木への緊急薬剤散布30本を実施いたしました。これらの事業の実施によりまして、県民等の参加による森林づくりの機運醸成や自主的な活動の促進等が図られるとともに、本県らしい景観形成に欠かせないフェニックスの保全が図られるものと考えております。

次に、右側の127ページをごらんください。上から3段目の野生鳥獣管理適正化でございます。この事業は、野生鳥獣の適正な管理と被害の防止を図るため、シカの生息密度調査を行うとともに、鳥獣保護区周辺の野生鳥獣による農林作物への被害を防止するため、867件の電気さくなどの設置を行ったところでございます。

次に、その下の㊦野生猿被害防止総合対策で

は、野生猿による農林作物などの被害を軽減するため、平成19年度は、県央地区において野生猿の生息調査、及びそれを踏まえられた被害対策の策定を行うとともに、野生猿被害のある19市町村と共同して野生猿特別捕獲班の支援の強化を図ったところでございます。今後とも、関係部局や市町村と連携いたしまして、一層の鳥獣被害対策に努めていくこととしております。

次に、下から2番目の㊦人と自然のふれあい自然公園づくりでございます。この事業は、自然公園を安全かつ快適に利用するため、市町村が実施する遊歩道や公衆便所改修等の施設整備に支援を行いました。引き続き、施設のリニューアルや公園利用施設のPRに努めることとしております。

次に、129ページをごらんください。2、安全で安心な暮らしの確保の1) 災害に強い県土づくりでございます。施策推進のための主な事業及び実績の最初の事業、山地治山でございます。この事業は、荒廃林地や荒廃の兆しのある山地などの復旧整備を行うもので、19年度は、日之影町畑の尾地区ほか19カ所において復旧治山事業、高千穂町栗ノ木山地区ほか6カ所において予防治山事業などを実施したところでございます。

次に、130ページをお開きください。一番上の緊急治山についてでございます。この事業は、災害の発生した年に緊急に行う復旧整備事業でございますが、19年度は、日之影町仲島地区ほか8カ所において実施したところでございます。

次に、131ページ、一番上の㊦集落保全流木等撤去緊急対策についてでございます。この事業は、平成16年及び17年の災害により発生した流木のうち、溪流等に堆積し、人家等に被害を

及ぼすおそれがある18カ所について撤去を行ったものでございます。

以上が、自然環境課の決算状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査における指摘事項に関して、特に報告すべき事項はございません。

自然環境課からの説明は以上でございます。

○徳永森林整備課長 それでは、森林整備課について御説明をいたします。

委員会資料の3ページをお開きください。森林整備課の一般会計の決算状況は、上から5段目にありますように、予算額126億9,031万5,000円に対し、支出済額が112億9,170万8,767円、繰越明許費が13億9,446万8,000円で、不用額は413万8,233円、執行率は89%であります。繰越額を含めた執行率では99.9%であります。

次に、特別会計につきましては、下から4段目に2つの特別会計の合計額を示しておりますが、予算額10億8,266万2,000円に対して、支出済額が10億4,031万5,306円で、不用額は4,234万6,694円、執行率は96.1%であります。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、また執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

恐れ入りますが、森林整備課のインデックス、23ページをお開きください。

まず、一般会計で、一番上の段の(目)林道費で執行率が81.6%となっておりますが、これは、台風等の影響により、林道工事の一部を翌年度へ繰り越したことによるものであります。

次に、24ページ、上から3段目の(目)林業災害復旧費で、不用額295万3,000円、執行率86%となっておりますが、不用額につきまして

は、国庫補助決定に伴うものでありまして、執行率は、市町村実施の林道災害復旧工事の一部を翌年度に繰り越したことによるものであります。

次に、特別会計であります。25ページをお開きください。上から3段目、(目)基本財産造成費で、不用額147万1,417円、執行率81.6%。恐れ入りますが、27ページをお開きください。上から3段目、拡大造林事業費で、不用額527万8,398円となっておりますが、いずれも旅費、需用費等の経費節減による執行残であります。

次に、28ページの3段目、公債費の(目)元金で、不用額3,510万2,974円となっておりますが、これは既往借入金を低利資金へ借りかえいたしまして、その借換額の決定によるものであります。

決算の状況については以上であります。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書をごらんください。森林整備課、132ページをお開きください。

まず、4)の豊かな自然環境の保全・創出であります。中ほどの表のひなもり台県民ふれあいの森等管理では、主な実績内容にありますように、小林市のひなもり台や延岡市の行藤山などの県民ふれあいの森の維持管理とあわせて、県民を対象とした木工教室、巨樹観察会等を開催し、自然環境への理解の高揚に努めたところであります。

次に、133ページをごらんください。1)の災害に強い県土づくりであります。主な事業及び実績の表にあります、水を貯え、災害に強い森林づくりでは、実績内容にありますよう

に、森林環境税を活用して、荒廃した林地への広葉樹の植栽を12市町村で68ヘクタール、また針葉樹と広葉樹とから成る混交林へ誘導するための間伐を21市町村で317ヘクタール実施し、森林の有する公益的機能の向上を図り、県土の保全に努めたところでもあります。

なお、下の表の施策の進捗状況にありますように、広葉樹の植栽、針広混交林の誘導のための間伐につきまして、平成19年度は目標値を達成したところでもあります。

次に、134ページをお開きください。(1)の環境を守る多様な森林づくりであります。表の2段目の流域育成林整備では、主な実績内容にありますように、森林資源の循環利用を図るため、造林、下刈り、除間伐等を5流域で6,000ヘクタール実施し、多様な森林づくりに努めたところでもあります。

また、表の一番下、森林保全林道整備では、主な実績内容にありますように、五ヶ瀬町の荻原・波帰線ほか20路線37工区で林道の開設・改良を実施し、林内路網の整備に努めました。

次に、135ページをごらんください。表の一番下の県営林造成では、主な実績内容にありますように、県営林におきまして、間伐175ヘクタール、作業道の新設や補修を約4,000メートルなどを実施いたしました。

次に、137ページをお開きください。(3)の森林と共生する活力ある山村づくりであります。表の2段目、里山エリア再生交付金林道整備では、主な実績内容にありますように、高千穂町竹の下地区など7エリアの21地域を対象に、集落間を連絡する林道や給排水施設等を設置し、山村地域の生活環境の整備に努めたところでもあります。

また、一番下の段、ふるさと林道緊急整備で

は、西都市の吐合線のトンネル工事など5工区で事業を実施し、ひむか神話街道の整備を図ったところでもあります。

主要施策の成果については以上であります。

次に、監査指摘・要望事項について御説明いたします。恐れ入りますが、お手元の宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書をごらんください。

審査意見書の37ページであります。(4)の山林基本財産特別会計及び、恐れ入りますが、次の38ページをお開きいただきまして、(5)の拡大造林事業特別会計について御意見がありました。ページの下に意見・留意事項等がありますが、この中で、意見の内容といたしましては、多額の借入金、平成19年度末の借り入れ残高が、37ページの山林基本財産で15億8,300万円余、また、38ページの拡大造林事業で10億5,700万円余を抱えているので、諸経費の節減に努めるなどなお一層の経営改善に向けた取り組みが望まれるという意見でありました。

この件につきましては、長伐期施業への転換等を図りまして、低利資金への借りかえによる支払い利息の低減に努めますとともに、今後とも、効率的な事業執行や諸経費の節減に取り組んでまいりたいと考えております。

森林整備課からは以上であります。よろしくお願いたします。

○楠原山村・木材振興課長 それでは、山村・木材振興課の19年度決算及び主要施策の成果について御説明します。

まず、委員会資料の3ページをお開きください。一般会計につきましては、表の山村・木材振興課の欄になりますが、予算額36億7,143万6,000円に対しまして、支出済額36億5,408万2,869円、繰越明許費1,322万8,000円、不用

額412万5,131円で、執行率は99.5%であります
が、繰越額を含めました執行率は99.9%となっ
ております。

次に、下の特別会計につきまして、同じペー
ジの下から3段目になりますけれども、予算額
2億5,414万3,000円に対しまして、支出済額2
億5,015万1,903円、不用額399万1,097円で、執
行率は98.4%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のものを御
説明します。山村・木材振興課のインデック
ス、30ページをお開きください。一般会計につ
いてですが、表の一番上の段にあります（目）
林業振興指導費で、不用額は412万5,131円、そ
の主なものは、木材利用技術センターの委託料
及び林業担い手対策基金事業の補助金の執行残
によるものでございます。

次に、31ページをごらんいただきたいと思い
ます。林業改善資金特別会計についてですが、
これは、林業・木材産業の経営改善のための設
備投資などに対しまして貸し付ける無利子の制
度資金であります。上から3段目、（目）林業
振興指導費で、不用額は399万1,097円であり
ます。主に貸付金の執行残によるものでござい
ます。

なお、執行率90%未満に該当するものはあり
ません。

次に、主要施策の成果についてであります。
お手元の報告書、青いインデックスの山村・木
材振興課のところ、139ページをお開きいた
だきたいと思います。

上から4行目の（2）新たな木の時代を築く
林業・木材産業づくりであります。下の表の3
段目にありますが、㊸宮崎ブランドスギ供給体
制整備では、右端の欄にありますように、人工
乾燥技術研修会の実施による技術者の養成など

を行いまして、乾燥材の品質の向上に努めたと
ころであります。

その下の段の㊸リード21木材加工・流通シ
ステム構築モデルでは、右端の欄にありますよう
に、耳川木材加工団地内の事業者が、その立地
条件等のメリットといたしまして、一層の連携
強化を図ることによる戦略会議の開催、あるい
は原木の供給から製材品等の加工・流通シス
テムの構築に対する支援を行ったところではす。
次に、140ページをお開きください。表の一
番上の林業・木材産業構造改革では、右端の欄
にありますように、林業生産施設整備支援とし
まして、間伐材の集材などに使用しますスイン
グヤーダー2台の導入を初め、木材加工施設2
カ所、あるいは木質資源利用ボイラー施設2基
の整備などについて支援を行ったところではす。

一番下の段の力強い宮崎スギ県外出荷体制づ
くりでは、右の欄にありますように、県産材の
普及・PRを図るため、福岡での知事トップセ
ールスや、東京、大阪などにおきますみやぎ
スギPRセミナーの開催、また、新たな販路開
拓への支援としまして、首都圏等における大口
需要先への説明会、さらに共同集出荷体制の整
備への支援を行ったところではす。

右の141ページですが、表の一番上の段、㊸
宮崎スギ高品質材の家づくり促進では、右端の
欄にありますように、県内での杉材の需要拡大
を図るために、県産材利用推進セミナーの開催
や、木材業界と住宅業界が連携した高品質な家
づくりのモデル的な取り組み5グループへの支
援を行ったところではす。

右の141ページですが、表の一番上の段、㊸
宮崎スギ高品質材の家づくり促進では、右端の
欄にありますように、県内での杉材の需要拡大
を図るために、県産材利用推進セミナーの開催
や、木材業界と住宅業界が連携した高品質な家
づくりのモデル的な取り組み5グループへの支
援を行ったところではす。

表の3段目の、木の香あふれる街づくり推進
では、右端の欄にありますように、県産材を活
用した公共施設等、学校や福祉施設などです
が、その木造化6カ所、内装木質化2カ所、さ

らには木製学童機の導入などに対して支援を行ったところです。

次の142ページをお開きください。表の一番上の㊸木づかい啓発キャンペーンでは、右端の欄にありますように、木材のよさを県民に理解していただくため、木づかいイベント「宮崎やまんかん祭り」及び「杉コレクション2007」を都城市で開催しまして、9,795人の参加がありました。

次の段、木材利用技術センター運営では、右端の欄にありますように、試験研究21課題を設定しまして、杉成分の科学的有効利用に関する研究などに取り組むとともに、国からの受託及び公募による研究事業として6件に取り組んだところです。また、県内の民間企業などから技術相談557件がありまして、これに対する指導助言などを行ったところです。今後とも、品質性の確かな製品を安定的に供給できる体制づくりや、販路開拓、技術開発などにつつまして一層の県産材の需要拡大を推進してまいります。

右の施策の進捗状況にありますように、JAS認定工場数1件を除きまして、19年度は目標値を達成したところであります。

次に、145ページをお開きください。(3) 森林と共生する活力ある山村づくりであります。表の中の1段目、特用林産物生産・流通振興対策では、右端の欄にありますように、シイタケなど産地生産体制の整備への支援を、延岡市ほか13市町村及び3団体に行うとともに、食の安全・安心にこたえるため、乾しいたけの生産から流通・加工に至る生産履歴が確認できるトレーサビリティ体制整備への支援を行ったところです。今後とも、山村地域の貴重な収入源であります特用林産物の生産体制の整備や、生産者の確保・育成などに努めてまいります。

次に、148ページをごらんください。表の林業担い手対策基金では、右端の欄にありますように、人づくりとしまして、林業後継者への育英資金として高校生39人への貸与、また基盤づくりとしまして、高性能林業機械の共同利用推進のための機械の更新及び修繕、さらには下のほうの就労環境づくりとしまして、労災保険や社会保険の掛金助成などを通じまして、林業担い手の確保・育成を図ったところであります。今後とも、林業担い手の確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

以上が、決算の状況と主要施策の成果であります。

次に、監査における指摘事項としまして、別冊の平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の44ページをお開きいただきたいと思います。

11の林業改善資金特別会計に関する意見・留意事項等が、一番下の4行ほどに記載してございます。記載してありますように、1つには、貸付金の収入未済額の償還促進についての努力を、もう一つが、下2行に書いてありますが、資金の効果的な活用についての努力との意見であります。

まず、償還促進についての努力については、借受者などへの督促状の送付や直接面談等によりまして、収入未済金の回収に努めました結果、同じページの中ほどのイのところに記載してありますが、平成19年度は、前年度に比べて11万9,000円の未済額の減となっております。しかしながら、上の表の右から3つ目の項目に収入未済額としまして記載されておりますけれども、19年度末現在で1,565万715円の収入未済金が依然としてありますことから、今後とも鋭意償還促進に努めてまいります。

次に、資金の効果的な活用ですが、このページのウに記載してありますが、平成19年度の貸付金は、木製材業者などの設備投資意欲の高まりによりまして、貸付額が2億4,732万円となりまして、前年度に対し16.8%増加しております。今後とも、林業経営の改善等に資するために、当資金の一層の活用に向けて、説明会の開催などさまざまな機会を通じて制度の周知を図ってまいります。

山村・木材振興課の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○宮原主査 執行部の説明がすべて終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○満行委員 113ページ、これは次のと一緒ですが、施策の目標、太陽光発電などの新エネルギーの導入を促進するというふうになっていますが、具体的にどこの課でやっていらっしゃるわけでしょうか。

○飯田部参事兼環境森林課長 基本的には、そこに書いてありますとおり、地球温暖化の全体的な対策につきましては、環境管理課でございますけれども、宮崎県庁地球温暖化対策実行計画によりまして省エネ・省資源の推進につきましては、環境森林課のほうが担当しております。

太陽光発電などの*新エネルギーにつきましては、県民政策部の総合政策課のほうで所管するという事になっております。

○満行委員 114ページ、啓発誌「ecoみやざき」の発行年3回、8,000部、我々議員もいただいで、私もよく見ているんですけども、この配布先はどういったところなんですか。

○飯田部参事兼環境森林課長 これにつきましては、市町村、関係団体、例えば環境団体です

ね、NPO法人とか、それとか県議会議員の皆様、そういうところに配布しております。それと、ここの中に環境みやざき推進協議会というのがございまして、その会員にも配布しているところでございます。

○満行委員 126ページ、フェニックス保全総合対策事業、かなり被害が広がっているようですが、状況はどうなんですか。効果が上がっているのでしょうか。

○飯田自然環境課長 現在、県内で30本か60本程度枯れてきております。今、残存木数が3,150本程度になっておるようです。そのため、被害木の伐倒処理なんですけど、これは民間が所有しております伐倒焼却の費用の経費でやっております、4分の3を補助で、上限を9万5,000円としております。といいますのは、フェニックスを伐倒する場合、クレーン車を持っていかなくちゃいけませんので、非常に経費等かかっております。また、2番目の薬剤防除でございますが、これは知事と市町村長が重要な圏域、いわゆる重要保存地区を設定しまして、年4回ほど薬剤散布しております、それが4月から11月まで実施しております。これで81本の防除対策をやっております。さらに、緊急薬剤防除といいますのは、まだ被害の程度は初期の段階で、薬剤を散布することにより回復が期待できるものに対してやっております、この30本のうち24本が回復したところでございます。また、だんだん少なくなっていくように思います。

○満行委員 一時期かなり被害が広がっていたんですね。この3年、4年間かけてこの事業をすることによって被害がどんどん減っているという認識でいいのでしょうか。

※17頁に訂正発言あり

○飯干自然環境課長 やはり地球環境の変化というんでしょうか、虫の生息域が少しずつ拡大しております。今は、県北の延岡地区あたりまで被害が発生している状況でございます。

○満行委員 135ページ、林道災害復旧事業ですが、この国庫補助ですね、非常に不思議な数字なので、理由というか、何でなんだろう。10分の9.93、市町村0.07ですね。これは10分の10にならないんでしょうか。何で9.93なのか。

○徳永森林整備課長 なぜ10分の10にならないかということですか。災害復旧の場合は、市町村負担分を起債を起すことができまして、その後、起債の分につきましても、交付金によって充当されるということで、その残りが0.07ということの制度になっております。10分の10という制度ではなくて、起債を起こして、後、交付税で充当しますけれども、その残りがこれだけ残るという制度になっております。

○満行委員 わかるんですけど、何で国はこんな制度をしているんだろうと。ややこしくないですか。

○徳永森林整備課長 制度上ややこしいということは感じていないんですが、国の補助がありまして、残りの分を市町村債で起債を起こしてやると。起債に対して後、交付……。事務的な流れはそんなに難しいということは感じておりません。

○満行委員 委員会資料の21ページ、森林整備課ですけど、うまく使っていると思うんですが、目で林業振興指導費、造林費。林道費に至っては不用額ゼロなんですね。こういうのは見たことがないんですけど、ここまでうまく執行できるというのは何かあるんでしょうか。

○徳永森林整備課長 林道費につきましては、すべてが公共事業ということで、公共事業につ

きましては、各需用費、旅費等、一応その必要額を計上いたしまして、残りにつきましては人件費に流用するというでゼロになっております。人件費につきましては県単独で見ているわけですが、公共事業費で事務費が余ったといえますか、執行残があった場合、これを人件費に回して県費の節減を図っているということで、不用額はゼロということになっております。

○飯田部参事兼環境森林課長 私が当初に説明いたしましたとおり、公共事業等につきましても、人件費というのは当初予算化しておるんですけれども、県費でも予算化しておるわけでございます。ただ、国庫補助事業につきましては交付決定が非常に遅くなりますので、そのときにできるだけ県費の節減ということで、公共事業費のうち例えば林道費とかそういうものを人件費のほうに、そこはすべて事務費でございますので、そっちのほうに充当する結果、林道費についてはゼロになったということでございます。

○満行委員 人件費は事務費の中と。

○飯田部参事兼環境森林課長 そのとおりでございます。

○満行委員 141ページ、みやざき材海外輸出拡大推進ですが、この実績はどうなんでしょうか。

○河野木材流通対策監 19年度の海外輸出金額でございますが、今取り組んでおりますのが、中国と韓国に向けた海外輸出に取り組んでいます。総額で2億弱ということでございまして、前年18年から約倍ぐらいの実績は上げておるといってございまして。

○満行委員 今、4回ですね。実績が上がるのであれば回数をふやすということは、この実績

から見てどうなんでしょう。

○**河野木材流通対策監** 韓国への輸出の取り組みは17年から始まっておりますけれども、伸びてきておりますのがここ2年前ぐらいからでございます。ようやくPR効果が見え始めたということでございまして、今後その展示・商談会等やる中で、より現地のパートナー企業とも関係を広げまして、輸出を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○**飯田部参事兼環境森林課長** 先ほど満行委員に対しまして、太陽光発電など新エネルギーの導入促進はどこかということでございましたけれども、これについては、全体的な促進につきましては総合政策課でございますけれども、それぞれ各部門で新エネということで導入促進しておりますので、木質バイオマスということになりますと当課のほうになるということで訂正させていただきます。以上でございます。

○**宮原主査** ほかの委員からございませんか。

○**松田委員** 121ページ、ダイオキシン類対策のところでお伺いいたします。エコクリーンプラザ問題の陰に、ダイオキシンも余り昨年聞かなかったかと思うんですが、発生源に関しては4事業場となっております。これがどこにあったかをお示しいただきたいと思っております。

○**堤環境管理課長** 環境管理課が所管する発生源は、廃棄物焼却炉を除いた施設になります。したがって、発生源としては、自動車のエンジンなんかを溶かして資源化いたします安田商会というところがあるんですが、こういったところとか、王子製紙、それから、下水処理場で、ダイオキシンの発生する廃ガスの洗浄なんかを行った排水路を下水処理場に受けているところ、これは延岡の妙田処理場、それから旭化成、こういったところになります。

○**松田委員** 今お示した4事業場のうち、日南の王子製紙、妙田の延岡市の下水処理場、以前も同じように発生源となっておりましたが、こちらに対する指導等々はようになっておりますでしょうか。

○**堤環境管理課長** 県のほうで測定をいたしまして、特に今までのところ、ダイオキシンが基準を超えるような状況はございませんので、ダイオキシンについての特別な指導は行っておりません。

○**松田委員** 続きまして127ページ、有害鳥獣のほうをお伺いしたいと思います。野生猿被害防止総合対策ですが、具体的にどのような箇所、こういった要望があっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○**飯干自然環境課長** 野生猿の被害対策でございます。近年4,000万程度の被害が農作物で発生しております。環境森林部では、昨年から野生猿特別捕獲班というのを編成しまして、市町村と経費を分担しまして駆除対策をやっております。さらに農政水産部のほうとは、農地の作物を守るということで、農地の周辺に電気さく、ネット等をやっております。また、生息数調査を昨年は県央地区、宮崎市から綾町、高岡あたりにかけてましてやっております。今年度は県北の耳川から北をやっておりまして、その実態調査によりまして、正確な群れ数と頭数を管理していこうというふうにやっております。来年は、県南地区の串間・日南を中心としまして総合対策をつくりたいと思っております。

○**松田委員** 県央の調査が終わったということでしたね。感覚値ではふえたということなんですが、県央の場合、猿の数はどうなんでしょうか。

○**飯干自然環境課長** 県央の結果は33群れ、前

回は平成15～16年に群れの数だけやっていますけど、23から31群れということで、今回ちょっとふえております。頭数は1,590から1,930という範囲で、やはり増加傾向にあります。

○**松田委員** 確かにふえているという結果だと思うんですが、どうしても捕獲班のほうの高齢化であったり、あるいはハンターの数の減少ということで、補助金は出してもなかなか追いつかない。あとは感情的な問題でどうしても猿は撃ちづらいということがございます。そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○**飯干自然環境課長** 確かに九州のハンターさんはなかなか猿が撃てない、殺せないという状況がございます。ハンターの高齢化も来ておりますけれども、今現在県の猟友会に委託をしまして、新規の参入、特に農林家の後継者の方たち、大体年間150から180名の新規ハンターを養成しております。このほかに、箱穴といたしまして、おりの普及をお願いしているところでございます。現実成功しているのが延岡市北浦町ですが、ここではおりによる捕獲が県下でも一番進んでおる状況です。以上です。

○**野辺委員** ちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど満行委員からもありましたが、113ページの県庁の温暖化対策、環境森林課、組織の問題だと思うんですが、本来は環境管理課がやるべきじゃないかなと思っておりますが、省エネということで、電気の消灯とかそういうものも入っておるわけですか。

○**飯田部参事兼環境森林課長** 特に、実行計画の中で、省エネとかそういうものについては取り組んでいるところです。一斉消灯とかそういうものについては取り組んでいます。

○**野辺委員** 総務部の管財課等——管財課とい

うのはありませんかね——がやるべきことじゃないかという気がするんですが、それは何の問題もないんですか。

○**飯田部参事兼環境森林課長** 基本的には、当然連携をとりながらやっておるところでございます。建物については、営繕課とか総務課と連携してこの推進に努めているところでございます。

○**野辺委員** 廃棄物監視員が増員されたということで、不法投棄が大分減ってきたと思うんですが、これは実際、保健所に配置されているということになるんですか。

○**道久環境対策推進課長** 本課のほうに1人おりまして、あとの17名は各保健所のほうに配置されております。

○**野辺委員** ちょっとよくわからんですが、もちろん環境が入るから全保健所にいらっしゃるといことになるわけですか。

○**道久環境対策推進課長** 実を申しますと、高千穂保健所は不法投棄の件数が少ないといえますか、今まで例が少ないものですから、高千穂保健所につきましては、延岡保健所のほうでパトロールしていただくという形になっておりまして、あとはすべての保健所に配置がされております。

○**野辺委員** 126ページの企業の森林づくり協定締結、これの内容を教えてくださいませんか。

○**飯干自然環境課長** これは、18年度から始めました森林環境税を活用しまして、企業の社会貢献度の向上ということで取り組んでおります。19年度は2社でございまして、18年度から始まっておりまして、18年度は旭化成株式会社と雲海酒造、20年度はMR T放送、興亜損害保険、延岡のケーブルメディアワイワイが参加をしております。

○野辺委員 予算書を見るとわかると思うんですが、これは企業に対して助成がなされているんですか。

○飯干自然環境課長 あくまでも仲介をするということで、実際には県森林組合のほうに委託をしております、植林費用の経費は企業が負担するというようになっております。

○野辺委員 委員会資料の28ページですが、資金の借りかえによって、もともと何%の借り入れ資金が何%になったということで、3,000万余り公債費が削減できたということになるんですか。

○徳永森林整備課長 借りかえにつきましては、既往の借りかえ分が3.5%でありまして、それを2.5%に借りかえたということになります。不用額の3,500万につきましては、借りかえによる不用額ではございませんで、当初7億4,000万ほど借りかえようというふうに予算を組んでいたんですが、実際に決定した金額が7億1,000万しか借りかえられなかったと。それに伴う不用額ということでございます。

○野辺委員 これはもうちょっと早くできなかったということになるわけですか。

○徳永森林整備課長 補正までに間に合えば補正すべきだったんですが、決定が2月末ということで補正に間に合わなかったということでございます。

○野辺委員 資料の2ページの公共施設等の木造化、これはいろいろ内容があると思いますが、例えば学校なんかは、新校舎の建築に対して今、木造化は何%ぐらいしているんでしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 済みません、今、確認しておりません。

○野辺委員 学校のほかいろんな施設があると

と思いますが、どのようなことを考えられていますか。

○楠原山村・木材振興課長 主要施策の成果の141ページにございますけれども、木の香あふれる街づくり推進事業で木造化、木質化としていますが、基本的には、学校でありますとか、保育園、老人ホーム、そういった民間の御意見等含んでやっております。準公共的施設ということについて木造化、木質化を行いまして、広く県民の目に触れるような施設に補助しているところです。

○野辺委員 木造化でやると学校なんかも非常にいいと思うんです。ぜひこれは、今後、教育委員会とも連携しながら取り組んでほしいなと思っております。

○楠原山村・木材振興課長 今、県庁内に、副知事をトップとしまして、教育委員会も入れて県産材を県有施設に利用しようという委員会をつくっております。そういった中できちっと木造化、木質化が推進されるように我々もお願いをしていきたいと思っております。

○野辺委員 監査意見書の44ページです。農政水産部のときに農業改良資金で聞いてみたいと思っていたんですが、この改良資金は無利子だから利用しやすいんですが、償還が予定どおりなされないということで非常に問題があると思うんですけれども、これは保証協会の保証とかそういうものは考えられないのでしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 現在、県のほうで直接に、基本的には林業者とか製材業の方に無利子で、県森連、県木連などを通じてやっておりますが、現在、保証人あるいは担保をやっております。もう一つは、今おっしゃいましたような案件は、市中の民間金融機関を通じて、特に規模の大きい貸し付けについては、市中の金

融機関にうちが貸しまして、そこから木材・製材業者の方に貸すと。転貸方式と言っていますが、その場合、国の農林漁業信用基金という保証機関がございまして、その100%保証を利用して貸し付けております。

○野辺委員 ということは、結果的には登録をしたら代弁していただくということになるんですね。

○楠原山村・木材振興課長 そういった分も含めて、先ほど言いました市中金融機関を通じたものは、代位弁済の債権保全をきちっと図るようなシステムの中でやっております。

○野辺委員 そういう方向でぜひ今後取り組まなければ、償還が滞ったときにいろんな問題が出てくるんじゃないかと思うんです。お願いしておきたいと思います。

最後に、成果報告の142ページ、これは聞かんでもいいようなことなんですが、やまんかん祭り、山ん神ですよ、山ん神というのは、それぞれの山にいらっしゃるといことになるんですかね。

○楠原山村・木材振興課長 これは、木材青壮年会、いわゆる製材業をやっている若手の方たちが中心になって、宝くじ財団を使って実施したのですが、19年度は都城市でやりまして、その際、自主的な取り組みということにつきまして、木材青壮年会の皆さんが、特に、山の神と申しますか、林業を愛する者という意味で、北諸県弁を用いましてやまんかん祭りという名称をつけて行ったと。我々県としては、木づかい啓発キャンペーンというふうに行っているところであります。

○野辺委員 イベントとしてやられるのはわかっているんですが、どこの地区も、山ん神と言って焼酎を……風習がありますね。各地でそ

のようなイベントを計画して木材振興の何かに役立てていくのもいいんじゃないかなという気がしますので、県下全域にそういう新たな掘り起こしと申しますか、そういう運動を展開されたらどうかなと思っています。以上です。

○松田委員 野辺委員の今の質問に関連して2～3伺います。

141ページ、木の香あふれる街づくり推進事業の中でも、県産材の公共施設というのがあります。木製の学童机・いすというのは大変推進されて332セットとなっておりますが、その下の段、木製遊具、なかま福祉会ほか1団体というのは、こういう団体に製作を依頼しているということになりましようか、お教えいただきたいと思えます。

○楠原山村・木材振興課長 このなかま福祉会というのは、実際は保育園を運営されている団体でして、両方とも、施設の庭の大型木製遊具、それに対して補助を行っているところで

○松田委員 以前の委員会、それからこちらのほうでも、木製の机・いすといったものの製作を福祉団体のほうに依頼して、そういった調査を進めてはというやりとりがあったようですが、その部分、その後、何か調査なり、あるいは依頼に対しての前向きな姿勢なりというのはとられておられますでしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 製作というところについては特に実施しておりません。むしろ県民の皆さんの目にたくさん触れる場でとにかく木材を使う、波及効果の高い場所で使うというほうを優先的に現状やっているところでございます。

○松田委員 そうしますと、導入されている木製品、机・いすといった学用品というのは、県

内で製作をされておられるのでしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 学童机につきましては、今、我々が把握しておりますのは、日南とえびの市で地元の方が製作していらっしゃるというふうに聞いております。

○松田委員 今後、こういった日用品あるいは学習用品等々木製品をふやしていく計画はありますでしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 20年度も実施しておるんですが、20年度までの事業でございまして、我々としては、特に木の文化を宮崎から発信したいということがございますので、ぜひとも取り組んでいきたいと思っております。

○松田委員 机等々の備品のほうになります。県庁でも入口玄関のほうに木製パーテーション、あれは寄贈でございませうか、ありますが、県庁内でもこういった木製の備品等を導入した事例はありますか。

○楠原山村・木材振興課長 この事業ではないんですけども、商工のほうでトライアル事業みたいなもので、木製のケースを購入しようという取り組みはやっております。それぞれの部署で買われる場合はあると思うんですが、うちのほうがタッチするということはしておりません。

○松田委員 最後に、同じ141ページ、宮崎スギ高品質材の家づくり促進、あるいは産直の家づくり支援とあります。それぞれ大きな予算がついているんですが、この成果のほうはどのような形になっておるのか、お教えいただきたいと思っております。

○河野木材流通対策監 まず、宮崎スギ高品質材家づくり促進ですけども、これは木材業界と住宅業界がグループをつくりまして、例えば木材業界だったら、製材工場、集成材工場、プ

レカット工場、工務店と設計士事務所、これが一つのグループをつくりまして、この事業では5つのグループができ上がっています。消費者に、家を建てる方にいろんなデザインを提案する。今まで壁紙とか新建材を使っていたものを木質の内装材を使う、そういった提案。それから、構造計算書、一般的にはなかなか工務店では構造計算できませんけれども、構造計算して提案する。そういった取り組みをやっていまして、それぞれ5グループが県産材をふんだんに使った家を提案しまして、その成果発表会を工務店さんを広く集めたところなんです。ホームページでその成果を公表していく。そういった取り組み。

それから、みやざき産直の家づくり支援、これは県内に6団体ございます。19年度は254棟つくられておりますけれども、それぞれのグループが産地見学会をやったり、モデル住宅展示をやりまして、宮崎スギから、宮崎で育ったものを製材してプレカットして、キットで東京とか大阪に送りつけて家を建てるというような取り組みでございまして、そのPR活動等に支援をしているということでございまして、年々伸びてきているということです。

○宮原主査 間もなく12時ですが、まだほかの委員もあるようですので、午後1時から再開したいと思います。

暫時休憩をしたいと思います。

午前11時53分休憩

午後1時1分再開

○宮原主査 それでは、全員そろったようですから、分科会を再開いたします。委員の皆様から質疑はございませんか。

○蓬原委員 124ページです。環境整備公社、

公共関与推進というのがある、18年度が3億7,600万、ことしが6,000万、18年度と物すごく数字が違うということ、あわせて聞きますが、この運営費補助というのは、これから毎年ずっと恒常的にこういう金額が出ていくということでしょうか。

○道久環境対策推進課長 まず、金額が減少した件についてでございますけれども、公社のほうで周辺環境整備基金というものを設けておりますけれども、そちらのほうに14年度から18年度まで毎年3億円、計15億円を出捐いたしております。これが18年度で終わりましたものですから、金額が大幅に減少したということでございます。

それから、公社に対する運営費補助でございますけれども、公社のほうの自主財源といたしましては、産業廃棄物の処理収入、市町村からの委託料、こちらのほうが主でございます。委託料につきましては、実際にかかった経費相当分が収入として計上されますので、公社のほうとしては産業廃棄物の処理料で賄わなければならないんですが、今年度から公社設立のときの借入金の返済が始まっております。21年度からになりますけれども、実際のところ赤字運営をせざるを得ないというような状況になっております。そのために私どものほうとしては、こちらのほうの運営費補助につきましては、引き続き支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○蓬原委員 ということは、この6,000万ぐらいが毎年今後とも同じように出ていきますということとらえていいんですか。

○道久環境対策推進課長 この6,000万のうち1,200万円余につきましては、エコクリーンプラザの啓発学習の委託料になりますので、18

年度決算ベースでは4,800万円程度というふうにお考えいただければと思っております。

○蓬原委員 それと、そのエコクリーンですが、今大きな問題があって結論待ちですね。18年度というのは既に供用開始して、いろいろ問題が、実際は問題があったということで、気づいたのは後なんだろうけれども、それについて、18年度の一般会計分から緊急的にエコクリーンに対症療法的に出したお金というのは、ないはずですが。ないですよ。

○道久環境対策推進課長 ございません。

○蓬原委員 わかりました。129ページ、治山、地すべり防止等でお尋ねします。林業振興のために林道を通したり、山が崩れないようにいろいろやっていただいているわけですが、129ページ以降、この工事を見るとほとんど県北ですね。西臼杵、諸塚、椎葉ですが、その分だけ確かに中山間地の多いところですから、需要があるからとは思いますが、当然そこには要望があって、県としての計画もあって、こういう整備がされると思うんですが、ほかの地区、県西、県南、県央からのこういうことに対する要望というのはどうなんですか。ほとんど満足されているんでしょうか。これを見る限り、かなり県北が多いというふうに思ったんですが、必要なものは当然やらないといけないわけで、やってはいけないと言っていないんです。ほかの地域からの要望等についての充足度はどうだったのか。

○飯干自然環境課長 特に16年、17年の台風による災害が県北に集中しましたから、こういう国庫事業の大きな事業、金目の多くが集中しました。県南、県西地区では通常の復旧治山事業あるいは県単事業で、やはり緊急性の高いところから対応しております。

○蓬原委員 ですから、対応していただいているんでしょう。これを見る限りにおいては非常に県北が多かったので、ほかの地域からの強い要望等については、満足というか、されているというふうに言葉での理解になりますが、いいんですか。

○飯干自然環境課長 完全に満足していただけるような施行はできないと思うんですけれども、緊急性の高いところを中心に一つずつ片づけております。特に、三股町では椎八重というところで早急にやっておりますけど、16・17災は県北に集中しましたので、御理解いただきたいと思えます。

○蓬原委員 不当な働きかけじゃないので、私はその答えを期待していたわけじゃなくて、ほかの地域と言っているんで、三股町というのはたしか北諸県郡だったかなというふうに思っていますけど。それで、要望はほとんど満足されているということですが、市町村別の林業関係の生産額といいますか、昔の林務部ですから、林業関係の振興を図るという大きな目的があるわけですね。当然、川上川下という言葉もあるわけですね。川下については、林業機械がどうだとか乾燥機がどうだとかやっておられますが、最終的には川上の山主がこういうもろもろの施策によってどれだけ豊かになっているかと。このところが一番結局山が荒れていく問題ではないのかなというふうに思うわけです。市場で安くても、その分だけもっと値を安く買えば中間マージンが取れていくわけですね。ところが、山主というのはどうしようもない状況で買いたたかれて、結果的には土地ごと売らないといけない。当然そこには再造林する意欲もない。当然後継者も育たないという状況だろうと思うので、結局一番割の合わない、割を食って

いる人たちは山主じゃないかというふうに思うので、19年度決算ということですから、もろもろのいろんな施策をやってこられておるわけですけれども、最終的に、山にかかわる山主、途中の伐採事業者、製材業者、販売業者含めて、それが満遍なく所得といいますか、売り上げの増加につながっているのかということを考えるわけでございます。

それで、2つほど聞きますけれども、市町村別の林業に関する総生産額というか一番多いところ、ウエートの高いところというのは、県内では、30市町村のうち上位5市町村というところになるんでしょうか。

○宮原主査 すぐに出てこなければ調べておいていただいて別の質問をしていただきましょうか。

○蓬原委員 なければ後からでも結構です。それと、先ほど山主の話をしましたけど、私どもの近くの小口の山主、農家をしながら山主である人たちというのがかなり多くおまして、そういう人たちが大半の山主になっているわけですが、ほとんど土地ごと売っているという状況はもう御案内のとおりだというふうに思います。大口の島津山林さんでさえ2,000ヘクタールという大きな土地をとうとう手放されました。維持が大変だからでありますけど、山主が幾らこういうもろもろの政策によって所得がふえているかという見方をしたときに、統計的にそういうデータを追っかけておられるというか、検証をされていますか。ここをちゃんとやらないと最終的には山を育てる人はいなくなると思うんです。

○徳永森林整備課長 行政側としましては、確かに、川下に対する対策、川上に対する対策の行政予算の投入等を考えれば、今まで川上、山

元に相当出したというのが現実だろうと。それにもかかわらず、いろんな諸要因があってこういう事態が生まれてきているという状況があります。今まで木材価格の変動を、上がっても山元に返らない、下がるとその分が山元に返る、いわゆる一番山元がその変化を吸収してきたという状況にあります。それもあるし、人件費の高騰等もありまして、それを今まで全部山元が受けてきたという状況にありますので、これからは、委員おっしゃるように、川下の価格を山元にどう反映させていくかということが、方向としては一番大事だろうというふうに考えております。そういうこともありまして、新生産システム等県としてもいろいろ取り組んでおります。先ほど行政費の何割ぐらいという話がありましたが、恐らく割合的には8割程度は川上に今まで突っ込んできたのではないかとこのことがあります。それは、現象として、山を育てるということが今までの時代であったんですが、これからは育った山をどうして売っていくか、金に還元していくかという時代になってきました。半分以上が伐採できるような状況になりましたので、そこから先はそういう方向でいきたいと考えております。部の予算を見ていただきますとわかるように、森林整備事業費等については相当な予算、部の全体予算の相当を投資しているという状況であります。その分析をやっているか、追跡をやっているかどうかにつきましては、今データがないので答えられませんけれども、もしあれば提出したいというふうに思っています。

○蓬原委員 確かに難しい問題だと思うんです。拡大造林の時代に一生懸命山を植えてきた。確かに一時いいときはあった。ここでようやく伐期を迎えて、さて、今からかなりの量の

山を売ろうとするときには、大げさな言い方をすると二束三文というようなことで、何のために40年も育ててきたんだという現状があるわけで、それが土地ごと売ってしまうということにつながっているので、次の再生産ということを考えていったときに、確かにいっぱい山に売れる木があるんでしょうけれども、次に植える人たちというのはなかなか育たないんじゃないかという気がしますので、山主への還元ということを念頭に、ないと言っているんじゃないんですよ、ないと言っているんじゃないんですが、今も構造的にそういう状況にありますので、いろいろ我々も考えますけれども、ちゃんと目を転じて、できたら、そういうデータの的なものがあれば、林業にかかわる山主の部門でかわる人たちの所得は一体どう動いているんだということも押さえていただくとありがたいなということで、決算でしたから、19年度の成果という意味でお聞きしたところでした。以上で結構です。

○外山委員 何点かお尋ねをしたいんですが、まず、127ページの松くい虫に関してお尋ねをします。この防除は、どこ辺の防除をされたのでしょうか。

○飯干自然環境課長 松くい虫の防除は2通りございまして、森林病虫害等防除法にのっとってやるんですけど、伐倒駆除と特別伐倒駆除がございまして。伐倒駆除というのは、その場で、特に山の中ですけど、搬出ができないものから、伐倒した後に薬剤を散布すると。特別駆除のほうは、伐倒したものを搬出して焼却処分にするということで、大体県内広くやっております。

○外山委員 聞きたかったのは、県内のどの地区の松林の駆除をされたかということを知りたい

かったんです。

○飯干自然環境課長 伐倒駆除では、延岡市、小林市、宮崎市、日向市、新富町、主に海岸付近でございます。

○外山委員 駆除をされる場所は、基本的には県有林ですか。民有林も含んでいるんですか、国有林とか。

○飯干自然環境課長 すべて含んでおります。国有林は国有林のほうでやります。

○外山委員 民有林を含めてすべて含んでおるといふことは、松林があるところは全部やっているということですか。

○飯干自然環境課長 特に松が集中しているところをやっております。

○外山委員 年に何回。

○飯干自然環境課長 伐倒駆除は、発生した後適宜でございます。空中散布のほうは、年に2回、海岸線を重点的にやっております。

○外山委員 これは連続して毎年同じようなやり方でやっておられますか。

○飯干自然環境課長 松くい虫の薬剤散布は同じ箇所で行っております。

○外山委員 その結果、今、宮崎の松くい虫の状況は、横ばいなのか、減ってきておるのか、ふえておるのか、現在どういう状況でしょうか。

○飯干自然環境課長 平成19年度の被害状況は3,465立方でございます、一番ピークは、古い話ですけど、昭和24年に27万3,000立方の駆除をしております。最近では、平成3年、1万4,523立方メートルの伐倒駆除をしております。それから漸次減少傾向にございまして、平成19年度3,465立方メートルとなっております。

○外山委員 ということは、19年度からことし

にかけて減ってきておるといふふうに理解していいんですか。

○飯干自然環境課長 特に、14年度以降は既に1万立方メートルを割っておりまして、5,000立方から3,400立方メートルに減少しております。

○外山委員 松くい虫の次の次の野生猿、さっき質問がありましたが、先ほどの質問は県央部はどうかということだったんですが、宮崎県全体を見たときに、野生猿の生息状況ですよ、この前、委員会で東臼杵、諸塚から美郷町、椎葉をずっと回ったら、あそこあたり奥山だから猿が多いかと思ったら、余り猿はいないという話です。県内全域の中で猿の生息状況、細かい数字はいいんですよ、どういう状況になっているんですか。猿が多いところ、少ないところ。

○飯干自然環境課長 猿は、大きく県内3地域に分布しております。県北地区が、延岡市を中心とする北方町から五ヶ瀬川を上りました日之影町、県央地区では宮崎市近辺、高岡町、県南では日南市、串間市に集中しております。

○外山委員 猿が多い地区と少ない地区ですね、猿が好む地区と余り好きじゃないところがあると思うんですが、東臼杵なんか山があるんだけど少ない。県西というのかな、小林からえびののほうも今の話では余りいないような話ですね。猿がいるところといないところの条件というのかな、どういうものがあるんですか。

○飯干自然環境課長 実態的なものはちょっと言えないんですけど、なだらかな山には余りいないようです。地形が緩やかなところには生息していません。特に、がけとか急峻な勾配のところが一番猿が生息しやすい。身を守りやすいということでそのあたりにいるんじゃないかと考えております。

○外山委員 それじゃ、東臼杵、椎葉から諸塚、あそこあたり急峻な山ですね。あそこは何でいないんですか。

○飯干自然環境課長 椎葉村で猿がいるのは、耳川を上りまして松尾地区というのがあるんですが、上椎葉から下のほうですけど、あのあたりが被害が出ております。あのあたりもやはり地形が、国道沿いに急峻ながけ地域がございまして、そんな関係じゃないかと考えております。

○外山委員 こっちの美郷町から諸塚、あそこあたりはいないというんですが、何でいないんですか。木の植生は関係ないんですか。

○飯干自然環境課長 今、生息調査をやっているんですけど、針葉樹と広葉樹の違いとかそういうのを今委託してやっております。五ヶ瀬川と耳川あたりで多い地域は、川の右岸も左岸も切り立っていますから、猿が移動しやすいということを伺っております。

○外山委員 今、調査をやっておられるということですから、ある程度学術的にそこ辺がわかれば、猿害の防止の何らかのヒントが出てくるかもわかりません。今の説明ではいる場所といない場所の違いが余りよくわからないので、そういうことで今後の課題として研究してもらいたいと思います。

それから、113ページの最初の項目、県庁の二酸化炭素ガスの排出量は減ったということですが、これはどういう計算というか、何をどういうふうに見てふえる、減るといのは出てくるんですか。

○飯田部参事兼環境森林課長 例えばガソリンでありますれば、ガソリン1リットル当たりに対して温室効果ガスがどのぐらい出るのかという計算方法がございまして、あと、地球温暖化係

数というのがございまして、二酸化炭素が1だった場合については、一酸化二窒素だったら何倍という計算方法がございまして、それによって二酸化炭素トンの量を出すという計算方法がございまして。

○外山委員 県庁舎内の温室効果ガス排出量が減ったということですね。それは何をカウントして減ったというのは出てくるんですか。

○飯田部参事兼環境森林課長 ガソリンとか重油とかそういう可燃物質を使ったことによって、その量が減れば、当然温室効果ガスというのは減るといことになりますので、全所属259カ所からそういうデータを全部集積いたしまして、先ほど申しました計算式によりまして、5万4,195二酸化炭素トンという状況になっているということございまして。

○外山委員 その計算式というのは非常に複雑なんですか。難しいんですか。

○飯田部参事兼環境森林課長 計算式そのものは別に難しいことはございまして、先ほど申しましたとおり、石油の排出量に対して、温室効果ガス係数というのがございまして、それを掛けて、最終的に地球温暖化係数を出していくということございまして。

○外山委員 何で私がこういうことを聞くかという、我々が自分の家で温室効果ガスを減らしていく努力をしようというときに、簡単な係数で、車に何時間乗ればカウントを幾らされるのか、電気を何時間とか、そういうものが簡単に出て、目安があれば、自分で努力目標ができると思うんですね。家庭で簡単に見れるような係数じゃないんですか。指標というのかな。

○飯田部参事兼環境森林課長 係数そのものは、年度、年度によりまして環境省のほうから出ますので、家庭においてやるということとは

ちょっと困難かと思えます。ただ、二酸化炭素を減らすという意味では、例えばガソリンの消費量を減らすとか、そういうことでやることはできますけれども、具体的にどれだけ減らすかということについては、そういう係数を当てはめることによって、ある程度家庭の二酸化炭素量というのは出ると思うんですけれども、家庭で使うガソリンについては量的にはそれほどないということでございます。

○外山委員 県庁の温室効果ガスの測定は、専門家に委託してやるんですか、それとも県庁の中でだれかが計算するんですか。

○飯田部参事兼環境森林課長 先ほど申しましたとおり、すべての所属、259カ所の電気とかA重油、軽油、灯油、ガソリン等々の使用量を各所属から出していただいて、それに基づいて先ほどの計算式を環境森林課の環境担当班のほうでやっておるところでございます。集計を出しておるところでございます。

○外山委員 その環境対策班というのは今ここにおられますか。

○飯田部参事兼環境森林課長 来ております。

○外山委員 家で簡単に計算できるような数式はできないんですか。

○飯田部参事兼環境森林課長 先ほど申しましたとおり、例えばガソリンであれば自分で計算して排出量はわかりますので、それに対して温室効果ガス排出係数と地球温暖化係数を掛ければ、二酸化炭素量というのは出ます。

○外山委員 常識的には、車のガソリン、家の中の暖房、ガス、クーラー、こんなものですよ。この係数が幾らというのがわかって、自分が使った時間を掛ければぱんと出る。私が単純に考えれば、できやせんかなと思うから、そういう数式を簡単につくってみて、数式ができれば

ば県民に広く周知徹底することはいいんじゃないんですか。

○堤環境管理課長 そのようなものは環境家計簿ということで、家庭内で電気量幾ら、灯油幾らとなれば、すぐ計算できるようなものもございます。また、環境省では、1人1日1キログラムということで、ホームページで、車はどのくらい使ったら幾らぐらいCO₂を排出しますというような例示がございますし、また、県の環境基本総合計画におきましても、家庭での取り組みでそれぞれ具体的に示しております。これもホームページで公開しております。また、地球温暖化防止活動推進員、この人たちが地域で活動していますけれども、その活動の中でも、家庭でどういことをすれば幾らぐらい減りますよという話は周囲に広めていると、そういったことでございます。

○外山委員 その数式もあるということですから、一度見せてください。私が見てどうしてもわからなければあれですが、一回見せてもらってまたそれからいろいろ……。

○堤環境管理課長 承知いたしました。

○外山委員 それから、もう一点、委員会資料13ページの下から5行、負担金補助及び交付金、先ほど説明の中にあっただかもわかりませんが、私が聞き漏らしたかもわかりませんが、不用額の343万何がしというのがありましたね。これは延岡の処理施設関係ということでしたが、この不用額というのは何でここで発生したんですか。

○道久環境対策推進課長 この交付金につきましては、先ほども申し上げましたように、延岡市に延岡市と西臼杵3町の広域の焼却炉をつくるための交付金でございます。敷地内のボーリングをしたところ、地震のときの液状化という

ことが心配されて、そちらのほうを検討する必要が出てきたと。また、19年度ですけれども、7月16日に新潟県の中越沖地震が発生したものですから、そちらのほうで、基礎工事をどうするのかといったあたりの検討がなされました。それで、実は、19年度当初では3,800万円程度の交付金を予定していたんですけれども、基礎工事の工法の検討がずれ込んできたものですから、2月補正で3,000万ほど減額補正させていただきますまして、2月補正後で793万円という予算を計上させていただきました。

ところが、工事の工法等の検討がずれ込んだ結果、当初、19年度内に予定しておりました資源受け入れ場の施設の発注といいたいまいしょうか、契約といいたいまいしょうか、こちらのほうが年を越してしましまして、20年度にせざるを得なくなったということで、793万円の2月補正後の予算が、最終的に19年度は455万しか交付できなかったということで、執行残として337万8,000円が残ったという次第でございます。

○外山委員 その後、この計画は、おくれたにしてもずっと進んでいるわけですか。

○道久環境対策推進課長 おかげさまをもちまして、来年度の4月には本格稼働ができるようになりました。

○外山委員 宮崎のエコプラザの件がありますね。これは同じような施設でしょう。

○道久環境対策推進課長 この場合は、産業廃棄物処理施設ではなくて、一般廃棄物の焼却施設でございます。

○外山委員 ということは、クローズドシステムでそこで水を全部浄化してというような施設はないということですね、これは。

○道久環境対策推進課長 ございません。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○野辺委員 合併浄化槽のことについてお尋ねしてみたいんですが、これは都市下水道とか農業集落あるいは漁業集落排水等があるところはだめだと思うんですが、設置可能な場所というのは何かあるんですか。

○堤環境管理課長 合併処理浄化槽は、公共下水道や農業集落排水施設の区域以外のところであれば、すべて設置可能でございます。

○野辺委員 年間3,000基ぐらい設置されているということですが、まだ今からだと思うんです。必要な合併浄化槽の設置から見た場合、今の普及率というのはどれぐらいなものでしょう。

○堤環境管理課長 19年度の合併処理浄化槽は、生活排水処理率でいきますと18.7%でございます。公共下水道等を合わせますと64.7%となっております。

○野辺委員 ということは、今、2次と言われたと思うんですが、今後もずっと続けられるということになるわけですね。そう理解していいわけですね。

○堤環境管理課長 2次計画では22年度の目標と26年度の目標を掲げております。22年度が71.2%、26年度78.1%を目標としております。

○野辺委員 公共下水道なんかを入れた普及率ということですね。よくわからないんですが、これは県の単独事業なんですか。県単と書いてあるから。

○堤環境管理課長 合併処理浄化槽の補助といいますのは、市町村が住民の方が設置される際に補助します。その市町村の補助に対して基準額というのが決められておるんですけれども、例えば5人槽だと33万2,000円、この3分の1を国が補助いたします。県も補助してござい

て、県は3分の1を補助します。結果として市町村が3分の1を負担するという仕組みになっております。

○野辺委員 ほかの事業は、例えばこの中で国が3分の1、県が3分の1と書いてあるけど、県単独みたいな形になっておるから、どういう形かと。

○堤環境管理課長 市町村に対して国が補助するわけでごさいますて、県に対して国からの補助はございません。

○野辺委員 了解しました。もう一点、129ページ、災害に強い県土づくりということで、先ほど蓬原委員からお尋ねがあったんですが、今、山の伐採を見てもみますと、重機なんかが入って、それがためにこういう山地災害の引き金になったという例はないものでしょうか。

○徳永森林整備課長 16、17、18災の中で、調査の結果、災害箇所の原因箇所の中に、皆伐によるのが直接的被害の原因だということはございませんでした。いわゆる作業道等を抜いている箇所はあるんですが、その辺につきましては、濁水等が出ているという話がありますが、それ自体が山地災害の原因となるという報告は、16、17、18の中では受けていないということです。

○野辺委員 現段階ではないということですが、山の伐採を最近見ておると、以前も出た話なんですけど、重機を通すために痛々しいような切り跡が多いものですから、そういうのが引き金になってきて大きな災害を引き起こすということも出てくるんじゃないかと思っておりますので、素材生産者等も経費を節減するためにやむを得ないところもあると思うんですけど、やはりそのあたりは県のほうでも、復元しろとまでは言えないと思うんですが、ぜひひとつ指導を

していただいたほうがいいんじゃないかという気がします。

○森計画指導監 今のお話にありましたように、無秩序な伐採、道を入れて伐採すると。それがひいては、先ほどもお話がありましたように濁水を出すと。高性能林業機械を導入することによりまして効率性は上がるわけですが、そういう問題も起きるといようなことから、県では、20年の3月に、高性能林業機械の使用に関する指針とか、作業道の開設基準といったものをつくりまして、それをもとに、今年度から流域を単位に伐採に関するパトロールといったものを、市町村や森林組合、県と一体となって実施しているところでございます。

あと、先ほど蓬原委員のほうから、林業生産額の上位5位ということがございましたけれども、これは16年度の市町村別の総生産額になっておりますが、合併する前の市町村で申し上げますと、椎葉村が11億8,100万円、2番目に合併する前の南郷村が9億3,300万、えびの市が3位で6億2,600万、4位が西米良村で5億8,900万、5位が諸塚村で5億6,300万というふうになっております。以上です。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○満行委員 一者随契について監査結果報告の指摘があったわけですがけれども、治山林道協会との一者随契の理由は何だったんでしょうか。

○飯干自然環境課長 今回の決算審査意見で、一者随契のできる理由が不十分と思われる事例があったということでございますけど、治山林道事業の現場技術業務や、災害復旧のため緊急を要します測量設計業務などについて、治山林道協会と随意契約をしております。これらの業務は、森林・林業に関する専門的な資格や技術力が必要でありますことから、それらの資格や

技術力を有する治山林道と契約を行ってきました。それまで県内にはありませんでした。

○満行委員 今までずっとされていると思うんです。今回初めてそういう指摘をされて、対応をどうするか。総括質疑の中で部長答弁はいただきましたが、そういう特殊な中身なので随契でやってきたけれども、しかしその対応を迫られている。今後これが改善できるのか。できるというふうに部長はおっしゃったんですけど、もう一回そこあたり。

○飯干自然環境課長 最近になりまして、森林・林業に関する専門的な資格を有する県内の業者も見られてきましたので、今後は、会社の人員体制とか技術力等も考慮しながら、改善できるものは改善していきたいと考えております。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○黒木副主査 127ページの野生鳥獣管理適正化の被害防止対策事業補助金ですけれども、これは電気さくとか網だけで、防止策に対しての研究をしている人がおりますけど、その研究費とかそういったものに対する補助は全然出ていないと考えてよろしいでしょうか。

○飯干自然環境課長 もう一度後段のほうの質問を。

○宮原主査 もう一回お願いします。

○黒木副主査 鳥獣被害防止のためのいろんな器材を試験研究している人がおりますけれども、この事業は、被害に遭った人だけのための補助金と考えてよろしいでしょうか。

○飯干自然環境課長 遭った人のためじゃなくて、遭うおそれのある人のためにも有害駆除対策費で助成をしております。新しい施設とかそういうのにはまだ助成は行っておりません。

○黒木副主査 そういうもののためにはまだないということですね。

それから、知事がトップセールスをしたということですが、どういうトップセールスをやって、どういう効果があると考えられますでしょうか。

○河野木材流通対策監 昨年は福岡市のほうでやりまして、出席者は、68社の103名の企業の方がおいでいただきまして、新規契約が11件成約がございました。以上でございます。

○黒木副主査 それから、148ページの林業後継者への育英資金貸与ですけれども、この事業は、学校を卒業して林業に従事したら返還が免除されるという制度でしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 今、委員おっしゃるとおり、卒業後、林業に従事した場合は免除されます。

○黒木副主査 現在何%ぐらい免除者がおられますでしょうか。わかりましたらお願いします。

○楠原山村・木材振興課長 これまで延べ1,138人に貸与していますが、実質464人で、そのうち約37名ほどが林業に従事しております。

○黒木副主査 先ほどの蓬原委員と重なるんですけれども、林業対策は、生産から流通・販売にわたりまして相当な予算がつぎ込まれております。それにもかかわらず、結局山元が一番、もがいてももがいてもどうしようもないという状況に陥っているわけでありまして。それも結局末端価格から逆算された価格が山元に反映されると。山元の立木価格が決定するという流れの中で、自助努力をやれといってもなかなかできない状況になっておるといのが実情でありまして、相当な金額が山元にも入っておりますけれども、この19年度の決算を踏まえて、何に予算を投じたら最も効果があるのか。難しい問題

でありますけれども、執行側としてどのようにお考えでしょうか。

○楠原山村・木材振興課長 今、委員おっしゃいましたように、いかに林業所得を確保するか、林業所得に還元するかというのが一番大事だと思っております。さまざまな方法の中でやっていく必要があると思うんですけれども、現在、私たちとして、これだけの資源をいかに市場に売っていくか。そして、その途中の生産から流通・加工、そのコストをいかに下げるか。そのことがひいては所得の還元につながるかと考えておまして、140ページにもありますけれども、林業・木材産業構造改革事業によりまして、大型製材工場の整備ですとか、あるいは素材生産・流通のコスト削減、こういった取り組みを19年度から行っております。これらを引き続き着実に推進しまして、林家所得の還元につながるように努力してまいりたいと思いません。

○宮原主査 ほかにございませんか。

それでは、ないようでありますから、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 52 分 休憩

午後 2 時 0 分 再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。まず、部長より、平成19年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○後藤農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく願いいたします。

まず、説明に入ります前に一言お礼を申し上げたいと存じます。

委員の皆様には、御多忙中にもかかわらず、先日開催されました試験場まつり、そして水産振興祭に御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

早速でございますけれども、19年度の主要施策の内容についてであります。お手元の「普通会計決算特別委員会資料」の1ページをお開きいただきたいと思います。総合計画に基づく施策の体系表をごらんいただきたいと思います。

農政水産部といたしましては、平成19年度にスタートいたしました新みやざき創造計画に基づきまして、諸施策を積極的に推進してまいっておるところでございます。

まず、経済・交流の舞台づくりにつきましては、農業振興に向けまして、意欲ある担い手づくりといたしまして、元気な地域農業の確立を進めるために、集落営農及び担い手への農地利用の集積とともに、本県農業を支える企業的経営体や組織の育成を図るため、地域農業の核となる認定農業者、農業法人等の多様な担い手の育成・確保と、経営の安定的な発展のための価格安定制度や融資制度の推進に努めたところでございます。

また、力強い産地づくりといたしましては、知恵と工夫で創る「みやざきブランド」の新展開を進めますために、新たに2商品を新規に認証するなど、商品ブランド認証制度の推進、本県独自の残留農薬検査体制の充実や、「いのちの恵みに感謝する県みやざき」をコンセプトにしたイメージの定着に取り組みまして、さらに、輸入に打ち勝つ生産構造の構築を進めるために、強化型ハウスや畜舎等の施設整備や、新たな物流体制の実証などに取り組みとともに、効率的で生産性の高い農業を支える基盤の整備を進めますために、畑地かんがい施設等を初め

とした生産基盤の整備などに取り組んだところ
でございます。

次に、食と農の絆づくりといたしまして、食
卓と産地を安全・安心でつなぐ仕組みづくりを
進めるため、相次ぐ食に関する事件や事故など
に対応して、食品表示の適正化を図るととも
に、県民運動としての食育を推進し、さら
には、環境と調和した循環型農業づくりといた
しまして、環境と調和した生産活動を進めるた
め、エコファーマーの育成等に努めました。

元気な地域づくりといたしまして、みずから
考え実践する個性を生かしたむらづくりを進め
るために、中山間地域等直接支払制度の推進
や、中山間地域における生活及び生産基盤の整
備、また、交流・連携による農村からの元気発
信を進めるため、グリーンツーリズムの推進に
努めたところでございます。

次に、2ページでございますけれども、水産
業の振興に向けましては、豊かな資源の持続的
利用と水産技術の開発といたしまして、資源づ
くりと持続的利用を進めますために、種苗の生
産・放流、魚礁・漁場等の整備に取り組むと
ともに、環境にやさしい生産体制の確立を進め
ますために、漁場改善計画等の推進に取り組ん
だところでございます。

次に、競争力ある経営と消費者に信頼される
水産物の供給といたしまして、自立した経営の
確立を図るため、融資制度の推進や水産物ブラ
ンド認証等に取り組んだところであります。

また、多様な水産業担い手の確保と多面的機
能を有する魅力ある漁村の創造といたしまし
て、新規就業者の確保を図るためのリーダーの
育成や、多様な担い手育成のための漁村女性活
動の推進に取り組んだところでございます。

最後に、くらしの舞台づくりについてであり

ますが、快適で人にやさしい生活空間づくりに
向けまして、美しい景観づくりといたしまし
て、県土の計画的かつ適正な利用を図るため、
効率的な地籍調査を推進しまして、さらには、
安全で安心な暮らしの確保に向けて、災害に強
い県土づくりといたしまして、災害や危機に強
い生産体制の構築を進めるため、被害の未然防
止と軽減のための農地及び海岸の防災、保全の
ための施設整備等に努めたところであります。

以上が、平成19年度の主要施策の主な内容で
ございます。詳細につきましては、後ほど各課
長から御説明申し上げます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。
平成19年度の決算状況につきまして御説
明申し上げます。

2、平成19年度決算事項別明細資料の(1)
の課別歳出決算額集計表についてございま
す。

まず、一般会計の部の合計の欄をごらんいた
だきたいと思えます。最終予算額467億6,808
万5,601円に対しまして、支出済額が411億545
万8,292円、翌年度への繰越額が52億6,210
万1,000円、不用額が4億52万6,309円となっ
ております。

また、特別会計につきましては、最終予算額
が5億4,859万8,000円に対し、支出済額が3
億4,572万7,642円、不用額が2億287万358円と
なっております。

特別会計を含めました農政水産部の合計で
は、一番下でございますけれども、最終予算
額473億1,668万3,601円に対し、支出済額が414
億5,118万5,934円となっておりまして、執行率
は87.6%、繰越額を含めると98.7%となっ
ております。

なお、詳細な決算の状況につきましても、後

ほど各課長から御説明させていただきます。

次に、5ページをお開きいただきたいと思っております。平成19年度監査結果の指摘事項についてでございます。5ページの上のほう、(1)の収入事務の指摘事項といたしまして、生産物売り払い収入のうち委託販売分について、調定処理が大幅におくれているという指摘がございました。これに対する改善につきましては、委託販売先から販売内訳書の提出を販売の都度求めることとしまして、速やかな調定処理に努めることにいたしました。

次に、6ページの上のほうにございます(3)の契約事務の指摘事項といたしまして、炊事業務委託契約につきまして、契約書で請負業者が年間の業務完了後に提出することとされている業務完了届が提出されていなかったとの指摘につきましては、直ちに委託先から完了届の提出を求め、今後は契約書の内容を確認し、提出すべき書類に不備のないよう留意することといたしました。

次に、同じく6ページの下にございます(5)の物品を除く財産管理の指摘事項といたしまして、行政財産使用許可台帳について、平成18年度以降の許可に係る事項が記載されていなかったとの御指摘がございました。直ちに平成18年度以降の許可事務を行政財産使用許可台帳に記載しまして、今後は確認を徹底するなど適正な事務処理に努めることとしたところであります。

また、別途配付されております「平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書」において、2件の意見・留意事項がございました。これにつきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

最後でございますが、本日、急遽配付させてい

ただいております別添の資料をお開きいただきたいと存じます。不適正な事務処理についてでございますが、昨年の全庁調査で判明いたしました不適正な事務処理のうち、平成19年度決算に係るものが、農政水産部では書き換えで15万8,580円ありましたが、これにつきましては、公務に使用したものでありますことから、平成19年度中に科目の更正を済ませ、決算上は整理されておりますことを御報告いたします。詳細は担当課長から御説明いたします。なお、この不適正な事務処理につきましては、一昨年18年度分以降からの一連の流れの中で見つけられたものでございまして、その処理につきましては、ただいま申し上げたとおりでございますが、このような結果になりましたことをおわび申し上げますとともに、よろしく御理解を賜りたいというふうに存じます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○宮原主査 部長の概要説明が終了いたしました。これより、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課、畜産課の審査を行います。平成19年度決算について各課の説明を求めます。なお、委員の質疑は、5課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○岡崎部参事兼農政企画課長 それでは、農政企画課の平成19年度予算に係る決算状況等を御説明する前に、不適正な事務処理について、お手元の「平成19年度予算に係る不適正な事務処理説明資料」で御説明をいたします。資料をお開きください。

農政水産部では、平成19年度予算に係ります不適正な事務処理が、宮崎家畜保健衛生所と水産試験場で合わせて3件ございました。いずれも、本来備品購入費で購入すべき単価2万円以

上の物品を、消耗品等を購入する名目で発注を行う、いわゆる書き換えを行っていたものであります。具体的に申し上げますと、一番上の表内にありますとおり、宮崎家畜保健衛生所におきまして、単価9,100円と8,400円のスチール製棚を計8個、総額6万9,300円で購入したような支出調書内容になっておりますが、実際には2万7,300円と4万2,000円のスチール製棚をそれぞれ1個ずつ購入したものであります。

次に、中ほどの表ですけれども、水産試験場におきまして、単価1万1,340円の耐水性記録用紙5箱と単価660円のチューブファイル8個を、総額6万1,980円で購入したような支出調書内容になっておりますが、実際にはパソコンソフト1箱を購入したものであります。

さらに、一番下の表ですが、同じ水産試験場で、単価1万500円と1万6,800円のウェットスーツを1着ずつ、総額2万7,300円で購入したような支出調書内容になっておりますが、実際には単価2万7,300円のウェットスーツ1着を購入したものであります。

なお、2ページと3ページに当該購入物品の写真を付けておりますので、ごらんください。

なお、これらの物品につきましては、平成19年9月5日付で備品として登録いたしますとともに、20年2月に需用費から備品購入費へ科目更正処理の会計処理を行ったところであります。今後このようなことのないよう、適正な事務処理を行ってまいります。

不適正な事務処理についての説明は以上でございます。

続きまして、農政企画課の平成19年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成19年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

(1) 課別歳出決算額集計表の一番上、農政企画課のところでございます。一般会計のみで、平成19年度最終予算額は24億7,600万3,725円で、支出済額は24億7,398万6,616円でありませす。その結果、不用額は201万7,109円となり、執行率は99.9%でございます。

次に、当課の決算事項別の明細は、8ページから10ページとなっておりますが、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものはございません。なお、各課の説明におきましても、目の執行残が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明させていただきます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。農政水産部各課の記載内容と説明につきましては、さきの環境森林部で御説明しましたとおり、施策体系、施策の目標につきましては、新みやざき創造計画により記載しており、また、施策の進捗状況については、新みやざき創造戦略工程表から引用しております。

それでは、平成19年度主要施策の成果に関する報告書、青いインデックスの農政企画課のところ、ページでいきますと195ページをお開きください。

上から4行目の(2)力強い産地づくりであります。主な事業の中段、みやざきブランド向上プロモーション強化につきましては、全国でのみやざきブランドCMの放映や量販店等でのトップセールス、さらに海外でのみやざきフェアの実施など、国内外において、みやざきブランドの取り組みや県産農産物等に関する情報発信を行いました。

次に、下段のみやざきブランド安全・安心総合推進体制整備につきましては、JA宮崎経済

連が実施する宮崎方式の残留農薬検査システムによる4,412検体の農産物検査や、J A宮崎経済連農畜産物総合検査センター整備への支援を行いました。

196ページをお願いいたします。この結果、下のほうですが、施策の成果等の②にありますとおり、消費者や流通関係者等への「農畜産物に感謝しながら、安全に責任を持って大切に生産する農業県」というイメージの浸透が図られますとともに、量販店等との安定的な取引を推進するためのパートナーシップの強化が図られたところがございます。また、海外においても、ミニカンショや完熟きんかんなどの定番化が図られつつあります。今後は、農産物だけでなく、水産物や観光などと連携しながら、みやぎブランドの総合的なプロモーションに積極的に取り組んでまいります。

さらに、197ページの③にありますように、J A宮崎経済連農畜産物総合検査センターの整備によりまして、安全・安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりに対応した全国トップの検査体制の充実強化が図られました。今後とも、安全・安心は宮崎との消費者へのアピールを行うため、分析農薬数や検体数拡大のための支援を行ってまいります。

196ページにお戻りいただきまして、上段の事業、産学公連携による宮崎県農水産試験研究機能発揮促進につきましては、共同研究アドバイザー1名を委嘱するとともに、産学公が連携した共同研究体制を整備し、つぼみの落ちないスイートピー栽培技術の開発など、26の課題につきまして技術開発の促進に努めたところであります。

197ページの④にありますように、この結果、スイートピーなどの新品種や、ピーマンの

病害抵抗性品種の育成、釜炒り茶の香味保持技術などの開発が図られたところであります。今後とも、産学公連携により、地域において緊急性が高く早期普及を目指す課題や、最先端技術を活用した技術の開発に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書等に関して、特に報告すべき事項はございません。

農政企画課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○上杉地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。地域農業推進課の平成19年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料3ページをお開きください。地域農業推進課は、一般会計と特別会計がございます。

まず、一般会計について御説明いたします。平成19年度の一般会計の予算額は、35億221万6,876円で、これに対する支出済額は34億5,176万3,240円となっております。また、翌年度の繰越額は明許繰り越しで1,152万4,000円、不用額は3,892万9,636円となり、執行率は98.6%となっております。

次に、特別会計は、表の下から5段目となっておりますけれども、予算額は1億5,837万2,000円で、これに対する支出済額は1億3,931万5,975円であります。また、不用額は1,905万6,025円で、執行率は88.0%となっております。

次に、当課の決算事項別明細は、11ページから14ページまでとなっておりますが、一般会計の目における予算の執行残額が100万円以上のものについて御説明いたします。なお、一般会計においては、執行率が90%未満のものはございません。

12ページをお開きください。一般会計ですが、（目）農業振興費におきまして、事業の繰り越しによるものが1,152万4,000円、不用額が3,720万4,463円で、執行率97.7%となっております。事業の繰り越しにつきましては、経営構造対策事業における事業主体の着工のおくれ、具体的には、建築基準法に基づく許認可を得るために不測の日数を要したものです。また、不用額の主なものにつきましては、経営構造対策事業の執行残によるものであります。

続きまして、14ページをお開きください。農業改良資金特別会計です。（目）農業改良普及費におきまして、不用額が1,905万6,025円で、執行率が88.0%となっております。これは、就農支援資金貸付金の執行残が主なものであります。この貸付金は、新規就農に必要な資金を無利子で貸し付けるものですが、借り受け希望者が経営開始に必要な施設・機械等の導入時期を延長したため、貸し付けが次年度になったためであります。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

資料の主要施策の成果に関する報告書の198ページをお開きください。

4行目（1）の施策、意欲ある担い手づくりにつきまして、主な事業、表の1番目の元気な地域農業創出プラン策定事業に取り組み、地域農業者みずからが作成したプランに基づく集落活動の支援とあわせて、共通の地域課題である新規就農者の確保対策や耕作放棄地の解消対策を支援しております。また、担い手への農地の利用集積を加速させるため、平成19年度より、表の一番下の地域密着型農地利用調整促進事業を創設し、集落単位での農地の利用調整に取り組む農用地利用改善団体の設立を支援して、優

良農地の確保・継承対策に取り組んだところでございます。これらの支援の結果、目標を上回る79の集落営農組織が誕生しており、集落の計画的な土地利用に基づく規模拡大を指向する認定農業者や農業法人への農地利用の集積が図られたところでございます。

次に、199ページから200ページには、担い手の育成確保対策の主な事業を掲載しております。これらの事業では、認定農業者への経営改善またはその能力向上支援や、農業経営の法人化の推進、集落営農の組織化・法人化に取り組むとともに、女性・高齢農業者の能力発揮に向けた環境整備に対する支援など、担い手への支援を総合的に進めたところであります。平成19年度の改善事業である産地を担うニューファーマー確保・育成事業では、新規就農者に対するリース施設等の整備、みやぎき農業実践塾における農業研修の実施など、新規就農者の育成確保に対する支援体制の充実を図っております。

このような取り組みの結果、平成19年度の認定農業者数は目標を上回る8,587経営体となり、また、農業法人数は、集落営農法人やJA出資型農業法人等の設立等により、560法人と目標数を確保し、おおむね想定した成果を上げたところでございます。また、ニューファーマー事業の充実とあわせて、県の新規就農相談センターに専門相談員を配置し、相談体制の充実を図ったことにより、平成19年度は、新規就農者は190人と減少したものの、就農相談件数は459件と大幅に伸びていることから、今後の新規就農者の増加に資するものと考えております。

続きまして、202ページをお開きください。中ほどの（5）の施策、元気な地域づくりにつきまして、主な事業、新グリーン・ツーリズム

総合推進対策事業に取り組み、県内の実践者等で組織するみやぎグリーン・ツーリズムネットワーク交流会による会員相互の情報交換やシンポジウムを開催するとともに、農村地域における都市住民の受け入れ体制の整備を行い、本県グリーン・ツーリズムの一層の推進を図ったところであり、このような取り組みの結果、県内のインストラクター等の資格取得者の数や、体験交流ツアー実施団体数、農林漁業体験民宿数が目標以上に増加しており、想定した以上の成果を上げているところでございます。

次に、中山間地域等直接支払制度推進事業に取り組み、集落協定に基づく耕作放棄の防止活動や、水路・農道等の維持管理活動などの取り組みを支援したところであり、このような取り組みの結果、協定締結面積が目標値を上回るとともに、交付金を活用して継続的な農業生産活動や多面的機能の確保が図られたところがあります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告項目はございません。

地域農業推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田 営農支援課長 営農支援課でございます。初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

営農支援課におきましては、一般会計並びに農業改良資金特別会計がございます。

まず、一般会計は、最終予算額24億4,916万1,000円で、これに対する支出済額は24億2,832万5,061円でございます。その結果、不用額は2,083万5,939円となり、執行率は99.1%でございます。

特別会計は、最終予算額2億57万7,000円で、これに対する支出済額は1億6,376万1,017円でございます。その結果、不用額は3,681万5,983円となり、執行率は81.6%でございます。

次に、決算事項別の明細でございますが、営農支援課分は15ページから19ページに掲載してございます。

16ページをごらんください。農林水産業費・農業費の（目）農業改良普及費につきましては、不用額が380万9,400円となっております。これは旅費、需用費が主なものでございますが、各農業改良普及センターの運営において節約を行ったことにより、不用額が生じたものであります。

次に、（目）農業振興費につきましては、不用額が1,442万6,645円となっております。これは、次のページの負担金補助及び交付金が主なものでございます。不用額が生じた理由は、各融資機関に支払う利子補給金と各市町村に支払う利子助成金の確定額が予算額を下回ったことによるものであります。これは、繰り上げ償還が行われたことにより、利子補給の対象となる融資残高が減少したためであり、その大半は、肥育素牛の導入・育成を行うための資金を借り受けた農業者が、牛を出荷する都度、その収益から繰り上げ償還を行ったものであります。

次に、19ページをお開きください。農業改良資金特別会計でございますが、（目）農業振興費につきましては、不用額が3,681万5,983円となっております。これは貸付金が主なものでありまして、年度末までに予定外の借り入れ申し込みに対応できる程度の資金を用意しておく必要があったためであります。

以上が、決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について御説明をいたします。

204ページをお開きください。4行目、(1)の施策、意欲ある担い手づくりにつきまして、主な事業、元気な農家をつくる経営健康診断について取り組み、本県農業の担い手の育成及び経営強化を図るため、経営革新プランの作成支援、及び農家経営モニタリングシステムを活用した農業健康診断を実施するとともに、経営コンサルティングに基づく重点指導を実施しました。

また、利子補給金・助成金の事業による各種農業制度資金への利子補給・利子助成や、農業改良資金貸付事業による資金の貸し付けを行い、農業者の経営改善や規模拡大等について資金面からの支援を行いました。

施策の成果等につきましては、農業経営の体質強化や担い手の取り組みを総合的に支援することにより、経営の改善等が図られたところがあります。

次に、205ページをお開きください。(2)の力強い産地づくりにつきまして、主な事業、農業と食品産業の連携強化促進についてであります。農業と食品産業の連携強化による農産加工を推進するため、産地と県内食品製造業者等との情報交換会、いわゆるマッチングの場を創出し、各種情報の発信・収集を推進いたしました。

次に、加工用農産物新規用途開拓支援について取り組み、地域特産品を活用した農産加工品の開発により、新たな需要の拡大に努めたところがあります。

次に、新しい農業改良普及体制整備について取り組み、農業者の高度で多様なニーズに対応していくため、普及指導員の資質向上を図ると

ともに、大学や民間の専門家、地域の先進農家74名を普及指導協力員として委嘱し、普及活動の高度化や対象分野の拡大を図りました。

次に、206ページをお願いいたします。農産物安全・安心日本一推進について取り組み、農薬適正使用の指導強化や、生産履歴記帳の徹底、地域特産農産物の防除に必要なマイナー作物の農薬登録等を推進いたしました。

最後に、㊦野生猿被害防止総合対策について取り組み、県内全域で急速に増加しつつある野生鳥獣による農作物の被害を未然に防止するため、野生猿の被害の多い地域においてモデル地区を設置し、地域ぐるみで総合的な防除対策の組織的な実践を進めてまいりました。

その結果、農産物の安定生産とともに、安全な農産物の生産体制の強化が図られたものと思っております。

次に、208ページをお開きください。(3)の施策、食と農の絆づくりにつきまして、主な事業、食ルネサンス「いただきます」推進について取り組み、毎月16日の「ひむか地産地消の日」を中心とした普及啓発を行うとともに、学校給食への県産食材の導入や、地産地消推進協力員による自主的活動に対する支援を実施いたしました。

また、㊧女性が伝える「みやぎの味」情報発信について取り組み、商品ブランドを中心とした本県産農産物のフェア等の開催や、郷土料理等のレシピ作成など、みやぎの味に関する情報発信を行い、本県農産物に関する理解促進や、食育、地産地消への取り組みを推進いたしました。

その結果、県の推進計画に基づく計画的な推進により、学校給食を通じた地元農林水産業への理解促進が図られるとともに、食育推進リー

ダーの育成や地産地消推進協力員の登録など、地域活動の核となる人材の育成が図られたところでもあります。

次に、210ページをごらんください。(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくりにつきまして、主な事業、元気みやざきエコ農業3倍化プラン推進についてであります。環境保全型農業への転換を図るため、堆肥を利用した化学肥料・減化学技術や、天敵等を利用した農薬低減技術の研究開発及び現地実証を行い、生産現場へ普及・定着するための活動を展開いたしました。

また、⑧農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)に取り組み、日南市を初め6地区において、集落等の区域全体での環境負荷低減、化学肥料・化学農薬を5割低減する先進的営農活動の推進を図りました。

その結果、環境保全型農業に取り組むエコファーマーについて、野菜や水稻で着実な増加が見られたところでもあります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における審査意見についてであります。監査における指摘事項といたしまして、平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、意見・留意事項がございました。お手元の審査意見書の35ページをごらんください。(2)の農業改良資金特別会計に関する意見・留意事項であります。ごらんのように、貸付金の収入未済額については、前年度に比べ増加していることから、より一層の償還促進についての努力が望まれるという御意見であります。農業改良資金の償還指導に当たりましては、従来から、督促とあわせまして、借受者の農業経営改善が適切に図られるよう、各農林振興局、農業改良普及センター及

び農協等が連携いたしまして、延滞が発生した初期の段階からのきめ細やかな営農経営指導を実施し、延滞金の回収を粘り強く行うとともに、保証人を交えた面談も行うなどして、償還金の分割納付も含め、延滞者個々の実情に応じた償還指導を積極的に行っているところであります。しかしながら、農産物の輸入自由化や自然災害の影響による作柄不良等の厳しい農業情勢を背景に、経営不振に陥って償還が困難となった借受者が増加したことや、長期間にわたって償還金を延滞している借受者の固定化などによりまして、償還指導は年々困難の度合いを増しつつあります。このため、現年度の約定償還に対しましては、新たな延滞が発生させないよう努めているところであり、今後ともきめ細やかな償還指導を実施して収入未済額の圧縮を図ってまいりたいと考えております。

営農指導課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いします。

○串間農産園芸課長 農産園芸課でございます。初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は、一般会計のみでございます。農産園芸課の平成19年度一般会計の最終予算額は、25億1,152万2,000円で、これに対する支出済額は13億6,444万2,857円となっております。また、翌年度への繰越額は明許繰り越しで11億3,501万6,000円、繰り越しの理由は、建築基準法の改正により、許認可に不測の日数を要したこと等により、事業主体において事業が繰り越しになったため、不用額につきましては1,206万3,143円となり、執行率は54.3%となっております。なお、繰越額を含めた執行率は99.5%となります。

次に、当課における決算事項別の明細は、20

ページから21ページまでとなっておりますが、まず、21ページをお開きください。

(目) 農作物対策費でございますが、不用額が1,109万2,523円となっております。その主なものは、負担金補助及び交付金の636万円余であります。元気みやざき園芸産地確立事業で、事業主体における入札残等によります執行残が336万4,000円、農業用廃プラ適正処理推進事業で、システム開発の入札残等によります執行残が187万2,500円などとなっております。

以上が決算事項別の説明でございます。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

「主要施策の成果に関する報告書」の青いインデックス、農産園芸課のところ、211ページからでございます。4行目、(1)の施策、意欲ある担い手づくりにつつまして、事業、青果物価格安定対策についてであります。主な事業内容欄の指定野菜価格安定対策事業以下5つの国及び県の事業によりまして、野菜価格低落時に農家への価格差補給交付金の交付を行ったところでございます。平成19年度は、これら制度全体で約5億900万円の補給金の交付が行われ、農家経営の安定に努めたところでありませう。今後とも引き続き、担い手農家の安定的な経営を確保するために、効果的な制度の運営に取り組んでまいります。

次に、212ページをお開きください。(2)の施策、力強い産地づくりについてであります。上の段、みやざき米政策改革推進対策支援についてですが、地域の特色を生かした水田農業経営の確立を図るため、県内に17あります地域水田農業推進協議会におけるビジョンの策定・見直しについて支援を行うとともに、需要に応じた米づくりや、地域振興作物の定着・拡大

による産地づくりの推進、水田農業経営の規模拡大に必要な機械・施設の整備など、担い手を中心とした水田農業の構造改革と生産調整目標の達成に向けた支援に取り組んだところであります。

次に、2段目の事業、「売れるみやざき米づくり」推進についてであります。消費者ニーズに応じた売れる米づくりを推進するため、品質、食味改善に向けた大規模展示圃場の設置等に取り組むとともに、平成19年産早期水稻の被害に対応した優良種子の確保や健苗育成に対する助成を行ったところであります。

下段の事業、強い産地づくり対策についてあります。農産園芸作物に対する産地競争力強化のための支援といたしまして、果樹の低コスト耐候性ハウス、水稻の乾燥調製施設、野菜の集出荷貯蔵施設などの整備に取り組んだところであります。

次に、213ページをごらんください。一番上の元気みやざき園芸産地確立についてであります。地域の特徴を生かした産地づくりを基本に、施設園芸産地の強化を図るために、耐候性ハウスの整備、重油価格高騰対策としての循環扇等の省エネ設備の導入支援、さらに、生産性の効率化・高付加価値化を図るために、カンショの選果施設やハウレンソウの収穫機械等の機械施設の整備に取り組んだところであります。

次に、事業、みやざき茶プロジェクト2000についてであります。茶業組織強化対策として、茶の生産者組織であります県茶業協会の活動助成を行い、産地拡大対策として、茶の新改植や防霜施設など条件整備を進めるとともに、みやざき茶のブランド確立を目指したPR等に取り組まれました。

次に、214ページをお開きください。一番上の「今だ！ラナンキュラス日本一産地づくり」についてであります。有望な新品目ラナンキュラスの本県オリジナル品種育成のための施設整備や現地試験を実施し、品種育成のスピード化を図るとともに、県バイテクセンターにプラスチック苗培養施設を整備、さらに球根増殖技術の実証等を行い、種苗供給体制の強化を図ったところでございます。

2段目の事業、魅力あるみやぎきの果樹産地育成についてでございます。消費者ニーズに即した特色のある果樹産地の育成、果樹生産農家の所得向上を図るため、省力化機械の導入や栽培施設等の整備を進めるとともに、生産者組織の活動促進を図り、果樹生産者の資質向上に努めたところでございます。

次に、一番下の事業、みやぎき青果物新輸送ルート実証についてでございます。相次ぐフェリー航路の休止により、輸送手段が脆弱化しております関東方面への青果物輸送について、その代替手段として貨物専用船やJR貨物等が活用できるか、その試験輸送を行ったところでございます。昨年度は、貨物専用船で9回、JR貨物で44回、計53回の試験輸送を行い、品質面で特に問題はなく輸送できたことを確認したところでございます。本年度も継続して試験を行い、実用に向けた課題の検証等を行っていくこととしております。

次に、215ページをごらんください。事業、活動火山周辺地域防災営農対策についてでございます。桜島の降灰による作物被害を防止するため、被覆施設や洗浄機械を計画的に整備し、農家経営の安定向上に努めたところでございます。降灰防止被覆施設等の導入によりまして、収益性の高い営農体系に取り組む営農集団もふ

えつつありまして、引き続き、計画的な整備を推進してまいります。

これら施策の成果等についてですが、今御説明しました取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた特徴ある商品ブランド品目が育成されますとともに、競争力のある産地が形成されつつあります。今後とも、輸入に打ち勝つ力強い生産構造の構築に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

最後に、217ページをごらんください。1行目、(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくりの、農業用廃プラ適正処理推進についてであります。農業用廃プラスチックの適正処理体制を確立するため、農家がハウスの被覆資材やマルチ資材を購入するときに、排出時の運搬処理経費を前払いするデポジット制度の普及推進を図るとともに、集積所の拡充など生産者の利用しやすい回収運搬体制の整備に取り組んだところでございます。

この施策の成果等につきましては、デポジット制度の周知により、デポジットによる回収率は増加しつつありますので、引き続き本制度の推進に取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき指摘事項はございません。

農産園芸課は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○押川畜産課長 畜産課でございます。畜産課の平成19年度予算に係る決算状況等について御説明させていただきます。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

畜産課におきましては、一般会計のみでございます。畜産課の平成19年度最終予算は44億4,040万7,000円、支出済額41億5,917万3,487

円で、翌年度への明許繰越額が1億8,198万6,000円、不用額は9,924万7,513円となっており、執行率93.7%、繰越額を含めた執行率は97.8%となっております。

次に、当課における決算事項別の明細は、22ページから25ページに記載しておりますので、22ページをお開きいただきたいと思ます。

最初に、翌年度への明許繰り越しについてありますが、下から3行目、(目)畜産振興費のうち、公共畜産基盤再編総合整備事業及び肉豚生産効率化施設整備事業において、事業主体の事業等により1億8,198万6,000円を繰り越しております。

続いて、不用額について御説明申し上げます。同じく22ページでございますが、まず、畜産総務費の不用額301万7,982円でございますが、主なものは、職員費における不用額でございました。

次に、下から3行目、(目)畜産振興費の不用額1,614万3,554円でございます。その主なものは、次ページの負担金補助及び交付金の不用額1,024万8,213円でありまして、これは学校給食用牛乳供給事業の事業主体であります宮崎県牛乳普及協会の事業実績の減、及び肉豚価格安定基金強化対策事業の肉豚契約頭数の減による執行残等に伴うものでございます。

次に、24ページをごらんください。(目)家畜保健衛生費の不用額7,282万4,723円ですが、その主なものは、負担金補助及び交付金の不用額7,022万614円であり、平成18年度から繰り越しました高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業の移動制限農家への緊急支援確定に伴う執行残が主なものでございます。

次に、25ページをお開きいただきたいと思

ます。畜産試験場費の不用額726万1,254円ですが、光熱水費の節約による需用費の執行残、及び庁舎清掃を職員で行うなどの節約による役務費の執行残等でございます。

以上で決算事項別説明を終わらせていただきます。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明したいと思います。主要施策の成果に関する報告書の218ページをお開きいただきたいと思ます。

まず、経済・交流の舞台づくりの政策を目標といたしまして、(2)にございますように、力強い産地づくりに取り組んだところでございます。具体的には、施策推進のための主な事業及び実績に示しております優秀種雄牛安定確保対策事業におきましては、産肉能力の高い優秀な種雄牛が作出をしたところでございます。その種雄牛というのは「寿太郎」が作出されております。

それから、一番下の改善事業、山間地域肉用牛担い手支援強化対策事業におきましては、高齢化が進行し、経営規模の小さい経営体の多い山間地域で牛舎等の整備を行いまして、地域の核となる経営体の育成を図ったところでございます。

次に、219ページをごらんください。一番上の新規事業、酪農経営活性化事業におきましては、和牛受精卵の活用や、牛乳の需要期である夏場の生産体制を強化し、酪農経営基盤の充実を図ったところでございますし、学校給食用牛乳の供給を434校で実施するなど、県産牛乳の飲用促進に努めてまいりました。

次に、一番下の「みやざき地頭鶏」ブランド対策事業につきましては、県畜産試験場川南支場におきまして、みやざき地頭鶏の原種鶏の鶏

舎の整備を行い、種鶏の供給帯施設の強化を図りました。結果といたしまして、平成19年度は、3カ所のひなセンターから44万羽のひなが供給される体制が整備されたところでございます。

次に、220ページをお開きいただきたいと思います。上段の畜産基盤再編総合整備事業におきましては、西・北諸地域におきまして、草地造成や畜舎の整備を行いまして、生産基盤の充実を図ったところでございます。

それから、221ページに施策の成果を記載しておりますが、①に示しておりますとおり、特に肉用牛におきまして、鳥取県で開催されました第9回全国和牛能力共進会で、種牛、肉牛の両部門で内閣総理大臣賞を獲得し、みやざき牛日本一という高い評価を受けたところでございます。

次に、222ページをお開きいただきたいと思います。 (3) 食と農の絆づくりの取り組みについてであります。上から1段目と2段目の家畜伝染病予防事業、家畜伝染病リスク管理体制強化事業におきましては、家畜伝染病の発生予防や蔓延防止のため、家畜の伝染病の検査、ワクチン接種の推進、そういったものを行いました。さらに、防疫演習等の開催を行い、家畜防疫体制の強化を図ったところでございます。

3段目の改善事業、高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業におきましては、家畜伝染病予防法による経営支援や、その対象とならなかった農家へ宮崎モデルとして県独自の経営支援を行い、18年度からの総農家支援額を合わせますと4億3,300万円農家支援を行ったところでございます。そのほか、消毒用石灰配布や防鳥ネットの整備等を実施しまして、発生防止対策に取り組んだところでございます。

次に、223ページをごらんいただきたいと思います。 (4) 環境と調和した循環型農業づくりの取り組みについてであります。上段の家畜排せつ物管理・利用推進対策事業に取り組みまして、家畜排せつ物の処理施設の整備、堆肥運搬機等の導入によりまして、家畜排せつ物の適正な管理及び利用の促進を図ったところでございます。

また、良質堆肥生産流通利用推進事業におきましては、研修会の開催や堆肥の成分分析を行うとともに、堆肥生産リストを整備しまして、耕種農家への情報提供に努めたところでございます。

その結果でございますが、施策の成果等に示しておきましたが、耕畜連携による良質堆肥の生産や利用の強化、こういったものが図られたところでございますし、資源循環型畜産の取り組みが一層推進されたところでございます。

最後に、監査結果についてでございますけれども、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮原主査 説明が終了しました。委員の皆様、質疑はございませんか。

○満行委員 委員会資料の5ページ、6ページ、7ページ、監査結果報告書指摘事項がありますが、特に農業大学校が4つ入っているんですが、これの説明をしてほしいんですけど。

○米良県立農業大学校長 まず、5ページの旅費についての注意事項でございますけれども、これについては、旅費等の支払い等におきまして、宿泊料との調整あるいは通勤手当との調整等について確認を怠って誤払いをしたものでございます。改善としましては、再度調整をし直

しまして戻入あるいは支払いを行ったところ
でございます。

次に、6 ページ、(3) の契約事務でござい
ますけれども、これは炊事業務委託契約で請負
業者と業務委託を結んで炊事業務をお願いして
いるところでございます。これにつきまして、
委託契約書の中で、毎月の報告と最後に年間の
報告をするという契約になっておりました。毎
月の報告はいただいていたところございま
すけれども、最後の確認を怠ったというところ
でございまして、これにつきましても、すぐ
に是正しますとともに、こういう間違いがな
いように確認を厳重にしていきたいという
ふうにご検討いただいております。

それから、(5) の財産(物品を除く)の
管理の指摘事項でございまして、行政財産
使用許可台帳を整理しておるところござい
ますが、これにつきましても、使用許可を出
した後、この台帳に整理するところを、担
当の者あるいはその助手等が確認を漏ら
しまして、転記をしていなかったという
ことでございまして、許可申請等があ
った時点で転記、記載するように指
導したところございまして、これも
整理をし直しているところございま
す。

7 ページ、物品の管理でござい
ます。これにつきまして、米の生産
台帳について、収穫から販売ま
での過程での数量が把握できる
ような管理がされていなかった
というところございまして、生
産物ができたら、すぐ生産物
台帳に記載して、その後、売
り払いのときには売り払うた
めの処理をするということに
なっております。ただ、普通、
野菜とかすぐ売り払うもの
については一括して処理する
ものから、米についても同
じような処理をしてしまっ
たということございまして、
米は貯蔵できるものでござ

いますので、一たん生産物台帳に載せて、そ
して貯蔵の状態を把握しながら売り払い
ごとに処理をしていきたいと思いますとい
う指摘でございました。そのように改め
たところでございます。以上
でございます。

○満行委員 ありがとうございます。あと、
7 ページの上のほう、物品の管理、中部
農林、東白杵農林、その次の野猿の問
題、この3つを教えてください。

○岡崎部参事兼農政企画課長 まず、中
部農林振興局の給油券でござい
ます。給油券につきまして、指
摘の内容が、発行日より実際の給
油が、おこなわれているものが
散見されたという指摘でござ
いまして、これにつきましては、
発行した給油券、これは当然、
公金でございまして、その自
覚を持って、当日または翌日
には必ず使用する。使用しな
かった場合は一たん返すとい
うことを徹底させるというこ
とで周知徹底を図ったところ
でございます。また、進行管
理簿、運行管理簿に、給油し
た日時あるいは給油所名を記
載するように改めたところ
でございます。

次に、東白杵農林振興局のも
のでございまして、コンピュー
ターのソフトについて短い期
間で廃棄処分されているもの
があったというものでござい
ます。中身といたしましては、
CAD のデータを読み込むた
めに、こういうソフトを買っ
てそれでやると。というのが、
平成17年3月当時の成果品
の納入が映像データでの納
品でありまして、その映像デ
ータをCADデータに図面化
する必要があるということ
で導入したものでございま
す。しかしながら、その後、
県の電子納品運用ガイドラ
インに基づきまして、成果品
が電子データで納品される
ようになりまして、紙ベース
での納品がほとんどなくな
りました。また、今後も紙ベ
ースで

の納品があり得ないといえますか、ほとんどないということから、本ソフトを廃棄処分したものでございます。

それから、もう一つにつきましては、同じくコンピューターソフトで、GISを用いまして地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持った空間データを管理加工するというものでございます。これは環境森林部のほうになるんですけれども、試験運用ソフトとして開発いたしまして、災害対策とかヒアリング資料作成等に活用して、省力化がどれほど図られるか試験的に導入したものであるということでございます。実際に18年4月に本格稼働いたしましたけれども、更新費用がかかるということ、ソフトの維持費が必要であると。それから、自然環境課のほうになるんですけれども、権利を一括管理いたしまして、森林組合へ貸し出すシステムになったことなどから、本稼働ソフトの導入は断念して後に廃棄処分したというものでございます。

いずれにいたしましても、ソフト導入の際、慎重に今後の見通しも含めまして精査してやりたいというふうに考えております。以上でございます。

○吉田営農支援課長 事務の経済性、効率性、有効性ということで、北諸と東白杵で野生猿の防止対策の事業について御指摘をいただいております。北諸の場合は、ハード事業といえますか、電気さくとかそちらを主に取り組んでおりまして、少ししか支払いをやっておりませんで、その活動日誌の作成が少し不十分だったという御指摘でございました。農家等への聞き取りを行いながらそれも直したとともに、これからの事業の検証を進めていきたいというふうに思っております。

東白杵は、逆にハード事業というのはほとんどなくて、支払いに力が入っております、その辺について、支払いにそれほどお金をかけなきゃいけないのかというような御指摘もございましたが、私ども、やはり支払いが一番効くんだろうと思っているんです。さくで囲ったりしながらなんですけど、やはり人間は怖いというのを見せつけるのが、野生猿その他等については一番効くと思っているんですが、その辺の解釈の相違が多少ございまして御指摘いただきました。そのとき振興局の人間がその内容を十分説明しておけばそういうことはなかったと思うんですが、そういうことで特に被害の激しい状況でございますので、3カ年続けて支払いを徹底してやりたいということを考えておるところでございます。以上です。

○満行委員 給油券の20日以上ということは、その車のガソリンは空っぽになる。20日以上経過して給油というのがわからないんですけど。

○岡崎部参事兼農政企画課長 多分これはある程度入っていたと思うんです。念のためという形で、途中で切れたら困るということで持っていったものもありますし、あるいは、中には給油券を、次の人のために帰りに入れるということをよくやるんですけれども、それをせずに忘れたということもあったんじゃないかというふうに考えています。

○満行委員 13ページの上の段です。農業振興費、負担金補助及び交付金の不用残2,970万について説明をお願いします。

○上杉地域農業推進課長 13ページの負担金補助及び交付金の不用額2,970万ですけれども、これにつきましては、経営構造対策事業のものでございます。この内訳ですけれども、19年度の事業分の不用額、これは入札によるものです。

けれども、これが503万1,000円となっております。それで……、失礼しました、19年度の不用額が503万1,000円となっております。それと、実は18年度から19年度に繰り越した事業分につきましても入札で減になりました。その額が2,466万円となっております。この合わせた額がこの額となります。

○満行委員 202ページ、地域農業推進課、ほかの課もそうなんですけど、ここの部分も目標を掲げてないんです。⑧女性の就業人口が過半数を占める状態で、家族経営協定締結数は徐々に増加しておる。この実績、そして目標到達に向けてさらに地域一体となった取り組みを進めるということなんですけど、目標がわからないので、お願いします。

○山内担い手対策監 家族経営協定の締結目標につきましては、平成21年度目標で2,000を目指しております。18年度末の実績で1,315となっております。

○満行委員 19年度の目標と実績をお願いします。

○山内担い手対策監 19年度につきましては、1,600の目標に対しまして実績は1,406になってございます。

○満行委員 今のも目標内なんですけど、グリーン・ツーリズム、中山間地域等直接支払制度の取り組み状況、ほかのは実績がつくんですけど、これは目標値というのがつかない理由は何なんですか。

○上杉地域農業推進課長 目標は入れてなかったんですけど、203ページのグリーン・ツーリズムの取り組み状況の目標について御説明いたしますと、平成19年度の目標値ですが、インストラクター等の資格取得者数、これが54となっております。この54の目標値に対し

て実績が88。体験交流ツアー実施団体数、これは目標値が12でございます。この12に対しまして実績が14。農林漁業体験民宿数につきましては、目標値が54、実績が69となっております。その下の中山間地域等直接支払制度の取り組み状況でございますけれども、平成19年度の目標値につきましては5,700ヘクタール、これに対しまして、協定締結面積の実績値が5,700ヘクタールとなっております。

○満行委員 ぜひ来年は目標値をつけていただきたいと思います。

206ページ、営農支援課、先ほど御指摘のあった部分の野猿被害防止総合対策、これは国の10分の10と県単となっておりますが、この中身を教えてもらえませんか。

○吉田営農支援課長 国の10分の10というのは、普及センターが実証圃としてやるものでございまして、一般的なのは2分の1の補助事業でやらせてもらっています。

○満行委員 214ページ、農産園芸課、㊦みやざき青果物新輸送ルート実証、これの新輸送ルート実証実績、9回と44回。これをやることによって見えてきた課題というのは何なんですか。

○串間農産園芸課長 見えてきた課題といたしましては、JRコンテナの場合には、荷物そのものは問題なく送れるんですが、汽車の出発の時間が限られていて、それに合わせるためには生産者、集荷場の負担が非常に大きいということがありますので、その体制をしなければいけない。

もう一つ、RORO船につきましては、これも問題なく荷物は送れるということはわかりましたが、週に2便であるということで、到着日が市場の競りにびしゃっと合う日がない。水曜

と土曜日だったりしてなかなか使いづらい。ですから、市場の競りに合わせにくいということが課題として残っております。

○満行委員 215ページに今後も継続すると書いてあるんですけど、今おっしゃったダイヤの問題は、ことし以降解決ができるんですか。

○串間農産園芸課長 この事業は2カ年事業でありまして、今年度までテスト輸送という形で問題点の洗い出しをしていくこととしております。見えてきましたのが、JR貨物についてはかなり有望だということで、集荷場の体制をうまくやったり、経済連で取り組んでいる一元体制を活用したり、JA間の積み合わせをうまくやったり、あるいは尾鈴の集荷場、生目の集荷場を拠点施設として活用を図るなど、全体的に、前の日に集荷して翌日送るということをやっていく体制づくりをきちんとやれば、JRについては非常に有望だと考えておりまして、そういう方向で次年度以降は取り組みたいと考えておるところでございます。

○外山委員 今のJR貨物の件に関連してお聞きをしたいんですが、輸送の時間とコストはどんな実験結果になっていますか。大阪と東京市場。

○串間農産園芸課長 JRの場合が26時間ほどかかるということで、翌日の夕方の8時半に京浜に着くということでございます。コスト面では、JRのほうがトラックに比べて保冷車でキロ当たり13円ほど安くなるという計算でございます。関東向けの話でございます。

○外山委員 26時間というのは関東ですか、それとも大阪ですか。

○串間農産園芸課長 関東でございます。

○外山委員 関西は。

○串間農産園芸課長 大阪の場合が、到着時間

が15時10分となっております、要する時間が約19時間ということでございます。

○外山委員 トラック輸送と比べたときの時間の差は、どちらが早いですか、どちらが遅いですか。

○串間農産園芸課長 東京の場合がトラックのほうが2時間ほど早く、大阪の場合が、トラックのほうが6時間から8時間程度、7時間程度早いということになっております。

○外山委員 関東が2時間で関西が6時間というのは、どういうふうに理解したらいいのかな。どちらにしろ高速を通過して行くでしょう。

○串間農産園芸課長 これはひとえにJRの固定したダイヤの関係でそうになっておりまして、北九州で一たん荷物を積みかえるという待ち時間が出てしまうために、大阪が割と時間がかかってしまうような結果になってございます。

○外山委員 テストをやっておられるということだから、一番肝心なのは時間がどうなるかということ、それから、コストがどうなるか、JRのダイヤを変更してもらったら有利になるのか、そこ辺のところを踏まえたテストじゃないと、何回やっても同じだろうと思うから、どちらにしろ今後やられるということだから、少しポイントを絞ってテストをやってもらうように要望しておきます。以上です。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○蓬原委員 農政水産部に係るすべての、要するに400何億ですか、一般会計だけで467億強ということですが、昔はかなりまだあったわけです。たしか800億という数字の時代もあったかというふうに思いますけれども、対前年比でどれだけ減ったんですか。ここの資料にあるのかもしれないかもしれませんが、ちょっと見つけ出せないの、わかれば教えてください。

○岡崎部参事兼農政企画課長 18年度の一般会計の決算額が467億5,613万円となっておりますので、差し引き*1,195万の減となっております。

○蓬原委員 余り極端には変わっていないようですね。農政水産部全体に係る人員といたしますか、職員数等は18年度に対してどういう変遷になっておりましたでしょうか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 正式な数字を持ってきておりませんが、大体30から40の減だったというふうに記憶しております。

○蓬原委員 何を言いたいかといいますと、いわゆる産業の振興、農業という産業の振興のためにこの農政水産部はあるわけですね。手段と目的という言葉があるわけですが、この中で、農道をつくったりいろんなことをやっておられます。これは手段です。いい農道をつくって、できた、できたと喜んでいて。これはこれでいいんでしょうけれども、これは手段としてのツールができただけで、目的とするところの農業振興がどれだけ図れたかということが、この19年度の決算の評価になると思うわけで、予算も余り変わっていない、人員は多少減りましたが、では、この宮崎県の農業の総生産額、大雑把に1割、3兆2,000億の中の3,200億円というとらえ方をしていますが、18年度に比べて19年度の農業総生産額はどうなったのか、あるいは農業に携わる人たちの所得は伸びたのか減ったのか、あるいはその担い手はふえたのかということ、それが最終的な目的であって、この結果を評価すべきだろうというふうに思うわけで、えてしてこの手段と目的を間違いやすい部分があるわけで、そのあたりの何か一つでもいいんですが、例えば、農業総生産額は18年度に比べて19年度は宮崎県はどうなったのかという

その評価。手段は一生懸命講じてきたが、目的とするところの効果はどうだったのかということ。

○上杉地域農業推進課長 ただいまの御質問の中の、担い手がどうなったのかという点につきましてお答えいたしますと、御存じのとおり、その指標としまして、認定農業者でありますとか、農業法人の数でありますとか、集落営農というのを3つ位置づけてはいますが、まず認定農業者数につきましては、18年度から19年度にかけて233経営体増加しております。農業法人数につきましては、18年度から19年度にかけて35法人増加。集落営農組織の数につきましては28組織増加という形。一応数値上は増加しております。もちろん数さえそろえばいいという問題ではございませんので、その中身ですね、質とかを今後確保していくことが重要かと思っております。

○後藤農政水産部長 蓬原委員の御指摘は当然だと思います。私ども農政を推進していく上で長期計画を持っておりまして、現在第6次の長計です。これは中間年を平成21年に設定しております。これは中間年を平成21年に設定しております。21年で達成すべき数値目標、こういったところを設定しているわけです。確かにこれは数値目標としてあるわけですが、その中で農業産出額、生産額についても持っております。ちなみに、単年度、単年度でこれを行っていきますとばらつきがありまして、例えば産出額につきましては、平成18年度で3,211億という数字がありますが、平成19年度はまだ産出額は出ておりません。ただ、想定されますのは、御案内のとおり、昨年台風等の被害は大変大きいものがございまして、波があるものですから、長期計画に基づきました目標設定の

※49頁に訂正発言あり

数値との比較で我々としてはその成果といったようなものをとらえていきたいというふうに考えておるところです。したがって、単年度、単年度でなかなか出しづらい数値等もあることも御理解賜りたいというふうに思います。以上です。

○蓬原委員 環境森林部でも申し上げたんですが、林業振興をいろいろやっておられます。確かに頑張っておられますが、最終的には、この木材価格低迷の中で一番しわ寄せを受けているのは山主の皆さんだと。40年間育てた杉が、今ここでやっとお金になるかと思ったら二束三文だというようなことで、将来を考えると担い手もいないだろうし、山は育たないだろうと。どうやって山主に利益を還元するかということを考えないと、最終的には林業振興ということにならないのではないかという意見も申し上げたところで、農業についても同じであって、今のところ、若い後継者も育たない、なり手もない。それはなぜかという、これはずっと言い尽くされた議論ですが、農業所得が上がらないということなわけで、本当は農業所得さえ上がれば就業者というのは幾らでもふえるはずだし、最終的には食料自給率は上がるはずなんです。だから、ここに大きな問題があると思うので、手段としての農業政策を大いに駆使されて知恵を出していただいています。目的とするところの所得を最終的に上げるということはどうやって実現するかということを一生涯懸命知恵を絞って、我々も絞らんとはいけません。ということをお考えしたので、決算の成果ということですから、どういう成果でしょうかということ、確かにおっしゃるとおり、これは単年度でいく問題ではありません。長期的に考えて長期戦略でやらないと達成はできないと思います

が、私どもが農業集落あるいは近郊におりながらそういうことを感じておりますので、お尋ねしたところでありました。それで結構です。

○岡崎部参事兼農政企画課長 先ほどの蓬原委員への答弁で間違いがございましたので、修正をさせていただきます。ばたばたしていましたので数字の取り間違いをいたしたようです。

先ほど申しあげました平成18年度の最終決算額は467億5,612万でございます。19年度の一般会計の決算額が411億545万ですので、その差額は56億5,006万余になります。大変失礼しました。

○蓬原委員 大分減額されましたね。というのは、今、第2期の財政再建計画をやっていますね。これを進めていく中で、当然いろんな投資的経費とか削減しないといけないという状況になってくると思います。仕分け事業とかいろいろあるわけで。そういうときに、やっぱり必要なものは必要なこととしてやっていかないと、ただ減らせばどうかというときにその効果がどうかということになってくるので、その推移を聞いたところでした。以上です。

○野辺委員 先ほど説明いただいたものでよくわからなかったんですが、21ページの負担金補助及び交付金の繰り越しの11億余りというのは、何と説明されたんですか。もう一度説明いただけませんか。

○串間農産園芸課長 繰り越しにつきましては、2つの事業実施主体におきまして、集出荷場の関係ですけれども、いわゆる建築基準法にのっとり設計書を作成する仕事でございました。建築基準法が昨年改正されて、設計書作成作業に膨大な時間をとって、年度内完成が危うくなったということで繰り越しをしたものでございます。野菜の集出荷場が1カ所と焼酎の原

料用カンショの貯蔵庫が1カ所の2カ所でございます。

○野辺委員 毎年このようなことが起こっておるといことじゃないわけですね。

○串間農産園芸課長 昨年の6月に建築基準法が改正になって、全国的に建築がストップしたという時期がありましたが、まさにそのあおりをこの2つの事業が直接受けてしまっておくれてしまったというのが実態でございます。

○野辺委員 ちなみにその集荷場というのは、選果場ですか。どこでしょう。

○串間農産園芸課長 1カ所は、川南町にただいま年度内完成を目指して建設中でございます。JA尾鈴の野菜関係の集出荷場でございます。トマトとかキュウリをするためのものがございます。もう1カ所が高鍋町、これは9月末に完成いたしました。原料用カンショの貯蔵庫でございます。この2カ所でございます。

○野辺委員 原料用カンショの貯蔵庫はどれぐらいの事業費になるんですか。概算でいいです。

○串間農産園芸課長 補助金ベースで2,528万1,000円、補助率2分の1ですので、約5,000万程度ということでございます。

○野辺委員 先ほども環境森林部で聞いたんですが、指摘事項にある農業改良資金ですけれども、これは無利子であって、使いようによっては非常に有利な資金だと思っておりますが、19年度も5件しかないということで、件数も少ないのにこういう未収が起こっておるといことは、ちょっと理解できないところがあるんです。

○吉田営農支援課長 最近は余りないんですが、過去の積み残しというか、過去に大型案件がございまして、その分が残っていてなかなか

回収に苦慮しているというものでございます。

○野辺委員 そういう場合、約定書を見ればわかるかもしれませんが、無利子だけど何年かした場合は利息を取るという形になっているんですか。

○吉田営農支援課長 終わるところで延滞をつけてすることになってございます。

○野辺委員 大きい資金の場合、農業の保証協会の保証を受けるとか、そういう形は現在とっていないんですか。

○吉田営農支援課長 基本的には資金協会のをもらっていますし、改良資金の場合は、今、転貸方式といたしまして、昔、県が直貸でやったとき、その部分が多く残っておりまして、回収がなかなか難しいという状況でございます。

○野辺委員 もう一点、新規就農者が19年度は190人ですか、今まではどういう状態だったんですか。

○上杉地域農業推進課長 新規就農者の数は、平成19年度は190人で、前年度に比べると減っております。減っておるんですけども、全体の大きい流れとしてはふえている状況でございます。

○野辺委員 201ページの進捗状況を見ますと、認定農業者数が21年はぐっと減ることになっていますが、これは法人化することによって減らしているのか、その辺どう理解したらいいんですか。

○上杉地域農業推進課長 201ページの上の表のことでございますが、認定農業者の数字ですね、平成21年7,700、平成22年が7,700になっておりますけれども、これは長期計画をつくる時に策定した目標値で、要は、高齢化でリタイアする部分を含めて、ピークを迎えて、その後減るであろうという形で7,700台になっている

ものでございます。

○野辺委員 ちょっと理解できないところがあるんですが、認定者数は毎年ふえていくから加算するような気がするんですが、急激に減っておるといのは。

○山内担い手対策監 今申し上げましたとおり、認定農業者数の長期計画の目標は、平成21年で7,700という数字で設定してございます。ただ、平成19年度でいいますと8,400、実績が8,587とございますのは、平成18年に経営所得安定対策等の品目横断の施策で、認定農業者の増加数が1,000経営体ほどございまして、そういった形で、単年度の平成19年、20年につきましては目標設定の見直しを行ったところでありまして、ただ、長期的な流れとしましては、認定農業者になると予測されます主業農家という農家群があるわけですけれども、そういった農家の数はそれほど見込めませんので、やはり現状の8,587経営体あたりをピークにして下がってくるというような形。ただ、現在の7,700人の目標につきましては、何もしなければ恐らくこれ以下になってくるだろうという中で、施策目標を取り入れながら7,700という設定をしております。ただ、長期計画、現状として21年～26年の目標を立てておりますけれども、次の目標設定の見直しの中でこの辺の中長期的な数字については精査を図っていこうというふうに考えております。

○宮原主査 ほかにございせんか。

○外山委員 219ページのみやざき地頭鶏について聞きたいんですが、宮崎牛、牛は大体わかるんですね、いい牛肉とよくない牛肉。サシがどうやって入って柔らかくてというのが大体わかるんですが、この地鶏というのは、全国にいろんな地域で、この前、秋田も産地偽装で問題

になりましたね、いろんな地鶏があります。それと比べたときに、みやざき地頭鶏というのは名前を登録というか、宮崎のブランドにしてあるんでしょうが、宮崎の地鶏がほかの県の地鶏と比べてどうなのかというのは私もよくわからないんです。牛肉は非常に高い。鶏は安いから、宮崎の地鶏の特質をうまくPRしていったら大きな産業になると思うんです。そういう意味で、宮崎の地頭鶏というのか、これがほかの県の地鶏と比べてどんなに違うのか。うまいのか、まずいのか。まずいということはないでしょうが、そこ辺のところはどういう位置づけなんですか。

○押川畜産課長 みやざき地頭鶏、確かにおいしいです。我々はそれを思って推奨しているところでありまして、また生産体制を行く行くは100万羽ぐらいまで持っていきたいなというふうに考えております。我々も、どこがうまいとか、これがうまいんだという話は非常に難しい面がございまして、食べていただくというのが一番だろうということで、いろんなところで試食会あたりもやらせていただいておりますし、その中では、うまいという評判をいただいております。また、各県の地鶏を集めました中で、どこの地鶏がうまいかというのを食べ比べ、それをやられたところがございまして、そういうところの評価で、みやざき地頭鶏は2番目の評価をいただいたというところがございまして、我々は自信を持ってうまいというふうに販売作戦を立てていきたいなと考えているところでございます。以上です。

○外山委員 系統というか、牛は系統というんですが、鶏の場合、原種がどのぐらい入っているかというようなことなんだろうけど、そのところが私は余りよくわかりませんが、有名

なほかの県の地鶏と幾つか食べ比べてみられた
ですか。

○押川畜産課長 地鶏は、この近辺では、天草
大王もごございますし、薩摩地鶏もございま
すし、そういったものをおいしいと。我々も食
べたことはあるんですけども、本当に目の前
で食べ比べたことはありませんけれども、私は、
自信を持ってうまいと表現したいというふう
に考えております。

それと、原種鶏は川南支場のほうで今維持
しております、地頭鶏という鶏自体が少のう
ございます。今あそこにおるのが30から50の
数字でございまして、それを維持しながら改
良を行っていく。そして一方では、雌系を、
九州ロードというものを持ってきて、改良し
ながら、よりうまいもの、より増体量が伸
ぶものというような形で、今、支場のほう
では研究をやっているところでございます。

○外山委員 牛の場合は、肉質の検査の仕
方というのは大体確立していますね。鶏の
場合は、肉質を見ていいか悪いかというの
はなかなか難しいと思うんです。やっぱり
食べ比べてみて、宮崎の地鶏が非常におい
しいと思っておっても、それ以上によその
がおいしいかもわかりませんね。だから、
敵を知らないと本当の戦ができないので、
できるだけ何らか時間をつくって、やはり
現地で食べるほうがいいから、秋田に行
ったり、鹿児島に行ったり。我々もやり
ますが、そこ辺の試食をして、場合によ
っては取り寄せて一回試食会やりましょ
うよ。そのくらいやって、宮崎の地鶏は
絶対だという自信を持って、何を売りに
するかということまでやらないと、ほか
のところも一生懸命やっておるはずで
すから、負けると思うんですね。そう
いう取り組みをお願いしておきます。

○押川畜産課長 研究してまいりたいと思
いますし、また、今、御要望のございました
ものについては、我々も取り組んでみたい
というふうに考えております。また、試食
という話もあるのかなというふうに一瞬考
えたところでございます。以上でございま
す。

○松田委員 4点、農政企画課、営農支
援課、農村計画課、農村整備課に伺いた
いと思えます。

まず、195ページ、208ページのPR事
業、みやざきブランド向上プロモーション
強化事業と食ルネサンス「いただきます」
推進事業の中で、テレビCMを打ってい
らっしゃいます。195ページですと、こ
れは全国ですね、県外に向けて放映とい
うこと。208ページのルネサンスのほう
は県内だと思うんですが、テレビCMが
139回と回数で出していらっしゃいま
すが、双方のテレビCMにかかった費用
が幾らであるのかということをもとに伺
いたいのが1点。それから、このテレビ
CMを流した結果の検証のほうはされて
いるのかということをもとに伺いたい
と思えます。

○郡司農水産物ブランド対策監 まず、
ブランドのほうのCMのことですけれど
も、費用はということですが、放映料は
1,800万円になってございます。作成
費に350万程度かかっております。こ
れの検証についてということございま
すけれども、視聴者の反応に関するイン
ターネット調査というのをやってお
りまして、TBSの「報道特集」、日曜
日の5時半からある番組で放映したん
ですけども、確かに見たという方が20.
1%おられて、CMは16年度からやっ
ているんですが、そのCMに比べると2
倍以上の方が見ておられるという結
果で、CMを見た人の92%が「好感が
持てた」というふうなこと

でお答えになっております。また、「宮崎産農産物を買いたくなかった」という回答が63.3%ということで、一定の成果、効果はあったのかなというふうに分析しております。

また、このCMの流れた回数が余り多くないということでの御指摘もありましたが、このCMにつきましては、新聞9社、テレビ7社、インターネットで13社、いろんな形で放映がされました。また、19年度は、このCMを核にしながら量販店等での販促活動も実施し、消費者から一定の評価はいただいているというふうに思っております。ポスターとかリーフレットもつくったんですけれども、CMが総合的な販促活動の核になったという意味では、プロモーションの中で大きな役割を果たしたのではないかと、そんなふうに考えております。

○吉田営農支援課長 208ページの私どものテレビCMですが、数字は確たるものではないんですが、放映料と制作に500万ぐらいだったと思っております。UMKとMRTでそれぞれ流させていただきました。これは県内放送ですから、特に15秒のコマーシャルだけではなくて、それぞれUMKとMRTがお持ちの普通の番組の中でも取り上げていただいたりしましたし、ひょっとして御承知かもしれませんが、電話を置くと保留音が流れますが、あのソングもこの中でつくって、最初は2～3カ月流そうかなと思っていたんですが、好評につき1年近く流させていただきますいております。皆さん方から可愛がっていただいているのではないかと。そういう意味では、効果が上がっているのではないかとというふうに思っておるところでございます。

○松田委員 CMに関しましては、大体どこの県でも取り組んでいらっしゃるんですが、たれ流しで検証がされていないことが多い中

で、これだけの検証をされて、なおかつ実績が上がっているということを伺い、安心をいたしました。特に、全国版で1,800万のCMにかかった費用のうち、制作費が350万というのは異常に安いなと思ったんですが、これはやはり知事の出演料がないという部分に起因するのでしょうか。

○郡司農水産物ブランド対策監 そのことは大きいというふうに考えます。

○松田委員 ありがとうございます。ブームを安定へということがありますので、今後もこのようなしっかりした検証をしながら、有効なテレビ活用をなさせていただきたいと思っております。

次、まいります。224ページ、地籍調査の部分、これは毎回質問が上がっているかと思うんですが、実施主体が市町村、地元になるんだと思いますが、完了していない市町村はどれぐらいになりますでしょうか。

○宮原主査 まだそこまで行っていませんので。

○松田委員 済みません、駆け足でした。では次のときに伺います。申しわけありません。以上です。

○宮原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、ないようですので、以上で、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課、畜産課を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩となりますが、時間が4時に近づいております。日程で一応4時までというふうにしておりましたが、いかがいたしましょうか。

〔「あした」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、あした10時から引き続き、その残りをよろしくお願ひしたいと思いま

す。

本日は以上をもって終了したいと思います。
御苦労さまでした。

午後 3 時51分散会

平成20年11月27日（木曜日）

午前10時2分再開

出席委員（7人）

主	査	宮原義久
副主	査	黒木正一
委	員	外山三博
委	員	蓬原正三
委	員	野辺修光
委	員	満行潤一
委	員	松田勝則

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	後藤仁俊
農政水産部次長 （総括）	西田二郎
農政水産部次長 （農政担当）	伊藤孝利
農政水産部次長 （水産担当）	太田英夫
部参事兼 農政企画課長	岡崎吉博
農水産物監 ブランド対策	郡司行敏
地域農業推進課長	上杉和貴
担い手対策監	山内年
営農支援課長	吉田周司
農業改良対策監	佐藤吉史
消費安全企画監	八反田憲生
農産園芸課長	串間秀敏
畜産課長	押川延夫
家畜防疫対策監	山本慎一郎
農村計画課長	原川忠典

国営事業対策監	桐山和人
農村整備課長	矢方道雄
工事検査監	西重好
水産政策課長	桑原智
漁業調整監	山田卓郎
漁港漁場整備課長	那須司
漁港整備対策監	今西宏美
総合農業試験場長	村田壽夫
県立農業大学校長	米良弥
畜産試験場長	荒武正則
水産試験場長	関屋朝裕

事務局職員出席者

議事課主査	大野誠一
政策調査課主査	坂下誠一郎

○宮原主査 おはようございます。分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁港漁場整備課の審査を行います。平成19年度決算について各課の説明を求めます。なお、委員の質疑は、4課の説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○原川農村計画課長 農村計画課でございます。初めに、お手元の平成19年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村計画課におきましては、一般会計のみでございます。平成19年度の最終予算額は52億8,491万7,000円で、これに対する支出済額は52億8,446万6,721円、不用額は45万279円となり、執行率は99.9%でございます。

次に、当課における決算事項別の明細につきましては、26ページから28ページまでとなっております。目における予算の執行残額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものはござ

いません。以上で、決算事項別説明を終わります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の224ページをお開きください。3行目、1)の施策、美しい景観づくりについてでございます。主な事業及び実績でございますが、地籍調査は、1筆ごとの地籍を明確化するものでございまして、土地に関する最も基本的な調査であります。平成19年度は、宮崎市ほか18市町村において面積76平方キロメートルの調査を実施しました。下段の表にございますが、平成19年度までの県全体の進捗率は約57.6%となっております。

施策の成果等でございますが、地籍調査によりまして、土地所有に関する権利の保全や明確化、課税の公平化、及び公共事業等における用地取得事務の円滑化などが図られております。

次に、225ページでございます。4行目、(2)の施策、力強い産地づくりについてでございます。主な事業及び実績でございますが、土地改良事業負担金は、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金でございまして、平成19年度は、両事業合わせて8地区で執行いたしました。

施策の成果等でございますが、国営事業及び関連する関連事業等による畑地かんがい施設の整備にあわせまして、作物の品質向上や新品目の導入が図られるなど、大規模畑作の産地づくりが進められております。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

農村計画課は以上でございます。

○矢方農村整備課長 農村整備課でございま

す。農村整備課の19年度予算に係る決算状況について御説明いたします。お手元の平成19年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村整備課におきましては、一般会計のみであります。平成19年度の一般会計の予算額は190億9,284万9,000円で、これに対する支出済額は163億1,205万4,361円であります。また、翌年度への繰越額は明許繰り越しで26億1,516万5,000円で、不用額は1億6,562万9,639円となり、執行率は85.4%であります。なお、繰越額を含めた執行率は99.1%であります。

次に、当課における決算事項別明細は、29ページから33ページとなっておりますが、まず、29ページをお開きください。表中の3行目の(目)農業振興費であります。執行率が87%、不用額が142万8,247円となっておりますが、これは用地交渉等に日時を要したことなどにより、3億2,474万8,000円を翌年度に繰り越したことや、農村振興支援事業において、事業主体の事業計画変更により不用額を生じたことによるものであります。

次に、30ページをごらんください。表中上から5行目の(目)農地総務費であります。執行率が95.3%、不用額が3,021万9,151円となっておりますが、これは県費措置の職員の人件費を補助公共事業の人件費へ振りかえたことによるものであります。

次に、その下の(目)土地改良費であります。執行率が85.4%、不用額が1,995万3,741円となっておりますが、これは工法の検討等に日時を要したことにより、16億2,664万5,000円を翌年度に繰り越したことや、元気のいいふるさとづくり事業において、事業主体が補助金の取

り下げを行ったことにより、不用額を生じたことによるものであります。

次に、31ページをお開きください。中ほどの（目）農地防災事業費であります。執行率が87.5%となっておりますが、これは用地交渉及び関係機関との調整に日時を要したことにより、3億5,500万5,000円を翌年度に繰り越したことによるものであります。

次に、33ページをごらんください。上から3行目（目）耕地災害復旧費であります。執行率が76.7%、不用額が1億1,396万5,000円となっておりますが、これは事業主体である市町村において事業を繰り越したことにより、3億876万7,000円を翌年度に繰り越したことや、19年度に発生した災害に係る国の予算割当率が見込みを下回ったことなどにより、不用額を生じたことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明を申し上げます。別冊の平成19年度主要施策の成果に関する報告書の226ページをお開きください。3行目の1)の災害に強い県土づくりについてであります。施策推進のための主な事業及び実績であります。表2番目の県営特殊土壌対策事業により、川南町の下野田原地区ほか8地区で排水路などの整備を行いました。

1枚めくっていただきまして229ページをごらんください。施策の成果等であります。用排水路等の整備により、農地災害や農業用施設災害などの未然防止に努めておりますが、引き続き計画的に事業を推進する必要があると考えております。

次に、230ページをお開きください。4行目の（2）の力強い産地づくりについてであります。施策推進のための主な事業及び実績についてであります。表最下段の県営畑地帯総合整

備事業により、宮崎市の中尾地区ほか18地区で畑地かんがい施設の整備を行いました。

231ページをごらんください。表最上段の県営経営体育成基盤整備事業では、都城市の横市地区ほか20地区で水田の区画整理などを行いました。

232ページをお開きください。下段の施策の成果等であります。用排水路及び畑地かんがい施設の整備によりまして、生産性や収益性の高い農業への転換や、大規模畑作の産地づくりが進められております。さらに、営農と連携した効率的な国営関連事業を実施し、早期の効果発現を図る必要があると考えております。また、水田の整備によりまして、担い手への農地利用集積や営農組合の設立が行われ、農業生産性の向上や経営体の育成確保が図られておりますが、今後とも担い手の育成に不可欠な基盤の整備を図る必要があると考えております。

次に、233ページをごらんください。（4）の施策、環境と調和した循環型農業づくりについてであります。農業集落排水事業により、清武町の杓掛地区ほか3地区で汚水処理施設などの整備を行いました。また、農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、宮崎市の宮崎市南部地区ほか196地区で、農地や農業用水等の資源や、農村環境を保全するための共同活動を支援いたしました。

234ページをお開きください。施策の成果等であります。集落排水施設につきましては、関係部局と連携を図りながら、第2次宮崎県生活排水処理対策総合基本計画に基づきまして整備が進められております。今後とも、農村の生活環境の改善を図るため、効率的な整備を推進する必要があると考えております。また、農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、県

内各地で、農業者だけではなく、非農家も含めた活動組織により共同活動が展開され、農村の資源や環境の保全が図られておりますが、今後とも、地域主体の共同活動の展開をさらに促進する必要があると考えております。

次に、中ほど、(5)の元気な地域づくりについてであります。235ページをごらんください。中山間地域総合整備事業によりまして、日南市の酒谷地区ほか11地区で営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

236ページをお開きください。表、2番目の元気のいいふるさとづくり事業によりまして、小林市の三之宮地区ほか17地区で農業集落道などの整備を行いました。

成果等であります。これらの事業によりまして、農業生産条件等の不利な中山間地域などにおいて、農業生産基盤や生活環境基盤などの改善が図られております。今後とも、地域資源の活用や環境に配慮しながら、地域の条件に即した整備を推進する必要があると考えております。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

農村整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○桑原水産政策課長 水産政策課でございます。初めに、当課の決算について御説明いたします。お手元の委員会資料の3ページをお開きください。

当課には、一般会計と沿岸漁業改善資金特別会計の2つの会計がございますので、まず、一般会計から御説明いたします。

平成19年度は、予算額16億8,430万6,000円に対し、支出済額16億7,377万3,374円、不用

額1,053万2,626円となっております。執行率99.4%となります。

次に、特別会計のほうでございますが、予算額1億8,964万9,000円に対し、支出済額4,265万650円、不用額1億4,699万8,350円となっております。執行率22.5%となります。

次に、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。34ページをお開きください。目の水産業総務費でございますが、不用額が230万7,271円となっております。これは主に、職員手当などの人件費の執行残や、水産試験場小林分場の冷水性魚類のための冷水装置整備に係る工事請負費の入札残でございます。

次に、35ページをお開きください。目の水産業協同組合指導費でございますが、不用額が131万5,961円となっております。これは主に、元気のいいJFづくり推進事業の補助金確定に伴うものでございます。

次に、37ページをお開きください。目の水産試験場費でございますが、不用額が421万2,930円となっております。これは主に船舶運航管理費の不用額でございます。漁業調査取締船「みやざき丸」の定期検査などに係る需用費の執行残や、船員旅費などの執行残でございます。

次に、39ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。目の水産業振興費でございますが、不用額が1億4,699万8,350円となっております。これは、水産業を取り巻く環境が厳しく、設備投資意欲が減退していること、低金利情勢により無利子のメリットが低下したことなどから、貸付金において多額の不用額が生じたことが主な要因であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたし

ます。報告書の237ページをお開きください。

(1)の豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進についてでございます。主な事業でございますが、初めに、離島漁業再生支援交付金でございます。この事業は、平成18年度から21年度までの4年間、島野浦漁業集落が実施する漁場の生産力向上に関する取り組みや、集落の創意工夫を生かした新たな取り組みへの支援を行うものでございまして、平成19年度は、種苗放流や藻場の育成、ダイダイの植樹などにより漁場の生産力の向上を図りました。

次に、新規事業の冷水性魚類、マス類飼育槽整備でございます。この事業では、水産試験場小林分場におきまして、冷水性魚類でありますマス類の種苗生産が行えるよう冷水装置を整備しております。

次に、漁業取締監督でございます。この事業では、関係取り締まり機関や財団法人宮崎県内水面振興センター等との連携した漁業取り締まりを行い、ウナギ稚魚関連で2件、その他で2件を検挙しております。今後も、関係機関等との連携により、漁場の利用秩序の維持に努めてまいります。

次に、水産業試験でございます。この事業では、水産資源の持続的利用や消費者ニーズに合った安全・安心な水産物を供給するため、資源の効率的な利用技術や、種苗生産技術、藻場造成技術などの開発を進めております。今後も、元気の良い水産業を支える水産技術の開発に努めてまいります。

次に、238ページをお開きください。下から6行目の(2)競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進についてでございます。右側のページであります。239ページをごらんください。初めに、水産金融対策でござ

います。この事業では、漁業近代化資金におきまして23件の約9億円、漁業経営維持安定資金では17件の約3億5,000万円分の利子補給を行っております。また、次の沿岸漁業改善資金貸付では、17件の約4,200万円の融資を行っております。今後も、資金需要の動向を的確に把握し、効果的な資金手当ができるよう、制度資金の適正な運用を図るとともに、漁協等関係団体や普及指導員との連携強化に努めてまいります。

次に、おさかな消費拡大と流通対策でございます。この事業では、右側に記載しておりますが、水産物ブランド認証、学校給食への地元水産物の提供、料理教室の開催、イベントフェアへの出展など実施し、本県水産物の販売促進等に積極的に取り組んだところでございます。今後も、消費者ニーズに対応した水産物の供給のため、品質向上や効率的な流通体制の構築に努めてまいります。

次に、元気のいいJFづくり推進でございます。この事業では、漁協の合併など組織再編・事業改革を図るために、関係する漁協等に対して指導助言を行いますとともに、漁業者への経営指導事業に対しての助成等を行いました。今後も、関係団体と連携し、引き続き漁協の事業の効率化を促進するとともに、漁業者の経営の安定と向上に努めてまいります。

次に、240ページをお開きください。下から5行目の(3)多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造についてでございます。右側のページであります。241ページをごらんください。主な事業でございますが、水産業・漁村の多様な担い手づくり総合対策及び高等水産研修所でございます。この事業では、新規就業者確保のため、県漁業就業者確

保育センターと連携し、就業情報の収集及び発信を行うとともに、地域漁業を担うリーダーとして漁業士等の認定を行いました。また、高等水産研修所において新規就業者の育成に努めました。今後も、高等水産研修所の運営や漁業士等の認定と活動支援等を通じ、新規就業者確保及び地域漁業リーダーの育成に努めてまいります。

最後に、監査結果についてでございます。一般会計につきましては、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

特別会計の沿岸漁業改善資金につきまして御報告いたします。監査における指摘事項として、平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において指摘がありました。お手元の審査意見書の36ページをお開きください。意見・留意事項等の内容でございますが、下から2行目に記載してありますように、繰越金が毎年度多額となっていることから、引き続き、資金の効果的な活用についての努力が望まれるという意見でございます。当資金では、沿岸漁業改善資金助成法により、沿岸漁業者等への無利子の貸し付けを実施しておりますが、制度上、同一の沿岸漁業者に対する貸し付けは、貸し付け内容ごとに1回限りと定められており、資金の効果的な活用を妨げる要因となっております。

そのような状況におきまして、九州各県水産主務課長協議会が、国に対しまして運用改善の要望を行いましたところ、本年7月、燃油高騰下における水産業緊急対策の一環として、省エネ機器等導入について貸し付け回数の制限が撤廃され、過去にエンジン購入等で貸し付けを受けた方でも再度の貸し付けが可能となりました

ので、今後は、同資金の効果的な活用が図られていくものと考えております。当課といたしましては、同資金に関する情報提供を関係機関等と連携して実施し、資金のさらなる有効活用に努めてまいりたいと考えております。

水産政策課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○那須漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。初めに、お手元の平成19年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁港漁場整備課におきましては、一般会計のみでございます。平成19年度の予算額は53億2,670万3,000円で、これに対する支出済額は39億5,747万2,575円でございます。翌年度繰越額は明許繰り越しで13億1,841万円で、不用額は5,082万425円となり、執行率は74.3%ですが、繰越額を含めた執行率は99%となっております。

それでは、事項別明細について御説明いたします。漁港漁場整備課分は、資料の40ページから44ページとなっております。

まず、41ページをお開きください。(目)水産業振興費について、不用額が2,860万7,063円となっておりますが、これは、種子島周辺漁業対策事業で入札に伴う残が生じたことや、コイヘルペスウイルス病の大量発生がなかったことから、感染したコイの回収に要する費用等が執行残となったことによるものです。また、執行率が83.8%となっておりますが、これは漁場の水産基盤整備事業の一部が繰り越したたことによるものであります。繰り越しの理由につきましては、後ほど主要施策の成果のところでお説明いたします。

次に、42ページをごらんください。(目)漁

港管理費につきましては、不用額が411万9,824円となっておりますが、これは漁港整備の設計委託等で入札に伴う残が生じたことなどによるものです。

また、中ほどの（目）漁港建設費においても、不用額が1,748万2,788円となっておりますが、これは漁港の水産基盤整備事業で入札に伴う残が生じたことなどによるものです。また、執行率が66.4%となっておりますが、これは漁港の水産基盤整備事業の一部が繰り越したことによるものであります。

次に、44ページをお開きください。中ほどの（目）漁港災害復旧費について、執行率が71.5%となっておりますが、これも漁港災害復旧事業の一部が繰り越したことによるものであります。

以上が決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の242ページをお開きください。

まず、3行目の1）災害に強い県土づくりの施策についてであります。主な事業ですが、漁港区域に係る海岸保全区域内において公共海岸保全に取り組んでおります。主な実績内容ですが、津波危機管理対策として、門川漁港ほか1港で、護岸や非常用金属ゲートであります陸閘を整備するとともに、門川漁港ほか2港で耐震調査を実施したところであります。

次の施策の成果等といたしましては、護岸や陸閘等の整備により、台風等の波浪や高潮による浸水被害の防止が図られたところであります。

次に、243ページをごらんください。4行目の（1）豊かな資源の持続的利用と水産技術開

発の推進の施策についてであります。主な事業ですが、1つ目の漁場保全対策では、水産試験場や財団法人宮崎県水産振興協会と連携しながら、水質監視や赤潮プランクトンの調査を実施し、養殖魚のへい死事故防止に努めたところであります。

また、3つ目の栽培漁業定着化促進では、放流用の種苗生産といたしまして、マダイ、ヒラメ、カサゴの稚魚を合わせて約100万尾の生産及び放流を実施するとともに、4つ目の内水面漁業振興対策では、アユやウナギ等の種苗放流等を実施したところであります。

次に、244ページをお開きください。1つ目の水産基盤整備（漁場）ですが、広域水産物供給基盤整備として、沈設型魚礁や浮き魚礁による漁場造成や、アオリイカの産卵床による増殖場の造成等を行っており、浮き魚礁等産卵床につきましては、関係機関との調整に日時を要したため、平成20年度へ繰り越しております。

次の施策の進捗状況でございますが、資源管理実践数では、目標値10件に対し、実績値が9件となっておりますけれども、平成20年度には10件となったところでございます。また、魚礁漁場造成量では目標値を上回っております。

なお、施策の成果等につきましては、先ほど主な事業で御説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、246ページをお開きください。（3）多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造の施策についてでございます。主な事業ですが、1つ目の漁港の水産基盤整備では、地域水産物供給基盤整備で都井漁港ほか1港で防波堤や護岸を、また、広域水産物供給基盤整備で川南漁港ほか5港で防波堤や岸壁等を整備しており、それぞれの事業について関係

機関との調整等に日時を要したため、平成20年度へ繰り越しております。

次に、247ページをごらんください。中ほどの施策の進捗状況ですが、防波堤の漁港整備計画進捗率については目標値を上回ったところがございます。

また、施策の成果等ですが、漁港施設の整備は計画どおり進められておりますが、漁港の整備に対する漁業関係者からの要望は依然として高いため、今後も重点的、効率的な整備が必要と考えております。

平成19年度主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮原主査 説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○外山委員 不適正な事務処理の説明資料について、1ページの水産試験場、これで購入年月日が19年の5月16日と17日になってますね。裏金が発覚したのは18年の初めのころ、知事が就任されて——知事就任は18年でしょう、19年ですか、それからしばらくして発覚してきた後の、購入年月日というのは5月16日だから、当然庁内ではこのことが公に出てきて、こういうことじゃいかんということで調査が議会でも始まったと思うんですが、この時期にこういう状況が出たというのは、普通だったら、部挙げて、こういうことはやめましようと言われたはずですよ。その関係、これはどういうふうになっているんですか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 水産試験場ある

いはその上にある家保につきましてですけれども、これは発覚したのが、今、正式な月日を覚えていませんけれども、5月16日あるいは5月17日以降に発覚したもので、5月になってからやったもので、発覚以前のものということでございます。

○外山委員 購入年月日が5月16日、17日になってますね。これは発覚した後じゃないんですか、この購入年月日というのは。

○岡崎部参事兼農政企画課長 発覚した前のやつでございます。発覚はこの後でございます。

○外山委員 ということは、この購入年月日の19年5月16・17という日にちは違うんでしょう。この前に買ったんだったら。購入年月日というのは、これからいくと発覚した後でしょうか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 全庁的なものの発端が起きたのが、5月17日に不適正な事務処理に関する庁内調査委員会が設置されて、ここから以降、全庁的に調査が行われたということでございます。19年の5月17日に庁内の調査委員会が設置されています。

○外山委員 その前に発覚をしていたから、ここで調査委員会ができたんですね。

○岡崎部参事兼農政企画課長 その前にこういう行為が行われていたというのが、その後の全庁調査の中でわかったと。その分の19年度に係るものとして今回ここに御報告しているというものでございます。

○外山委員 だから、これ以前に発覚して、部としては、そういうことはないのかということ。を当然周知徹底をしたはずですね。発覚した以降にこの日にちで言えば購入をしたという日付ですよ、これは。購入した年月日がここに書いてあるわけです。発覚した後に買ったという

ふうにはしかこれは見られないわけですよ。

○岡崎部参事兼農政企画課長 ちょっと繰り返しになりますけれども、4月にほかの部でこういうことがあるということで発覚をいたしまして、その後、正式にといいますか、人事課のほうから5月17日にある部署による預けの実態が公表されたと。そして、全庁的な調査が19年の5月22日以降に行われたというものでございます。

○外山委員 発覚した年月日は私も正式にはわかりませんが、この以前に発覚をして5月17日に調査委員会をスタートさせたということでしょう。ということは、これが発覚した段階で、何らかの調査なり、措置なり、今後そういうことはきちっとするよにといふことは、部として部長から通達なり指導が当然出なくちゃいけないですね。そこ辺のところは部としては何もなかったんですか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 実態が公表されて、5月17日に庁内調査委員会が設置されて、それから調査をするとともに、当然、部内において、こういうことのないよにといふことで徹底をしたということでございます。

○外山委員 公式にはそうかもわかりませんが、こういうのが出た段階で、当然、部の中で内々にチェックをするなり、調査をするなり、そういうことは普通だったらやると思いますが、それは全く何もしなかったということですか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 5月17日に公にされたということで、こういう実態がほかにもあるということで、5月17日以降、部のほうといたしましても、当然、再発防止なり調査なりを粛々に行ってきたということでございます。

○外山委員 ここではそのことはもう打ち切り

ます。

それでは、引き続いて何点かお尋ねしますが、委員会資料の39ページ、水産業振興費の貸付金の融資残高、不用額1億4,500万というのがありましたね。沿岸漁業改善資金貸付金、これは漁業の不振によって借り入れが少なくなったというような説明だったと思うんですが、この融資が希望がなかった理由をもう少し詳しく説明をお願いします。

○桑原水産政策課長 この資金でございますけれども、主な用途といたしまして、比較的零細な、小さな漁業者の方々が、新船を購入したり、エンジンの換装、エンジンを新しく載せかえたりするときに使うニーズというのが多いわけでございますけれども、新たな設備投資自体が、経営が悪化している中で低下していることもございますし、また、先ほどの説明でも少し触れさせていただきましたが、エンジンを載せるために一度この資金を活用してしまうと、二度目が使えないといったような制限もございました。そのような観点から、この資金のニーズが少し下がってきているといった実態があったものというふうに考えております。

○外山委員 一般的に、景気が悪くなってくると資金需要が出てくるんですよ、普通は。そういう視点から見ると、今の説明を聞きますと、これは設備投資に限定される資金なんですか。

○桑原水産政策課長 設備投資以外には、生活改善資金といったようなものもございまして、例えば修学資金等にも使うことができるわけでございますけれども、現場の実態といたしまして、漁業に関する資金ニーズのほうが大きいような実態がございまして、生活改善に関しては過去余り実態がございません。

○外山委員 漁業者の生活が厳しい、景気が悪

いということになれば、こういう資金の、今、生活資金というような説明もありましたけど、当然希望が出てくると思うんですが、この貸し付けの条件というのは、非常にきついというか厳しいというか、簡単に借りられないような枠組みがあるんですか。

○桑原水産政策課長 融資でございますので、審査はいたしますけれども、手続的に特に難しい要件を課していることはないというふうに考えております。

○外山委員 わかったようなわからないような、常識的にいうと、何でかなという疑問を持ったものですから、聞きました。

あと、一、二お尋ねします。237ページ、水産業試験というのが一番下にあります。次のページに施策の成果等があるんですが、試験場で研究開発をやられた19年度、こういうことは成果があったというようなことがあれば、お聞かせをいただきたいんです。

○関屋水産試験場長 ずっと以前から、木材を利用した魚礁というのは、既存のはあったんですけれども、日向灘は海象条件が非常に厳しいものですから、そのままでは導入できないということで、日向灘に合った魚礁開発というのを行ってきたわけですが、それを具体的に確認をいたしまして、その魚礁を開発をいたしました。

それから、浮き魚資源、これはイワシ、アジ、サバといった魚ですが、その生態の開発が進みまして、また、資源動向等を調べながら漁況予測というものがかなりの確に行われるようになったということ等ございます。

それから、藻場に関しましては、かなり難度の高い課題であるんですけれども、その藻場が最近衰退傾向にございます。その主な要因とい

たしまして、ウニとかアイゴといった魚類による食圧が高いために生育とのバランスが崩れて衰退したというふうに考えているわけですが、そのうちのウニについては、具体的に藻床を開発いたしまして、これが実証レベルに入ってきたと、そういうものが挙げられると思っております。

○外山委員 せっかくだからもうちょっと聞きたいんですが、種苗生産技術と鮮度保持技術の開発を進めたということで、この2つの点で何かここで言われないことがあったら。

○関屋水産試験場長 種苗生産技術開発につきましては、今、カワハギに取り組んでおりまして、3年目に入ったわけでありまして、今、数百尾のオーダーでつくっている状況で、これを5,000尾のオーダーまで試験場の段階で持っていきたいというふうに考えておりますけれども、いろいろ課題等整理してきたつもりでございますので、今後また成果を上げることができるというふうに考えております。

それから、鮮度保持につきましては、例えばカンパチ等について見ますと、生産してから消費地にまで届くのに鮮度的にばらつきがあるようなことがあったんですけれども、温度等を追跡いたしまして、どこに鮮度が落ちる要因があったのかということ整理してマニュアルづくりをしたと。これにつきましては、マニュアルを作成しまして現場の方に配布しております。また、シイラとかアオメソといった鮮度低下の早い魚がおるわけですが、これがどのような原因で鮮度低下が起こるのかということ等の研究を進めているところでございます。

○外山委員 もう一点、上のほうにダイダイの植樹などにより漁場の生産力の向上を図ったとあるんですが、ダイダイというのはかんきつ類

のダイダイだと思っただけで、ダイダイを植えると何で生産力が向上するんですか。

○桑原水産政策課長 魚つき林等といいまして、いい漁場にはいい森があるといいますか、そのような山と川と生産力が一般的に連動するのではないと言われておまして、そのような観点から、島野浦のこの事業を使った自主的な取り組みといたしまして、林をつくるということをまず考えております。その上でダイダイを選定いたしましたのは、実もなりますし、魚をくっつけてまして付加価値向上でありますとか、島の特産にしたいというふうな地元の希望もございまして、単に木を植えるだけではなくて、実のなるダイダイを植えて地域振興を図りたいという趣旨でこの事業を行ったものでございます。

○外山委員 ということは、特別ダイダイが何か効力を持っているということではないんですね。

○桑原水産政策課長 ダイダイだから魚がたくさんつくということではございません。

○野辺委員 地籍調査のことで伺いたいんですが、宮崎市ほか18市町村が取り組んでいるということは、完了したところがあるんですか。

○原川農村計画課長 県内30市町村のうち9市町村が完了しています。

○野辺委員 全然取り組んでいない市町村もあるんですか。

○原川農村計画課長 今まで取り組んでいない市町村はございません。ただ、市町村ごとにその進捗率が違うということは事実でございます。

○野辺委員 私の地元なんかは、今のペースでいくと100年ぐらいかかるんじゃないかと。大分進んできてみたいですけど、これは予算額に

対して決算も同額だし、結局国の予算の関係もあると思うんですが、希望は多くてもやはり予算の関係でこれだけしかできないということはないんですか。

○原川農村計画課長 予算との関係でいえば、例えば平成19年度、国全体の予算が対前年度比90になっています。それに対して宮崎県は108%要求しています。これは、市町村から要望をとって、市町村がこれだけやりたいという部分については、県としてもしっかり予算をつけると、国からも予算をとってくるということで、基本的には、市町村の要望にすべてこたえた予算額にしているということです。

○野辺委員 基盤整備について伺ってみたいんですが、ほかの事業では全く関係者の負担がない事業もあるんですが、基盤整備は2割とか3割とか負担があります。これは圃場によって違うと思うんですが、事業費というのは、畑地の場合と水田の場合、10アール当たり平均してどれぐらいかかっているんでしょうか。

○矢方農村整備課長 水田の整備につきましては、今、反当200万から250万が整備費になっておまして、その1割ぐらいが地元負担ということになるかと思えます。畑かんについては今、手元に資料を持ってきておりませんが、水田よりもかなり低い額になるかと思えます。

○原川農村計画課長 畑かんについては、農家負担は8.3%でやっております。

○野辺委員 いずれにしても事業費がかなり高額ではないかと思うんです。したがって農家負担等も、今こういう厳しい情勢の中で非常に負担に苦しんでいらっしゃると思うんですが、10アール当たり200万とか250万かかるのを、簡易というといかんけど、もうちょっと額を落とせ

ないんでしょうか。そこまでやらんといかんかなという気もするんですが、その辺はどうでしょう。

○矢方農村整備課長 整備の水準につきましては、地域の皆さんとの事業計画を立てる段階で、地域の要望等も踏まえまして計画がなされておるところでございまして、場合によっては排水路あたりを別途事業で持っていくところとか、そういう形で圃場整備自体の事業費を軽減するというをなされているところもあるようでございます。

○野辺委員 いろんな工面をして負担が少ないようにぜひひとつ取り組んでいただきたいと、こう思います。

漁業取締官の身分というのは、海上保安官みたいに検挙する……、そこを教えてくださいませんか。検挙できるんですか。

○桑原水産政策課長 今、委員おっしゃいましたように、海上保安官は取り締まりができるわけでございますけれども、さらに県職員の中で漁業監督公務員の資格を持っている者がございます。そのような者は警察権限がございまして、県としても、その資格を持っている県職員は取り締まり行為ができるということになります。

○野辺委員 河川のシラスの密漁というのに対しては。

○桑原水産政策課長 河川の場合は陸地になりますので、警察とともに、漁業監督公務員も、河川においても漁業関係法令であれば取り締まりができるということになります。

○野辺委員 県内の漁港はかなり整備されてきたんじゃないかと思っているんです。今後の整備計画も新しく出てくるとは思うんですが、整備率というのは全漁港で見た場合どれぐらいの

ものでしょう。

○那須漁港漁場整備課長 主要施策の成果の247ページの下の方の漁港施設の整備状況というところで、防波堤で示しておりますけれども、平成19年度で約96%とほぼ整備が進んでおります。

○野辺委員 かなり整備がなされていると私も思っているんですが、今後、栽培漁業といいますか、漁場の整備のほうに力を入れていただきたいと思うので、その辺の考え方はどうでしょう。

○那須漁港漁場整備課長 今、公共事業等も非常に厳しくなっておりますけれども、漁港のほうがある程度整備ができてきましたが、老朽化対策といった形、また、担い手、高齢者の利便性を図っていくといった形での整備もございまして、漁場についても、本県の場合は、全国的にいいまして、どちらかというと天然の漁場に恵まれていないところもございまして、漁業者の希望、同意を得ながら、魚礁整備には力を入れていきたいと思っております。

○野辺委員 今後はやはり藻場の造成とかそういうものにぜひ力を入れていただきたいと思えます。

○松田委員 農村計画課、農村整備課、水産政策課に伺いたいと思います。

きのうちちょっとフライングをしました地籍調査の部分ですが、完了している市町村が9市町村だと今伺いました。今、調査がストップしている市町村はございませんでしょうか、お教えください。

○原川農村計画課長 2市町村ございまして、綾町と高鍋町の2つが休止しております。

○松田委員 その中でも、調査をする必要がない市町村もあったように覚えておりますが、な

ぜストップをしておるのでしょうか。

○原川農村計画課長 まず、綾町につきましては、全体の進捗率が約68%あるんですけれども、基本的に民有地の調査はほとんど終わったというふうに聞いています。残っているのは県有林がほとんどということで、なかなか予算が厳しい中で、必要性和の兼ね合いで今休止しているというふうに聞いております。

もう一つの高鍋町ですけれども、ここは逆に市街地以外はほとんど終わっております。市街地の分が残っておりますけれども、この分については、今、区画整理事業が予定されておまして、その中で当面やっていくというふうに聞いておまして、そういう理由で今は休止しているということでございます。

○松田委員 財政的な問題に起因するのではなくて、喫緊の重要性がないからそこはストップしているというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

○原川農村計画課長 その2市町村についてはそういうふうに考えてもらっても間違いではないと思っております。

○松田委員 本県における地籍調査は大変おこなわれている。九州の中でもランキングはということをよく聞くんですが、実際的に全国あるいは九州の中で、本県の地籍調査の進捗度合いというのは何番目ぐらいに位置しているものでしょうか。

○原川農村計画課長 全国で何番目というのは今データを持っていないんですけれども、224ページにありますように、宮崎県の進捗率が約58%ということになっています。全国を進捗率はそれより10%低い48%というふうになっています。逆に、九州の平均進捗率は宮崎より10%多い68%ということで、全国的に見たら平均

以上でございますが、九州の中で見たら、必ずしも高い率ではないという状況になっております。

○松田委員 これは市町村が主体にやることですけれども、例えば、外注を入れるとか、予算確保の指導等と、過去にもこういった質問があったように覚えておりますが、そういった部分での県の取り組みはどのようになっていますでしょうか。

○原川農村計画課長 地籍調査につきましてはいろんな作業工程があるわけですが、一筆調査と言われるところが一番手間がかかります。この部分について、外注化が以前は認められていなかったんですけれども、最近認められているということで、今、各市町村に、外注をぜひやってくれというふうなことでかなり進んできていまして、細かい数字は持っていませんが、その部分の外注化率は九州で第1位になっております。

○松田委員 外注等々そういった指導の成果があらわれているというふうに考えてよろしいわけですね。

○原川農村計画課長 20年度も84平方キロメートル程度やる予定にしておりますので、そういう意味では毎年伸びておりますので、いろんな我々の働きかけが徐々に成果が出てきているんじゃないかと思っております。

○松田委員 わかりました。ありがとうございます。

続きまして、県営かんがいのところ、国営かんがい事業、これは北諸県農林振興局にかかわる部分かと思うんですが、指摘の中で、県営事業の進捗が著しくおこなわれているために、国営事業が完成しても水の利用ができない状況にあるという項目がありますが、この部分、もう少し

詳しくお教えをいただきますでしょうか。

○原川農村計画課長 都城盆地の畑地かんがいの進め方でございますけれども、まず、基幹的なダムとか基幹的な水路については、国のほうが国営事業でやっている。その先を引き継ぐように末端部分、具体的には圃場まで水を持っていくパイプライン等の末端の整備は県営でやっております。国営事業のほうが今の目標では21年度完了になっているという中で、今、県でやっている末端部分の採択率が27%ということになりますので、国営が来年度終わって実際水が使えるようになるということなので、ますます進捗を図ってくださいという指摘でございます。

○松田委員 実際27%という状態の中で、21年度に国がアップして、それに追いつくだけの今の取り組みは、進捗状況はいかがなものでしょうか。

○原川農村計画課長 今27%採択して、その中で終わっている地区もございます。ただ、地元にとっては、国営でダムができないと、実際事業が終わっても末端まで水が来ないという現実があります。そういう理由もあって、国営よりも末端の整備のほうがおくれるというところはどうしても出てくるということです。我々としては、一つは予算の話がございますが、御存じのとおり、公共事業は対前年マイナス5ということで95%で来ています。ただ、宮崎県は畑地かんがいの整備というのは極めて重要でありまして、我々も重点事業に位置づけて、95%の中で110%の予算をつぎ込んで、地元からの申請があればすべて対応できるように今やっている。あと、普及センターとか担い手協議会と連携をとって、新しい水を使った新たな営農ができるように、いろんなところと連携して力を入

れているということでございます。

○松田委員 地元でも、ダムが完成するに当たって、県のほうの末端のパイプラインを早くしてほしいという声も聞いたものですから、ぜひ推進していただきたいと思います。

続きまして、239ページ、先ほどの外山委員の質疑の関連になります。沿岸漁業改善資金貸付の部分ですが、たしかこれは以前から利用が少なく、18年度、特別会計、一般会計及び国庫のほうにも返還をしたような事例があったように覚えておるんですけども、実際に、船の新設あるいはエンジンといったことのほかに使い道がなかなかなく使いづらいという点、それから、再度利用ができないというところで漁業者も足踏み状態があるんじゃないだろうかという説明をいただきましたが、今回、また二度目の利用も可能になるということの周知徹底の部分、いかがかと思えます。お聞かせください。

○桑原水産政策課長 そのような運営条件が一部改善されたわけでございますけれども、それを周知徹底しないと使われないということは、御指摘のとおりだというふうに思っております。私どもといたしましても、漁業系統の組織及び振興局普及員を使いまして、この制度の改正されたことに関する周知徹底を今図っているところでございます。

○松田委員 漁業者の方々は、外山委員の指摘にもありましたように、使えるお金を求めているんですが、どうしても制度がよくわからんと。頭ごなしに、使えんお金しかない、使いづらいということ敬遠している向きがあるんですが、その辺のPRの仕方、年々創意工夫をしていらっしゃるでしょうか。

○桑原水産政策課長 創意工夫に関してでございますけれども、ちょっと繰り返しになります

が、この資金自体が、経営環境が悪化しているとともに、エンジンに関して二度使えなかったのが大きな要因であったと思います。過去に使った方が二度使えなかったわけですから、これは大きな改善であろうというふうに思っております。そのために変わったわけですから、この部分を地元にしみ通るようにきめ細かく伝えていくことで、さらに本当に必要な方たちに対してこの無利子の融資が活用できるようにしてまいりたい、今後鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○松田委員 漁協の方に聞いても、二度使えるようになったという事実を知らないところがまだ多ございますので、その辺のPRをぜひぜひよろしくお願いいたしますと思います。

もう一点、先ほどの御説明の中に、使える項目の中で、燃油対策に関する省エネ機器の設置に対しても使えるという文言があったように思いますが、その部分をもう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○桑原水産政策課長 この資金自体は省エネ機器以外にも使えるわけでございますけれども、このたび、国の運用が改善された部分というものは、燃油対策として行われている部分でございます。最もニーズが出ると思っておりますのは、やはりエンジンの換装であろうかと思えます。エンジンの換装自体数百万円かかる規模のものがございますので、負担も大きいわけでございます。その部分について大幅に改善されております。

○松田委員 そのエンジンの換装でありますとか、あるいは燃油の省エネの部分、漁業者の方々、大変熱望している、懇願していらっしゃる部分なんです、参考までに、今現在まででそういうエンジンの換装、あるいは省エネ機器

の導入の事例は県内でございますか。

○桑原水産政策課長 エンジン換装等で使われた事例はございまして、具体的には、漁業近代化資金を使うか、もしくはこの改善資金を使うか、2通りがございます。

○松田委員 ありがとうございます。では、最後に1点、同じ239ページ、おさかな消費拡大と流通対策の部分で、学校給食への地元水産物の提供4回とあります。この部分が、前々から地元水産物の消費量アップということで、学校給食会を通して、学校給食で地どれの魚を使ってほしいという要望がたくさん出ておりますが、どうしても骨の部分とコストの部分で進まないということは前々から聞いているんですが、この事業を通して成果はいかがでしょうか。

○桑原水産政策課長 この事業を通しまして具体的に行ったのは、門川のハモで4回使っているわけでございます。これとは別に、営農支援課のほうの事業でございますけれども、別途、学校給食に提供した事例はございます。今、委員おっしゃられましたように、まず、コストの部分でありますとか、食べる時の前処理の問題といったことが、調べていきますと一つのハードルになっていると思っておりますけれども、さらにこのような事業を通しましていろいろな課題も出てきたわけでございますので、私どもといたしましても、学校給食に地元水産物が採用されるには、どのような問題点があつて、どのようなものがクリアされるべきなのかということ、今もやっておりますけれども、さらに調査をして、しっかりと学校給食のほうに地元水産物が普及していくように努力してまいりたいと考えております。

○松田委員 ぜひ地どれの魚が宮崎県内の子供

たちの食卓に安定供給されるように、努力いただきますようお願いいたします。以上です。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○蓬原委員 243ページです。主要施策の成果に関する報告書です。内水面漁業振興対策の中で外来種駆除、4漁協というのがあります。この年、外来魚の分布といますか、生息状況はどういう状況で、どういう駆除の状況だったのか、教えてください。

○那須漁港漁場整備課長 御存じのように、外来魚といますとブラックバスに代表されますけれども、ブラックバス及びブルーギル、そういったものがありますが、ほぼ県内の河川、湖沼の大半のところは今分布が広がっております。

○蓬原委員 その駆除の状況といますか、漁獲高とは言わないけど。

○那須漁港漁場整備課長 駆除の方法は、内水面の漁協をお願いいたしまして、立て網でとったり、一部では民間の人の協力を得まして釣り大会をやります。これはキャッチ・アンド・リリースということで、釣った魚を再放流するというようなゲーム的な要素がありますけれども、釣った魚は全部持って帰ってもらおうとか、あげると。そういった形です。それとか、産卵場その他につきましても、小さなうちにそういったところを駆除していきたいと。そういったものをやっております。

○蓬原委員 要は、こういう外来魚がいると困るから駆除しようというわけですね。どの程度効果が……、むしろ効果を出さないとやることの意味はないと思うんです。それはどうなんでしょうか。

○那須漁港漁場整備課長 効果のところについて正確に数字をとっておるわけではないんです

けれども、ブラックバス等が極端に減ってくるとか、そういったところの数字はまだつかんでおりません。今後ともいろんな面を強めていきたいと思っております。水産サイドとすれば、内水面の振興といった面をベースとすれば、環境を守っていこうというところがありますので、そういった面で生態系のバランスを保つという意味で、このような外来魚駆除にはいろんな手法を取り入れながら今後とも続けていこうと思っております。

事例を申しますと、外来魚の釣り大会におきましては、平成19年8月に御池で行いまして、ブラックバスが12、ブルーギルについては1,246といった形で駆除が行われております。平成20年もやる予定であります。河川によっては、広渡川の一部におきまして最近数がかなり減っておるということは聞いております。

○蓬原委員 今、ブラックバスとブルーギルということですが、例えばタニシ、ほかの外来魚ではないけど、水生動物というか、ありますね、ジャンボタニシだとか、ザリガニみたいなやつとか、そういうところは押さえておられないんですか。

○那須漁港漁場整備課長 ザリガニとかジャンボタニシ等はよく目につきますけれども、現在うちのほうでは対応しておりません。

○蓬原委員 それで、ピラニアとかいうのがいますね。もしこのピラニアを放す不届き者がいると大変なことになると思うんですが、まず聞きたいのは、専門でしょうから、日本の河川にもしピラニアを放流した場合、実際に市販していますから、何も知識のない人がもしぼっと放した場合、繁殖するものかどうか、そのあたりはどうなんでしょう、生息条件としては。

○那須漁港漁場整備課長 果たして私の知識で十分足りるかどうかわかりませんが、少なくとも熱帯性の魚でございますので、通常の水温では越冬は厳しいのかなという気はしております。ただ、河川によっては、本県は温泉地帯等もございますから、わき水は必ずしも一般の河川水ほど下がりませんから、そういったところでの生息が可能かどうかわかりませんが、一般的には、ブルーギルとかブラックバスみたいに少なくとも県内の河川にどんどん広がっていくことはないと思っております。

○蓬原委員 生物というのは、適応する、順応力というのがありますから、そのあたりがわからないけど、例えば、カミツキ何とかといたしたね、カミツキガメとか、ワニとか、今のは生態系の話ですけど、今度は人に害を及ぼすようなものの放流とか放置とか、そういう事例は見つかっていないんですね。

○那須漁港漁場整備課長 済みません、そちらは環境方面ですので、私たち水産サイドは情報を持っておりません。

○蓬原委員 ブラックバスとかブルーギルとかお遊び目的で放してしまっている。生態系に影響を与えている。これも放してはいけない放流制限とか、放流した場合に罰せられますよとか、そういう規則、規制はあるんですか、条例等で。

○那須漁港漁場整備課長 *水産資源保護法で罰則規定がございます。

○蓬原委員 ついでながら、どういう罰則になっているんでしょうか。

○桑原水産政策課長 水産資源保護法及び漁業法に基づきまして、県知事が規則を定められることになっておりまして、その規則に罰則が規定されておりまして、6カ月以下の懲役もしくは

は10万円以下の罰金であったと思います。もしくはその併科であったと思います。

○蓬原委員 温暖化が進みますので、そういう南方系の魚も、さっきピラニアの話の一つの危機管理という意味で出しましたけど、順応力がある。もしこれが放流されて繁殖した場合、大変なことになるわけですね。環境のほうの所管だと申されましたが、横の連絡をしっかりとっていただいて、こういうことがないようにぜひお願いをしたいということを申し上げます。

農政のサイドで、温暖化対策のための研究センターみたいなものを設けて、温暖化に対応した作物、農業をやろうということを今立ち上げられました。水産ということに関して、例えば、こちらでグルクンがとれるようになったとか、クマノミがこっちに来て、今おっしゃったように、冬は死滅するはずのものがそのまま残っていると、いろいろ変化があるやに聞いておりますが、漁業ということに関して温暖化対策的な、漁業の対象魚が変わる、したがってそれによって漁法も変わるとか、そういう対策的なことを水産サイドでも行われたということが、あるいはそういうポテンシャルをこの年、決算ですから、必要を感じたとか、そういうことがおありになるんでしょうか。

○桑原水産政策課長 19年度におきまして調査研究した事例でございますけれども、藻場に関してでございます。藻場につきましても、海水の温度変化によりまして種が変わってきているのではないかとといったような懸念といたしますか、そういうものがございましたので、これは国のほうとも連携いたしまして、宮崎県地先水面における藻場の植生の変化というのの調査を

※73頁に訂正発言あり

実施しております。

○岡崎部参事兼農政企画課長 温暖化センターを今年度立ち上げて今いろいろとやっているんですけども、このセンターの中では、農業のみならず、水産も入れた形でいろいろと調査研究を進めているところでございます。

○蓬原委員 あと1件ございました。委員会資料の7ページ、その他になっていますが、国営かんがい排水事業都城盆地地区関連の県営事業、国営事業に比べて末端の部分の県営事業がおくれている。結果的には、相対的にこの施設はせっかくできて使えないじゃないかというようなことで、私ども地元におりますが、これは確かに壮大な計画で、聞くところによると、30数年前の計画が、今ようやくダムができて末端まで水が通ろうとしている。水が通ろうとするときには超高齢化が進んで担い手がない。その水は何に使うんだと、そういうやゆされた表現もあつたりします。だから、早く通さないと本来の目的が果たせない。通ったときには使い手がないというようなことでは、何のためにこれだけの資金を投下したかということになるので、ぜひこの県営事業を早く進める必要があると思っておりますが、このおくれた理由、進まない理由、確かに財政の問題はあると思うんですけども、どういう状況なんでしょう。それと、19年度の監査の指摘を踏まえてどう対応されようとしているのかということをお尋ねしておきたいと思えます。

○原川農村計画課長 まず、最初の関連事業がおくれている理由でございましてけれども、大きくは4つあるんだろうというふうに思っています。先ほど申しましたとおり、国営事業が実際完成しませんと末端の部分をやっても水が来ないということがありますので、ある程度国営事

業の進捗が進んだ段階じゃないと、むしろ完了が見えないとなかなか末端の部分の事業をやりたいという声が起こりにくいというのが1つございます。2点目は、やはり国もそうですが、県の財政的な理由もございまして。3つ目は、畑かんというのは、今までの天水だけ利用した営農形態から、かんがい水を使った営農への大きな転換になりますので、その辺に対して不安を持っている農家の方もおられると。4つ目は、よく言われる高齢化等、こういうことで国営事業に比べて進捗がおくれているんじゃないかというふうに思っております。

それについての対策でございましてけれども、今回は都城地区で監査を受けました。都城地区はまだダムができていません。ダムの水が使えないということで、都城地区は平成3年度から関連事業を起こしてきております。これまで9地区起きていますけれども、年平均約50ヘクタール着工しております。ただ、ダムの完了が間近になって、例えば平成20年は230地区程度新規地区が起きております。来年も約250ヘクタールぐらい新規地区の希望があります。今までの年平均からいうと5倍ということになりますので、こういう地元の声にこたえるように、我々も最大限予算の集中投資をしてやっていきたいと思えますし、先ほど申しました高齢化という大きな問題がございまして、今、加工用の野菜の需要とか契約栽培という需要がふえてきております。どうしても高齢化の中で担い手なり生産法人の方に農地を集積していかなきゃいけないと。そういう場合に、水もないような農地はだれも借りてくれないという観点もありますので、確実に国営事業の進捗にあわせて今後関連事業を進めていきたいというふうに思っております。

○**蓬原委員** 工程表的には、国の進捗にあわせて、県が通水をおくられせることはないように、終わりの時点でしっかり合わせるということだろうと思うんですが、宮崎県でない、地元としての協力のこととか、市町村の協力といたしますか、財政的なこと、あるいは受益者、先ほど高齢化の話も出ましたが、そういうことが障害になっているということが、県以外で何か地元関連であるのでしょうか。

○**原川農村計画課長** 地元のほうは、すべての地区、関係市町村が入った事業の促進協議会というのをつくっております、毎年予算の要求とかいろんなことを事業推進のためにやっていただいております。特に宮崎県は約3万2,000ヘクタールの畑がございます。その中で、委員も御存じのとおり、児湯地域とか西諸地域とか都城とか宮崎とか、いわゆる優良な畑地帯がまとまって存在するようなどころを中心に、約1万6,000ヘクタール、ちょうど宮崎の畑の半分をやっておりますので、この地域の畑をうまくやらなきゃいけない。また、その市町村も農業中心で今後市町村の発展を考えないといけないということがございますので、市町村も一体になっていろいろやっていただいているということでございます。

○**那須漁港漁場整備課長** 先ほど外来魚の御質問でしたが、法的な根拠のところでは水産資源保護法ということをお答えしたんですけれども、実は、平成17年に特定外来生物法というのが新たにできまして、該当魚の輸入、飼育、移植等が禁止されて、国における外来魚対策の強化がなされていて、法律はそちらのほうで後ろ盾になっております。失礼いたしました。

○**外山委員** 今の蓬原委員の質疑の中で1件再質問したいんですが、ジャンボタニシですよ、

全県下にいるのかどうかよくわかりませんが、宮崎市の周辺には繁殖をして結構ふえてきているんです。ジャンボタニシの実態調査、これは水産なのか農産園芸課なのかよくわかりませんが、こういうのをされたことがあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいんです。

○**宮原主査** 先ほど環境のほうでという話もあったんですが、何か答弁があれば。

○**吉田営農支援課長** 水田とかの調査を毎年やらせてもらっています。今データが手元にないんですが、ジャンボタニシについては毎年やらせていただいております。

○**外山委員** その調査結果ですよ、どのくらい害が及んでいるのか、繁殖が進んでおるのか、実態はどうなんですか。

○**吉田営農支援課長** 済みません、今、手元にないんですが、一時のころからすると少しは減ってきているというふうに思っております。

○**外山委員** 周辺の農家の方から、稲を植えて、小さいころ相当悪さをするという話も聞きます。それがどの程度害を与えておるのか。このジャンボタニシ、今減っておるといいますが、天敵がいるのか、もしくは有効な駆除の許可された薬剤があるのか、そこのところを知りたいんです。

○**吉田営農支援課長** 外来なものですから、天敵がなかなかいないと思うんですが、今、スクミオンという新しい農薬の登録が取れましたので、それでの駆除はやっていけると思っております。

○**外山委員** 一度農家の方に聞いてもらって、どの程度害があるのか、そして、県内でどのくらいの生息状況なのか、薬剤が有効かどうか、農家の方は何か対策をやっておるといいます。調べておいて常任委員会でも聞かせてくだ

さい。

○吉田宮農支援課長 そのようにさせていただきます。

○原川農村計画課長 先ほど国営の関連事業について、地元の推進体制のお話で市町村のことを申しましたけれども、農家についても、都城盆地については21年度完了を迎えているということで、ことしの2月に、国営の受益全農地を対象にした都城盆地の土地改良区が設立されております。これは県で一番大きな改良区でございます。そういうふうな農家自身の体制も整ってきているということでございます。

○宮原主査 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、以上をもって農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁港漁場整備課の審査を終了いたします。

これから総括質疑に入りますが、皆さんが入るのに10分ぐらいの時間がかかるのかなと思いますが、このまま続けますか、それとも午後ということにしますか。どちらがよろしいですか。途中で切れることになると思いますので、午後1時再開ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午後1時0分再開

○宮原主査 それでは、委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移ります。農政水産部の平成19年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○満行委員 備品購入についてお伺いしたいんですが、まず、備品購入の執行基準を教

えていただきたいんです。

○岡崎部参事兼農政企画課長 備品購入費は1件の金額が2万円以上のものを備品で、形状及び性質を変えずに比較的長時間の使用等に耐えるもので、1品の取得価格が2万円以上のものということでございます。

○満行委員 競争入札の基準を教えてください。

○岡崎部参事兼農政企画課長 品物によりまして1者しか取り扱わないものもございまして、随意契約という場合もありますけれども、一般的には競争入札でやっております。

○満行委員 随意契約は例外的なものだろうと思えますけれども、宮崎県の基準というのはどうなっていますか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 *100万円以下のものが随意契約というふうになっております。

○満行委員 備品購入費の予算は、入札をすると執行残が当然生じるわけで、不用額として残す。普通そうだろうと思うんですが、宮崎県の基準としては、備品購入の入札で執行残が残った場合は、要求以外のものでも執行は可能なのでしょうか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 備品購入については、年度当初に備品の執行計画を立てておりますので、原則としてその執行計画に合ったものに充てるということになっております。したがって、そういう場合については、その備品の必要性等について協議の上、必要であればそちらに回すということはあるということでございます。

○満行委員 具体的にお尋ねをしたいと思います。農村計画課は備品購入費が見当たらないんですが、19年度は予算執行はなかったんでしょ

※75頁に訂正発言あり

うか。

○原川農村計画課長 農村計画課は、19年度は備品購入はございません。

○満行委員 ちなみに18年度の予算要求は。

○原川農村計画課長 総合農業試験場の茶業支場において、スプリンクラーによる水を利用した防除効果の実証を行うために、自動散水コントローラー4個と温湿度計5個を購入しております。

○満行委員 本課では18年度、19年度備品購入費はゼロということですね。

○原川農村計画課長 本課では、18年度、19年度ございません。

○満行委員 農政企画課の9ページ、備品購入費155万2,000円の当初予算を教えてください。

○岡崎部参事兼農政企画課長 先ほど、備品購入費、随契が100万以下というふうに申し上げましたけれども、物品の購入になりますので、160万円以下が随意契約ということになります。100万は物品購入以外のもの、備品購入以外のものになります。訂正させていただきます。

○宮原主査 すぐには出てきませんか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 今調べていますので、ちょっと時間をください。

○満行委員 155万2,000円、これは最終予算ですね。不用額が1万650円ですが、これは予算上ですべて使ったということですか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 この154万1,350円については、当初の計画であったものでございます。

○満行委員 155万2,000円の予算で154万1,350円、不用額が1万650円。ということは、入札の効果がなかったのじゃないかと思いますが、どういう認識でしょうか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 これにつきましては、当初予算で計画にあったものを買っているわけですが、救急に備品で必要なものが出てきた場合については、それも協議の上、新たな備品として購入しているということもございます。詳細は今手元にないので調べております。

○満行委員 10ページの備品購入費239万円、不用額1,754円、これも当初予算を教えてください、合議の上、当初予算以上のものを買ってこの不用残なのか、確認をお願いします。

○岡崎部参事兼農政企画課長 あわせて調べさせていただきます。

○宮原主査 すぐには出ないようですので、暫時休憩します。

午後1時9分休憩

午後1時27分再開

○宮原主査 委員会を再開いたします。

○岡崎部参事兼農政企画課長 時間をとらせて大変恐縮でございます。御説明いたします。

まず、農業総務費の備品購入費の支出済額154万1,350円の内訳でございます。この中で当初から計画に上がっていたものは、畜産試験場が1件と水産試験場が2件の3件でございます。金額にしまして約98万何がしてございます。残りにつきましては、この余裕があったということ、それから、予算のいろんな流用等で持ってきてまして、残りあと4本、畜産試験場が1本と、水試の分でGPS等3本を購入したものでございます。

次に、総合農業試験場費の238万8,246円でございます。これにつきましても同様に、当初計画で上がっていたものは、総合農試の液晶プロ

ジェクターを初め4本でございまして、約150万というものでございます。残りにつきましては、備品購入費の余裕、それから流用等によりまして9本、ファイルサーバーであるとかそういうものを引き続いて購入したというものでございます。

○満行委員 154万1,350円をとれば、98万何がしでそこまで膨らんでいるわけですね。流用という手法で備品購入費は両方ともですけど、執行残と流用でふえたという説明ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この中で競争入札したものもあるわけですか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 これはすべて金額が160万以下ですので、競争入札にはかけておりません。

○満行委員 相見積もりをとった随意契約ということですか。

○岡崎部参事兼農政企画課長 そうでございませぬ。

○満行委員 地域農業推進課、13ページの備品購入費はどうなっていますか。

○上杉地域農業推進課長 地域農業推進課の備品購入費でございませぬ。地域農業推進課におきましては、備品購入費が922万5,866円で支出しております。当初の予算額が1,312万4,000円でございます。最終的に922万5,866円となると。内訳でございませぬけれども、地域農業推進課の場合、本課と農業大学校、この2つに分かれております。まず、本課分から申し上げますと、本課分は、ホイールローダー、金額が200万円以上のものでございませぬので、農大校で使うんですけども、一度地域農業推進課で買った上で農業大学校のほうに分任をしているというものでございませぬ。ホイールローダーが1件でございませぬ。これが341万2,500円という内訳で

ございませぬ。農大校の執行分につきましては、乗用する草刈り機、防除機でありますとか精密機、肩に付ける草刈り機、チェーンソーでありますとか、牛を上げるカウリフトなどを購入しているところでございませぬ。農大校では、最終的に581万3,666円を購入しているという状況でございませぬ。

○満行委員 当初予算1,312万円、最終予算1,000万、差額はどうかされたんですか。

○上杉地域農業推進課長 当初1,300万円で最終予算1,000万円でございませぬけれども、この理由は、国庫の予算がつかなかったための減額でございませぬので、2月の補正予算で減額補正をしているという状況でございませぬ。

○満行委員 営農支援課、16ページ、465万7,735円はどのような状況でしょうか。

○吉田営農支援課長 この490万余りは、主なものは自動車です。普及センター等の自動車が4台で、あとは、デジタルカメラとか、普及センターで使います農業簿記のソフトとか、主にコンピューターのソフト等データロガーでございませぬ。

○満行委員 当初予算と、競争入札したものはありますか。あと、合議したもの。

○吉田営農支援課長 自動車につきましては競争入札をさせていただきました。あとは随契でいたしております。デジタルカメラとか。

○宮原主査 当初予算の金額。

○吉田営農支援課長 同じ額でございませぬ。

○満行委員 490万8,000円が当初予算、このままということですね。

○吉田営農支援課長 そうでございませぬ。

○満行委員 63万7,000円のほうはどうなんでしょうか。

○吉田営農支援課長 これは防除センターのほ

うで買いましたもので、実体顕微鏡のデジタルカメラシステムでございます。当初予算も一緒でございます。

○満行委員 入札は。

○吉田営農支援課長 随契でございます。

○満行委員 63万7,000円の予算に随契で63万円ということですね。これ1台だけ買っている。

○吉田営農支援課長 相見積もりで、一番安いところで63万ということですね。

○満行委員 畜産課、23ページ、3,795万9,000円の予算についてお願いします。

○押川畜産課長 備品購入費の予算額3,795万9,000円、支出済額が3,695万7,209円という話になっておりますが、これにつきましては、当初が3,121万9,000円という状況でございました。それで6月補正もかけております。主なものは、兵庫から牛を購入しております。それから、畜試にドナーを購入しております。牛とかそういったものの備品購入費に充てております。それから、200万以上のものにつきましても、本課執行というようなことで競争入札で執行しております。それぞれの項目では金額を今ここで申し上げることはできません。

○満行委員 31ページ、農村整備課、239万3,490円、これは先ほど聞いた、残りは持っていったということでしょうけど、これも中身をお教えいただけませんか。

○矢方農村整備課長 239万3,000円の内訳といたしましては、公用車が2台と、デジタルカメラと災害情報関係のテレビ1台でございます。当初予算につきましては、1,254万2,000円を計上いたしておりましたが、補正で601万8,000円としております。200万との差額の400万につきましては、他の事務費に流用をいたしておりま

す。

○満行委員 4月当初1,200万が最終的に239万3,000円ということですね。

○矢方農村整備課長 そういうことでございます。

○満行委員 水産政策課、36ページ、27万円の当初や中身について教えてください。

○桑原水産政策課長 御説明いたします。まず、当初でゼロでございましたけれども、6月の肉付け予算におきまして28万5,000円といたしております。購入した内容でございますけれども、漁業圏の基点確認用GPS機器3台で26万9,325円でございます。その後2月で減額補正をいたしまして、27万円減額をいたしまして、不用が675円出ております。

○満行委員 同じく38ページを教えてください。

○桑原水産政策課長 38ページの備品購入費でございますけれども、当初215万1,000円でございます。その後、受託事業を受ける等の理由がございますので9月補正を行いまして、277万5,000円となっております。購入した内容でございますけれども、稚魚の飼育やアマダイ等の放流技術のための活魚輸送に必要な循環式の水温調節器のようなものでございますが、これが63万円。次に、小林分場でございますけれども、DNAやRNAを抽出するために必要な核抽出システム等で購入してございまして、これは96万3,900円ほかでございます。また、加工利用に必要な塩分分析等に必要なデジタル塩分計やステンレス作業台、pHメーター等でございますが、例えばデジタル塩分計ですと7万6,650円などでございます。その他、水産物の脂の分析等で必要な、液体を蒸溜させるような機器でございますけれども、これが例えばロ

ーターエバポレーターで22万3,650円ほかでございまして、支出の合計が277万3,309円となっております。

○満行委員 当初予算215万から277万5,000円の増、これは補正ですか、流用ですか。

○桑原水産政策課長 これは補正でございます。産業支援財団から受託事業を行ったことによるものでございます。

○満行委員 漁港漁場整備課の41ページ、14万9,130円をお願いします。

○那須漁港漁場整備課長 水産業振興費の備品購入費14万9,130円でございますが、これはGPS表示器1台が8万7,150円と、今回科目更正して購入いたしましたコンピューターソフトの1台6万1,980円でございます。水産業振興費の備品購入費は、当初400万円の備品購入費を計上しておりましたが、そのうちのGPSデータロガー、水産試験場で使う部分でございますが、20台分についてはこれを委託料として出しました。それが283万5,000円でございますが、若干余ります100万円ほどにつきましては、ほかの需用費等として流用しております。以上です。

○満行委員 科目更正で14万9,130円の確保ですか。

○那須漁港漁場整備課長 コンピューターソフトにつきましては、科目更正して備品購入費のほうとして回しております。

○満行委員 備品購入費が、補正のものはわかりますが、流用で買っていらっしゃるものがあるんですけど、それはそちら側の基準なんだろうから、今コメントもないんですけど、流用で備品購入、そして、執行残で当初予算でないものを購入しているというのは、私としてはいかがなものだろうと思うんですけど、どな

たかコメントいただける人がいたら。

○岡崎部参事兼農政企画課長 当初に必要なものを十分予算として計上しているわけですが、やはり年度途中で緊急に必要なもの、あるいは追加して必要なものが出てくるということで、最終的にこういうことになったものということでございます。なお、予算につきましては、今後とも適正に執行してまいりたいと思っています。

○満行委員 補正予算等、それは国庫補助の確定とかいろんな部分で当然あり得ると思いますが、ただ、年度途中に購入しても、もし9月、10月、年明けとなったら、ほんの2～3か月しか使わないので、非常に無駄が多いということももったいないと。効果があるためには年度当初に購入すべき。そういう意味で備品購入費の執行については、やはり厳しく、安易に年途中で購入しない。しっかり査定をし、精査した後購入というのが、役所の備品購入の本筋ではないのかなと思うんです。見ると、たくさん動いておりますので、これはもっと当初予算をしっかりとやらしてもらわなければならないかという思いはしました。

○岡崎部参事兼農政企画課長 今年度から連絡調整課のほうに、緊急の場合ということで備品購入費として100万円割り当てられておりますし、昨今のいろんな不適正な事務処理等も踏まえまして、今、委員の御指摘のとおり、十分注意して執行してまいりたいというふうに考えております。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○吉田営農支援課長 午前中ありましたスクミリンゴガイ、いわゆるジャンボタニシのことで報告させてもらってよろしゅうございますか。

ジャンボタニシの生態からいいますと、25度

ぐらいの温度では約2週間ぐらいで卵からかえるそうです。条件さえよければ2カ月程度で成熟しますが、余り条件がよくなければ1年ぐらいかかって大きくなるという生態だそうです。室内ですと4年ぐらい生きるそうですが、日本の水田では1年数カ月で死んでしまう。ただ、越冬しますので、ある程度の大きさのものは越冬して次の春に出てくるというようなことだそうです。産卵等につきましても、条件さえよければ3日か4日に1回産卵をして、雌は一生のうちに数千個の卵を産むんだそうです。乾燥等には強くて、水田の中へもぐって冬を越して、春になったらまた出てくるというような生態を繰り返すようだそうです。

天敵ですが、原産地の南米では、ワニとかカメとか、鳥でいうとタカとかが食べるそうです。ただ、アジアにはなかなかそういう天敵はいないんですが、貝がまだ小さいころですと、ゲンゴロウとかヤゴとかそういうものが食べまして、ある程度大きくなったら、例えばアイガモとかを放しておけば、アイガモは食べるということだそうです。

現在、なぜこのように水田でふえたかということ、天敵がほとんどいないということと、そもそもゲンゴロウとかそういう食べるような虫が今の水田にはなくて、昔の水田ですと、結構ゲンゴロウとか小さい虫がいて食べていたようですが、やはり、水路をちゃんと守ったり、水田をきれいにして、ゲンゴロウとかが残るような水田にしないかといふことを思っております。

それと、ジャンボタニシの数ですが、1985年以來ずっとふえてきたんですが、最近はその数が少しとまってきているという状況にあります。南米産でございますので、特に全国の被害

のうちの9割は九州だそうです。1999年ぐらいから、全国で1万ヘクタール以上の高い水準で被害があったようですが、先ほど言いましたように、少しとまっているというような感じだそうです。

県内のことを言いますと、18年度までは市町村から報告をしてもらっていたんですけど、最近は調査しておりません。私どもの病害虫肥料防除センターが巡回調査をしております、ずっと見ていますと、最近は、4,000ヘクタールから5,000ヘクタールぐらいに発生が見られる。ただ、今年はどうしたことかわかりませんが、半分ぐらいに落ちています。いろいろ変動があるんだろうというふうに思っています。

これをやっつけるという方法がなかなか難しく、基本的には捕殺をします。それと、浅水で管理しておいて、ある程度稲が大きくなりますと、そこは食べなくて逆に雑草を食べてくれるというようなことになりますので、そこをやる。それと、今時分の寒い時期に、石灰窒素をまいてロータリーを2~3回かけてもぐっているやつを殺していくというようなことが基本的でございます。

ただ、新しい殺虫剤といいますか、先ほど言いましたスクミノンというのが新たにこの4月から登録が取れましたので、この辺のことを使いながら、ロータリーをかけながら、こういう薬を投入して息長く撲滅を図っていかなくてはいけないだろうというふうに思っております。以上です。

○宮原主査 ほかにございせんか。

○外山委員 農大校とあそこに隣接するルピナス公園について聞きたいんですが、ルピナス公園の利用状況、19年をもとに前後どういうふうになっていますか。

○米良県立農業大学校長 農業大学校やルピナスパークへの入園者数でございますけれども、平成19年は29万人程度になっております。前年が30万5,000程度でしたから、若干減少してきているという状況でございます。

○外山委員 この前ちょっと行ってみたんですが、あそこは最初レストランがあったと思うんです。この前行ったときはなかったんですが、何でなくなったんですか。

○米良県立農業大学校長 あそこを設置して以降、レストランにつきましては、業者等に入っただけで開業していたわけですが、お客様が十分入ってこなかったということで業者の方が撤退されております。それ以降、活用をしようということで何社か入っていただくように交渉等を進めておりましたけれども、なかなか条件が整わなくて今休館中ということでございます。

○外山委員 相当な投資をしてあそこを整備しましたね。利用者は減ってきておるということですが、積極的にあの場所を県民に開放することをいろんな知恵を出して努力をお願いしたい。あれだけ広い立派なところをつくってもつたないなという気がしたものですから、そのことを申し上げておきます。

○上杉地域農業推進課長 ただいま御指摘ありました点につきましては、今、部の中で検討会を立ち上げて、科学公園とか科学館、今言っとうまい館とか、あの有効活用につきまして、地元東児湯地域のニーズとか踏まえて、どうやって動くのかというのをまさしく今やっている最中でございますので、ある程度形になりましたら、御報告したいと思います。

○外山委員 それから、農大校、あそこの全体の広さは100ヘクタールぐらいじゃないかと思

うんですが、広さは幾らですか。

○米良県立農業大学校長 104ヘクタールございます。

○外山委員 こども、この前、校長に案内していただいてずっと見たんですが、広いというか、広過ぎるというか、農大校で使う必要な土地以上の広さというか、今の利用ですよ、今の104ヘクタールというのはルピナス公園を入れた広さですか。

○米良県立農業大学校長 はい、そうです。

○外山委員 ルピナス公園がどのくらいあるんですか。

○米良県立農業大学校長 約15ヘクタール程度でございます。

○外山委員 ということは、80ヘクタール以上農大校はある。あそこで見ると、広いから、やっぱり管理もしなくちゃいけない。ところがなかなか管理費に金使えない。圃場のほうの手入れもせんといかん。あそこの実際仕事をされる方が、見ておって、これは大変だなという気がするんですよ。農大校としてあれだけの広さのところを、利用として、農大校が実際使う必要な圃場プラス何かほかに利用されておるんですか。

○米良県立農業大学校長 科学公園のほかは、基本的には農業大学のほうでございますけれども、敷地等も含めまして今申しました80ヘクタールほどございます。この大部分は、温室とか、畜産、あるいは畑作とか水田とか、そういうもので使っておりますけれども、一部以前のアグリトピア構想の中で使用予定であった部分が未利用の農地となって残っているところもございます。

○外山委員 校長としてなかなか言いにくいかもわかりませんが、あそこの80ヘクタールあ

る敷地の管理は大変でしょう。

○米良県立農業大学校長 基本的には、学生、指導教官等で授業等に使いますから、その部分はよろしいんですけども、その周りの水路とか道路とかあぜとか、そこ辺の管理に大変苦労しております。

○外山委員 せっかくあれだけの広大な敷地があるので、場合によっては、農業試験場の圃場に一部とか、畜産試験場が何かそこで使うことができないか。大学だけで使うというよりも、県政全体の中で利用していくことも考えたほうがいいような気がするので、さっき言われましたね、さっきはルピナスだけのことなのかわかりませんが、農大校の敷地全部を考えた利用方法の検討もぜひお願いをしたいと。

○上杉地域農業推進課長 御指摘踏まえて、今検討を行っておりますので。

○宮原主査 ほかにございませんか。

そうしたら、私からいいでしょうか。先ほども質問は出たんですが、不適正な事務処理の書き換えのことなんですが、大体話としてはもうわかっているんですが、当初これが発覚して、先ほど言われた庁内で委員会を設置されるまでの間にこれが起きている部分ということでいいんですね。

○岡崎部参事兼農政企画課長 もう一回説明をさせていただきたいと思います。

まず、19年5月17日に、ある某所属、みやざき学園ですけど、不適正な事務処理が公表されて、同日、庁内の調査委員会が設置されました。農政水産部といたしましては、この時点で、不適正な事務処理の事案というものを承知したということでございます。

5月18日、翌日でございますが、この事案を知ったということで、これを受けまして、農政

水産部内の各所属に対しまして、預け等の不適正な事務処理の実態の把握と、このような事案については改善しなさいということで、とりあえず電話あるいはメール等により周知を図ったところでございます。

それから、5月21日に、人事課のほうから各所属に対しまして、不適正な事務処理の自主申告、預け、現金などの裏金として見なされるものについて自主申告しなさいというふうな指示がございまして、こういう指示をしたところでございます。

それで、22日に、人事課の指示を受けまして、部内の各所属長等集めまして、徹底した調査と再発の防止について指示をいたしたものでございます。

その後、調査の進展あるいはいろんな会議等を通じまして、不適正な事務処理の徹底について部内の周知を図ってきたところでございます。

なお、この水産試験場の案件につきましては、5月17日以前に既に発注が行われていまして、納品が5月17日とか18日と、たまたま同じような日にちになっているんですけども、このような日になったということでございます。ただ、いずれにいたしましても、こういう不適正な事務処理というのはあってはならないことですので、引き続き、私ども含めまして、部内の所属に対して厳正に注意を促して、こういうことが起こらないようにやっていきたいというふうに考えております。

○宮原主査 わかりました。ほかにはないですね。

それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 0 分休憩

午後 2 時 2 分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行うこととなっておりますので、11月28日の13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、そのように決定いたします。その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、何もないようですので、以上で本日の分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後 2 時 3 分散会

平成20年11月28日（金曜日）

午後1時28分再開

出席委員（7人）

主	査	宮原義久
副主	査	黒木正一
委	員	外山三博
委	員	蓬原正三
委	員	野辺修光
委	員	満行潤一
委	員	松田勝則

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主査	大野誠一
政策調査課主査	坂下誠一郎

○宮原主査 分科会を再開いたします。

まず、本委員会に付託されました案件の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、議案第10号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「反対」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 異議がありましたので、挙手により採決を行います。

議案第10号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宮原主査 挙手多数。よって、議案第10号については、原案のとおり認定すべきものと決定

いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。主査報告の内容として御要望等はありませんか。

○外山委員 今、決算認定をしたわけですが、不適正な事務処理にかかわる案件が2件ありましたね。これは、この前の委員会審議で確認をしたところ、実際県がつかんだ段階で起こったことで、事務処理がこういうところまで入ったということ、私は認定に賛成したんですが、ただ、部の中におけるそこあたりの決定が後手後手に回ったということは、認定はしたものの、多少疑義が残るといえるか、そこを委員長報告の中に、表現はお任せしますから、入れる必要があるんじゃないかと思えます。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○満行委員 我々としては賛成できなかったわけですが、ぜひ主査報告の中でできなかったということを言及いただきたい。我々としては、4品目が書き換えで19年度も支出をされていたという事実は確認をしました。科目更正をしているということはわかるんですけど、これが科目更正になじむかどうかというのも我々は大きな疑問があります。科目更正というのは、明らかな間違いをやること。今回は明らかに書き換えているわけですから、そのことが科目更正という本来の手法になじまないのではないかと。

もう一つは、総体的に21万円というふうに言われていますが、19年度にはまだ預けの金額が、多量の公金を民間の業者に預けたままになっているという事実もあるわけで、そういうことを考えると、公金が正当に使われた19年度の決算ではなかったらと思うので、賛

成できなかったということでもあります。中身については主査にお任せをしますが、そのことは残してほしいというふうに考えます。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○松田委員 私たちも賛成はしなかったんですけども、盛り込んでいただきたいのが、物品調達システムのストレスから発生した日常的な書き換えだったんですけども、今、試行的に新しいシステムになっておりますが、業者側としても、担当の職員としても、まだまだ現場では混乱があるように聞いております。その部分しっかり吟味をいただいて、10年後、20年後も絶対このようなことが起こらないような円滑なシステムを構築していただきたい、このように要望いたします。

○宮原主査 ほかにございませんか。今、3点ほど出していただきましたが、そういったものを中心に、1分科会3つぐらいをということのようでありますから、そのあたりを含めて報告したいと思います。

それでは、主査報告につきましては、先ほど出しました意見を参考にしながら、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、そのようにいたします。

その他何かありませんか。何もないようでありますから、以上で分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時34分閉会